

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4614 2011/02/13 (事故発生地) 千葉県	DVDレコーダー 使用期間：不 明	DVDレコーダーのトレイ開閉動作の調子が悪いため、ダストクリーナーをスプレーして開閉したところ発火し、住宅が半焼して、軽傷を負った。 (軽傷)	DVDレコーダーの電源を入れたまま、可燃性ガスのダストクリーナーをトレイ内に噴射し、トレイを開閉したため、内部のモーターで通常発生するわずかな火花が滞留した可燃性ガスに引火し、発火したものと推定される。 (E1)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/03/15)
2010-2701 2010/10/01 (事故発生地) 埼玉県	LEDランプ(直管形) 不明 (株)グリーンインターナショナル 使用期間：約4か月	ネット通販で購入した照明器具のスイッチを入れたところ、蛍光灯から発煙した。 (拡大被害)	当該品を使用する際は、照明器具の安定器を取り外す必要があるが、包装箱には英語で『安定器等を取り外してから使用する』旨の注意があるだけで、日本語の注意表示がなかったため、被害者が安定器をつけたまま使用し、回路に過電流が流れて発熱・破損したものと推定される。 (A4)	輸入業者から報告書提出等の協力を得られず、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/10/04)
2010-4228 2011/02/02 (事故発生地) 新潟県	LEDランプ(直管形) 不明 (株)グリーンインターナショナル 使用期間：約8か月	ネットオークションで購入したLED蛍光灯が「パチン」という音がして消え、一部分が焦げて破損した。 (製品破損)	当該品を使用する際は、照明器具の安定器を取り外す必要があるが、包装箱には英語で『安定器等を取り外してから使用する』旨の注意があるだけで、日本語の注意表示がなかったため、被害者が安定器をつけたまま使用し、回路に過電流が流れて発熱・破損したものと推定される。 (A4)	輸入業者から報告書提出等の協力を得られず、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2011/02/10)
2010-1812 2010/07/28 (事故発生地) 東京都	LEDランプ(直管形) KIS4000N000-CS020-0040 (株)ソリューションズ(倒産) 使用期間：約10か月	LED蛍光灯が突然発火した。 (製品破損)	点灯回路に使用している電子部品(電界効果トランジスタ)が異常発熱したため、LEDに過電流が流れ、LEDが焼損したものと推定されるが、異常発熱が生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	その他 (受付:2010/08/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3095 2010/11/13 (事故発生地) 茨城県	LEDランプ（電球形） LB-LED-M4L (株) オーム電機 使用期間：約3か月	使用中のLEDランプが突然破損した。	製造工程で基板上のチップコンデンサーに外力が加わり、はんだ付け部にクラックが入っていたため、クラック部で放電が起きてチップコンデンサーが焼損し、その影響でカバーガラスが破損したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/11/22)
2010-3893 2011/01/19 (事故発生地) 岡山県	エアコン 使用期間：約10年	運転中のエアコンから出火し、部屋の一部を焼損した。	エアコンは外郭樹脂が焼損しているだけで、内部の電装品及び配線類に焼損は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/01/26)
2010-2289 2010/08/20 (事故発生地) 岩手県	エアコン室外機 CU-M682A2（ブランド：パナソニック（株）） ダイキン工業（株） 使用期間：不明	ブレーカーが作動したため、エアコン室外機を点検したところ、機器内に煤が付着していた。	当該品の端子盤に成形不良があったため、端子盤内部に埋め込まれている銅板パターン間に水分が入り込み、短絡が生じ、発煙したものと推定される。	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/09/01)
2010-3440 2010/12/20 (事故発生地) 千葉県	エアコン室外機 AR2206X8 ダイキン工業（株） 使用期間：不明	使用中のエアコン室外機から異音が生じ、発煙した。	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサーが破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。	2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。 なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010（平成22）年2月9日付けで告知を掲載し、管理体制の見直しを行っている。	製造事業者 (受付:2010/12/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3473 2010/12/20 (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機 AR2506X ダイキン工業(株) 使用期間：不明	エアコンを暖房運転したところ、室外機から異臭がし、内部が焼損した。	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、プリント基板のはんだクラック部が焼損し発煙に至ったものと推定される。	2004(平成16)年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。 なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010(平成22)年2月9日付けで告知を掲載し、管理体制の見直しを行っている	製造事業者 (受付:2011/01/04)
2010-3913 2011/01/15 (事故発生地) 埼玉県	エアコン室外機 RAZ286DX ダイキン工業(株) 使用期間：約14年2か月	運転中のエアコン室外機から異音が生じ、発煙した。	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、プリント基板のはんだクラック部が焼損し発煙に至ったものと推定される。	2004(平成16)年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。 なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010(平成22)年2月9日付けで告知を掲載し、管理体制の見直しを行っている	製造事業者 (受付:2011/01/27)
2010-3943 2011/01/19 (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機 RA256GX ダイキン工業(株) 使用期間：約14年8か月	エアコンが動かなくなったため何度かリセットボタンを押したところ、室外機から焦げ臭いにおいがした。	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサーが破損し、プリント基板のはんだクラック部が焼損し発煙に至ったものと推定される。	2004(平成16)年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。 なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010(平成22)年2月9日付けで告知を掲載し、管理体制の見直しを行っている	製造事業者 (受付:2011/01/31)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2347 2010/08/29 (事故発生地) 京都府	エアコン室外機 使用期間：約2年	エアコン室外機から出火し、樋とトタン屋根の一部が溶融した。 (拡大被害)	エアコンは電装品のない本体左側が焼損しており、ファンモーター、圧縮機、電装品、配線類などに発火の痕跡は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/09/07)
2010-4274 2011/02/05 (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機 使用期間：約16年	エアコン室外機付近から発煙、発火し、ベランダの床と網戸が溶けた。 (拡大被害)	エアコンは前面樹脂パネル及びファンが焼失していたが、内部基板、配線などに発火の痕跡は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/15)
2010-3953 2011/01/29 (事故発生地) 埼玉県	オーブントースター 使用期間：約1か月	使用中のオーブントースターから発火し、エプロンの一部が燃えた。 (拡大被害)	電気部品に発火の痕跡はなく、安全装置(サーモスタット)は正常に作動し、タイマーにも異常は認められないことから、食品を加熱し過ぎたための発火であり、当該品を流し台に運ぶ際にエプロンが外郭に触れて燃えたものと推定される。 なお、取扱説明書には、過熱により発火することがあるため、タイマーは短めに合わせ、具合を見ながら調理する旨記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/02/01)
2010-1306 2010/03/00 (事故発生地) 熊本県	カラーテレビ(ブラウン管) D25AV10(ブランド:(株)ベスト電器) 住友商事(株) 使用期間：約12年	待機電源だけが入ったテレビの背面から発煙した。 (製品破損)	電源回路のセラミックコンデンサーに部品不良があったため、内部で絶縁劣化し異常発熱して、はんだ付け部にクラックが生じ、スパークにより基板が焼損、発煙したものと推定される。 (A3)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/07/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4506 2001/06/15 (事故発生地) 静岡県	カラーテレビ（ブラウン管） 29BS200 (株) 東芝 使用期間：約7年	テレビから発煙した。 (製品破損)	電源回路の平滑用電解コンデンサーに部品不良があったため、コンデンサーが異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。 (A3)	電解液の蒸気が噴出して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2011/03/07)
2010-4507 2003/02/04 (事故発生地) 宮城県	カラーテレビ（ブラウン管） 29BS200 (株) 東芝 使用期間：約9年	テレビから発煙し、異臭がした。 (製品破損)	電源回路の平滑用電解コンデンサーに部品不良があったため、コンデンサー内部で異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。 (A3)	電解液の蒸気が噴出して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2011/03/07)
2010-3159 2010/11/15 (事故発生地) 大阪府	カラーテレビ（ブラウン管） 19C-M16 シャープ（株） 使用期間：約25年	テレビの電源を入れたところ、発煙した。 (製品破損)	長期使用（約25年）により、フライバックトランス2次側巻線の絶縁性能が低下し、巻線間でレイヤショートが生じたため、絶縁樹脂が溶融してガスが発生し、そのガスが外郭ケースの亀裂部分から噴出したものと推定される。 (C1)	電源ヒューズが溶断し終息しており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/11/26)
2010-2892 2010/10/02 (事故発生地) 北海道	カラーテレビ（液晶） d: 3237MJ バイ・デザイン（株）（倒産） 使用期間：約3年10か月	視聴中のテレビから破裂音がし、機器上部から発煙、発火した。 (製品破損)	電源用ICの温度上昇を制御する抵抗の選定が適切でなかったため、電源用ICに過電流が流れ異常発熱し、発煙、発火したものと推定される。 (A1)	輸入業者が倒産し、措置はとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター (受付:2010/10/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2010-2901 2010/10/00 (事故発生地) 熊本県	カラーテレビ（液晶） QLA-2701V (株) クイックサン（現在： ラットコム株式会社） 使用期間：約4年2か月	ネット通販で購入したテレビを視聴 中、機器の背面から発煙した。	電源回路のコンデンサーにはんだ付け不良 があり、はんだ付け部にクラックが生じたた め、スパークが発生し発煙したものと推定さ れる。	輸入業者の所在が不明で、措置はとれな い状況であるため、今後の事故発生状況を 注視することとした。	消費者センター (受付:2010/10/27)
2010-3985 2011/01/12 (事故発生地) 和歌山県	カラーテレビ（液晶） DY-LC20SDD (株) ダイナコネクティブ（倒 産） 使用期間：約3年10か月	視聴中のテレビから発煙した。	製造時の電源基板のエイジングで、誤って 過電流を印加し、ダイオードがダメージを 受けていたため、ダイオードが異常発熱し、 発煙したものと推定される。	輸入業者が倒産し、措置はとれない状況 であるため、今後の事故発生状況を注視す ることとした。	販売事業者 (受付:2011/02/01)
2010-3389 2010/11/21 (事故発生地) 熊本県	カラーテレビ（液晶） 32H1 (株) 東芝 使用期間：約10日	視聴中のテレビから発煙した。	電源回路のセラミックコンデンサーに部品 不良があったため、コンデンサーが異常発熱 し、発煙したものと推定される。	他に同種事故発生情報はなく、保護回 路により終息していることから、今後の事 故発生状況を注視し、必要に応じて対応す ることとした。	輸入事業者 (受付:2010/12/21)
2010-4006 2011/01/19 (事故発生地) 石川県	カラーテレビ（液晶） DY-40SDK350 (株) ダイナコネクティブ（倒 産） 使用期間：約2年10か月	視聴中のテレビから発煙した。	電源回路の電解コンデンサーに部品不良が あったため、コンデンサーが異常発熱し、内 圧が上昇して安全弁が開き、噴出した電解液 の蒸気が煙のように見えたものと推定され る。	輸入業者が倒産し、措置はとれない状況 であるため、今後の事故発生状況を注視す ることとした。	販売事業者 (受付:2011/02/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2010-2958 2010/10/10 (事故発生地) 神奈川県	カラーテレビ（液晶） DY-32SDDB (株) ダイナコネクティブ（倒産） 使用期間：約2年	視聴中の液晶テレビから発煙した。	液晶背面に取り付けられているメイン基板（積層）の音声回路にあるチップ形コンデンサーが取り付けられている銅箔パターン部で層間トラッキングが生じていたが、トラッキングが生じた原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2010/11/05)
2010-3300 2010/12/03 (事故発生地) 岐阜県	コンセント家具 使用期間：不明	炊飯器の電源プラグを接続したコンセント付家具のコンセントの差し込み口が焦げ、プラグも焼損した。	コンセント容量（1200W）を超える炊飯器（1400W）を使用していたため、刃受けが発熱し焼損したものと推定される。 なお、コンセントには、合計1200ワットまでと表示している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	市町村 (受付:2010/12/14)
2010-2375 2010/08/04 (事故発生地) 埼玉県	シュレッダー 使用期間：約5年	シュレッダーのプラグ部分から発煙し、プラグ金具部分が溶けてコンセントの一部が焦げた。	プラグ刃に曲げ応力を繰り返し加えた痕跡が認められることから、亀裂が生じてプラグ刃が破断し、破断部でスパークが発生し、コンセントの一部が焦げたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	その他 (受付:2010/09/08)
2010-3532 2010/12/11 (事故発生地) 広島県	スチームクリーナー（モップ型） S3101JP (株) オークローンマーケティング 使用期間：約1年	使用中のスチームクリーナーから火花が散り、電源コードの本体側付け根付近から火が出た。	取扱説明書には、『使用時や収納時には、電源コードはコードホルダーにかけて使用する』旨、記載しているが、別頁では、『電源コードがコードホルダーを使用せずコンセントに差し込まれた図』を記載しており、電源コードを柄の上部・下部コードホルダーに装着せず使用した際、電源コードの本体側付け根部分に屈曲等の過度な機械的ストレスが加わり断線・ショートしたものと推定される。	2010（平成22）年7月26日付けホームページに告知を掲載し、使用上の注意喚起を行っている。 なお、2010（平成22）年5月末からの販売品は、注意喚起のチラシを同梱しており、同年8月以降の販売品は取扱説明書を改善し、同年10月14日輸入分から電源コードプロテクターの形状を変更し、同年11月26日からはテレビの通販番組内で注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/01/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3533 2010/12/24 (事故発生地) 大阪府	スチームクリーナー（モップ型） S3101J (株) オークローンマーケティング 使用期間：約7か月	使用中のスチームクリーナーから火花が散り、電源コードの本体側付け根付近から火が出た。	取扱説明書には、『使用時や収納時には、電源コードはコードホルダーにかけて使用する』旨、記載しているが、別頁では、『電源コードがコードホルダーを使用せずコンセントに差し込まれた図』を記載しており、電源コードを柄の上部・下部コードホルダーに装着せず使用した際、電源コードの本体側付け根部分に屈曲等の過度な機械的ストレスが加わり断線・ショートしたものと推定される。	2010（平成22）年7月26日付けホームページに告知を掲載し、使用上の注意喚起を行っている。 なお、2010（平成22）年5月末からの販売品は、注意喚起のチラシを同梱しており、同年8月以降の販売品は取扱説明書を改善し、同年10月14日輸入分から電源コードプロテクターの形状を変更し、同年11月26日からはテレビの通販番組内で注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/01/07)
2010-2920 2010/10/24 (事故発生地) 東京都	スチームクリーナー（モップ型） デラックススリム SMD004 フュージョンマーケティング (株) 使用期間：約8か月	ネット通販で購入したスチームクリーナーの支柱パイプ部分が高温になったためにタンク留め具が変形し、パイプ部分は火傷するほど高温だった。	本体内部において、ヒーターへ給水するシリコンチューブに亀裂が入り、水がヒーター表面にかかり、その蒸気でハンドル金属パイプ及びタンク留め具が高温になったものと推定されるが、シリコンチューブに亀裂が生じた原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2010/10/29)
2010-1837 2010/05/31 (事故発生地) 岐阜県	ノートパソコン P01E デル(株) 使用期間：約9か月	ノートパソコンを操作中、機器の照明が点滅したため確認したところ、内部の部品が焦げていた。	タッチパッド内部の金属パネルにバリがあり、タッチパッド基板とマザーボードを接続するフラットケーブルの被覆が損傷したため、金属パネルとショートしてケーブルが焦げたものと推定される。	他に同種事故発生情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/08/05)
2009-0857 2009/00/00 (事故発生地) 不明	ノートパソコン FMVNF75 富士通(株) 使用期間：約1年1か月	ノートパソコンの上部から煙が出て、液晶ディスプレイ上部に搭載しているWebカメラの一部が焼損し、カメラ周辺のカバーが熱変形した。	Webカメラ基板の焼損が著しいことから、基板に短絡電流が流れて異常発熱が生じ、周囲の樹脂が溶融したものと考えられるが、基板に短絡電流が流れた原因は、基板製造時の不具合による可能性があるが、特定はできなかった。	事故原因は不明であるため、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応を行うこととした。 なお、2008（平成20）年10月28日付けホームページに告知し、使用者に対して異常発熱や異臭が発生した場合は、使用を中止し、事業者あてに連絡するよう注意喚起している。	製造事業者 (受付:2009/06/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1886 2010/08/03 (事故発生地) 神奈川県	ノートパソコン WD312 ソーテック(株)(現在:オンキョーデジタルソリューションズ(株)) 使用期間:約5年	ノートパソコンの電源を入れたところ、発煙し、機器内部に火が見えた。	バッテリー充電制御回路のトランジスターに過電流が流れ、発煙・発火に至ったものと推定されるが、過電流が流れた原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/08/09)
2010-3942 2010/10/12 (事故発生地) 広島県	ノートパソコン VGN-T72B/L ソニーイーエムシーエス(株) 使用期間:約5年	使用中のノートパソコンから異音が生じ、バッテリー部分から発火し、机が焦げた。	バッテリーパック内の6本のセルのうち、1本のセルが内部短絡し発火に至ったものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2011/01/31)
2010-4275 2005/05/13 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器(プリンター) 使用期間:不明	印刷中のレーザープリンター内部から破裂音とともに閃光が見えた。直前にスプレー缶(エアダスター)を使用していた。	被害者は、プリンター使用直前にスプレー缶を噴霧していることから、スプレー缶に含まれる可燃性ガスが、プリンター内部に滞留し、これにモーターの火花等が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「引火による火災の恐れがあるため可燃性のスプレー缶を使用しない」旨、スプレー缶には「機器内部への使用は厳禁」旨の注意表示がされていた。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書の注意事項を「エアダスター等の可燃性ガスのスプレー缶の使用禁止」に改善した。	製造事業者 (受付:2011/02/15)
2010-4276 2010/08/23 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器(プリンター) 使用期間:不明	レーザープリンターのカバーを開け、スプレー缶(エアダスター)を使用したところ、爆発した。	電源が入った状態のプリンター内部にスプレー缶(エアダスター)のガスを噴霧したため、スプレー缶に含まれる可燃性ガスがプリンター内部に滞留し、この可燃性ガスに帯電したトナーによる火花等により引火し爆発したものと推定される。 なお、取扱説明書には「引火による火災の恐れがあるため可燃性のスプレー缶を使用しない」旨、スプレー缶には「機器内部への使用は厳禁」旨の注意表示がされていた。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書の注意事項を「エアダスター等の可燃性ガスのスプレー缶の使用禁止」に改善した。	製造事業者 (受付:2011/02/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3107 2010/11/14 (事故発生地) 新潟県	パソコン周辺機器（ルーター） RT-200KI 沖電気工業（株） 使用期間：約4年7か月	ルーターから発火し、リビングボードの上面が焦げた。	電源回路のコンデンサー容量が抜け、トランジスター故障が発生し、トランジスターに過電流が流れた際に、ACアダプターの電流制限保護回路が機能しなかったため、トランジスターが異常発熱し発火したものと推定される。	2011（平成23）年1月17日にプレスリリースを行うとともにホームページに告知を掲載し、同年1月21日よりDM発送、同年1月24日より当該品のACアダプターを回収し、異常電流を防止するためのヒューズを内蔵したACアダプターとの無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/11/22)
2010-4519 2011/02/24 (事故発生地) 宮城県	パソコン周辺機器（ルーター） RT-200KI 沖電気工業（株） 使用期間：不明	パソコンを使用中、ルーターから発煙、発火した。	電源回路のコンデンサー容量が抜け、トランジスター故障が発生し、トランジスターに過電流が流れた際に、ACアダプターの電流制限保護回路が機能しなかったため、トランジスターが異常発熱し発火したものと推定される。	2011（平成23）年1月17日にプレスリリースを行うとともにホームページに告知を掲載し、同年1月21日よりDM発送、同年1月24日より当該品のACアダプターを回収し、異常電流を防止するためのヒューズを内蔵したACアダプターとの無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/03/08)
2010-1795 2010/07/13 (事故発生地) 滋賀県	パソコン用ディスプレイ（液晶） AL1521 日本エイサー（株） 使用期間：約5年6か月	使用中のパソコン用ディスプレイが発煙した。	インバーター基板の共振用コンデンサーにはんだ付け不良があり、接触不良が生じて回路に過電流が流れたため、トランジスターが異常発熱し、発煙したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/08/03)
2010-2031 2010/04/11 (事故発生地) 東京都	パソコン用ディスプレイ（液晶） 2408WFP6 デル（株） 使用期間：約6か月	パソコンを使用中、液晶ディスプレイから異音とともに異臭がし、発煙した。	内部基板に使用しているダイオードに部品不良があったため、ダイオードが異常発熱して発煙し、異臭がしたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/08/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3226 2010/11/10 (事故発生地) 栃木県	バッテリーパック（ノートパソコン用） CP193970-01（ノートパソコン：FMVNB75HT） 富士通（株） 使用期間：約6年	使用中のパソコンのバッテリー部から発火して、こたつの上板が焦げ、指に軽い火傷を負った。	バッテリーパック内の4つのセルのうち、1つのセルが充放電の繰り返しにより劣化し、セルバランスが崩れ、過電圧で充電されたため、セル内部で短絡が生じ、発熱・発火に至ったものと考えられるが、セルバランスの制御回路が正常に働かなかった原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/12/06)
2010-1310 2010/06/10 (事故発生地) 長崎県	ヘアドライヤー TID200 テスコム電機（株） 使用期間：約1年6か月	使用中のヘアドライヤーから突然「パン」という音がし、中からコイル状のものが飛び出して頭の上に乗って髪が焦げ、払いのけたところじゅうたんが焦げた。	ヒーター線と内部配線の接続部でカンメ不良があったため、異常発熱してヒーター線が断線し、断線した一部が温風吹出口から飛び出したものと推定される。	発火など拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/07/08)
2010-1346 2010/06/18 (事故発生地) 大分県	ヘアドライヤー DR-311 (株)泉精器製作所 使用期間：不明	温泉施設に設置されたヘアドライヤーを使用中、電源コードの付け根から火花が出て、衣類が焦げた。	本体側の電源コード付け根部に被せている熱収縮チューブの位置がずれて、本体側コードプロテクター部は熱収縮チューブがない状態であったため、屈曲、引っ張りストレスに弱くなり、不特定多数が使用する温泉施設で使用されて、コードに半断線が生じ、異極間短絡によるスパークが発生し、衣類が焦げたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	その他 (受付:2010/07/13)
2010-3130 2010/11/01 (事故発生地) 東京都	ヘアドライヤー TID200 テスコム電機（株） 使用期間：約11か月	使用中のヘアドライヤーから異音とともに火花が出て、送風口から金属片がとび散り、床などが焦げた。	ヒーター線の一部が異常発熱したため、断線して飛び出したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、発火など拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/11/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3762 2011/01/02 (事故発生地) 岩手県	ホットプレート EA-GT35型 象印マホービン(株) 使用期間：不明	ホットプレートを使用中、本体と自動温度調節器との接続部から異臭がし、発煙した。	ホットプレート側のプラグ部と自動温度調節器側のソケット部に接触不良による異常発熱が発生し、異臭・発煙が生じたものと考えられるが、接触不良が生じた原因はプラグ内部の芯線のカシメ不良によるものか、ソケット側の不良によるものか、特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2011/01/17)
2010-4016 2010/10/23 (事故発生地) 不明	ミキサー MR5550MFP プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株) 使用期間：1回	ネット通販で購入したミキサーを、試運転のため横向きにして利き腕の左手に持ち、スイッチを入れたところ、刃が3cm程度飛び出して右手のひらに当たり、裂傷を負った。	製造時に刃付シャフトを固定するクリップが不完全な状態で取り付けられたため、クリップが外れ、刃付シャフトが抜け出て回転しなくなったものと推定され、被害者が誤って抜け出ていた刃先に触れたか、被害者が回転しなくなった刃を触っている間に刃付シャフトが押し込まれて、再びモータと接合された際にスイッチを誤って押したため、回転を始めた刃に手が触れて負傷したものと推定される。 なお、本体には「電源プラグを差したままで絶対に刃や刃の周辺に手を触れない」旨の警告表示が記載されている。	2010(平成22)年12月22日付けのホームページにミキサーを安全に使用するためのお知らせを掲載し、使用中に刃が回らない、異音が生じる等の異常を感じた場合には直ちに使用を中止する旨の注意喚起を行っている。 なお、製造時における固定用クリップの組み付け方法の変更及び検査体制の強化を行った。	輸入事業者 (受付:2011/02/02)
2010-3459 2010/12/07 (事故発生地) 京都府	ミニマット(電気マット) 使用期間：約2年	使用中の電気マットの一部が焦げた。	マットの一部にペット用のバスケット(布、クッション製)を置き、長時間通電していたため、マットが局部的に過熱して焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、座布団などの保温性のよいものを電気マットの上に置かない旨記載されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、後継機種は、ヒーター線を感熱線方式に変更している。	消防機関 (受付:2010/12/28)
2010-3158 2010/11/18 (事故発生地) 北海道	リモコン(CATV、STB用) 使用期間：約4年	テーブルの上に置いたリモコンから発煙し、一部が焦げた。	リモコンは外郭の一部が焦げているだけで、内部に発熱の痕跡はなく、乾電池に発熱や液漏れもないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/11/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2884 2010/05/29 (事故発生地) 愛知県	温水洗浄便座 CW-RH1 アイシン精機(株) 使用期間：約7年	使用中の温水洗浄便座から異臭がし、発煙した。	メイン基板の電源コネクタピンにはんだ付け不良があったため、はんだ付け部にクラックが生じ、スパークが発生し発煙したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/10/26)
2010-2587 2010/08/00 (事故発生地) 愛知県	温水洗浄便座 SX TCF341 TOTO(株) 使用期間：約20年	温水洗浄便座の操作部から液体が漏れ出し、床面を汚損した。	操作部内の基板に塗布された防水用ポッティング材(ポリウレタン樹脂製)が長期使用(20年)により劣化・加水分解し、液状化して操作部から漏れ出したものと推定される。	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/09/22)
2010-2968 2010/10/21 (事故発生地) 宮城県	学習机 COM3-90L-LDR (株)ニトリ 使用期間：約6年6か月	使用中の学習機の蛍光灯から火花が出た。	電源回路のトランジスターに部品不良があったため、内部ショートが生じ、回路上の抵抗などに過電流が流れ、発煙・焼損したものと推定される。	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/11/05)
2010-4329 2011/01/23 (事故発生地) 埼玉県	楽器(ピアノ、自動演奏装置付) YU50WNC-SEB 6117642 ヤマハ(株) 使用期間：約4年8か月	自動演奏中のピアノから発煙した。	当該製品は内部部品が発煙、発火するおそれがあることから、無償で部品交換と点検が実施されている製品であり、事故品は既に部品交換が実施されていたが、部品交換作業の際に基板間の通信コネクタケーブルに差し込みミスがあり、フットペダル用の電磁コイルに電流が流れ続ける状態になったため、電磁コイルが発熱・発煙したものと推定される。	リコール対策はほとんど終了しているため、今後はコネクタ部のサンプリングによる点検調査を実施するとともに、調律の際に同部の点検を行うこととした。また、今後リコール対策を実施する製品に対しては、作業員に対し同部の目視確認を徹底することとした。	製造事業者 (受付:2011/02/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1949 2010/07/30 (事故発生地) 千葉県	空気清浄機 使用期間：約2年	空気清浄機の背面フィルター部分から発火した。	フィルターの一部のみが焼損しており、周囲に火源となる異常は認められないことから、使用時に、外部から小さな火源が吸込口に入り込んでフィルターで留まり、吸い込み時の風量により燃焼が活発になりフィルターを焼いたものと推定される。 なお、取扱説明書には『火の付いたタバコ・線香などを近付けない。』旨、記載されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年9月以降の後継機種は、プレフィルター材質を難燃材に変更している。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2009-1585 2009/08/02 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano（YM54098S2C） (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：約5年	携帯型音楽プレーヤーを充電していたところ、バッテリーが膨張して火花が上がり、そばにあったシャツに火がついた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	2008（平成20）年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010（平成22）年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター (受付:2009/09/10)
2009-2110 2009/08/07 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：約3年	携帯型音楽プレーヤーをオフにしてポケットに入れていたところ、白煙が上がり発熱した。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	2008（平成20）年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010（平成22）年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター (受付:2009/10/27)
2010-1417 2010/06/28 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano（MA005J/A） (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：約5年	携帯型音楽プレーヤーを充電中、焦げ臭いにおいがして、機器操作部分が焦げた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	2008（平成20）年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010（平成22）年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター (受付:2010/07/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2120 2010/08/20 (事故発生地) 福岡県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA004J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：約6年	携帯型音楽プレーヤーを充電中、「パン」という音とともに火花が出て発煙し、テーブルクロスが焦げた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	国の行政機関 (受付:2010/08/23)
2010-2121 2009/09/16 (事故発生地) 愛知県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA004J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、手に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2122 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA099J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して床が焦げ、火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2123 2009/09/14 (事故発生地) 徳島県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して寝具が焦げ、肘に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2010-2124 2009/09/03 (事故発生地) 愛知県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA107J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、手に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2125 2009/08/16 (事故発生地) 大分県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA004J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、指に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2126 2009/08/18 (事故発生地) 千葉県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA107J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、手に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2127 2009/08/19 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA352J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、指に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2128 2009/08/11 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA004J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して、カーベットが焦げ、手に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2129 2009/08/10 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA352J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	使用中の携帯型音楽プレーヤーが過熱し、ポケットから取り出す際に手に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2130 2009/07/05 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA099J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	使用中の携帯型音楽プレーヤーが過熱して、ズボンのポケットが焦げ、足に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2131 2010/06/16 (事故発生地) 埼玉県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA107J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱してスピーカーシステムの一部が焦げ、手に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2132 2010/06/11 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、 ベッドカバーが焦げ、手に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2133 2010/06/08 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、 ヘッドホンの一部が溶け、手に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2134 2010/06/11 (事故発生地) 千葉県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA099J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、 シートの一部が焦げた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2135 2010/06/05 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA099J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して ポーチとヘッドホンのコネクタの一部などが焦げた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2136 2010/05/28 (事故発生地) 京都府	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA107J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して、コンピューターマウスの一部が焦げ、手に軽い火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2137 2010/05/19 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、畳と寝具の一部が焦げ、USBケーブルが溶けた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2138 2010/05/30 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA099J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、鞆のポケットと上着の一部が焦げた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2139 2010/04/16 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA107J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して床の一部を焦がし、手に軽い火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2140 2010/03/31 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱してシートの一部とヘッドホンを焦がし、手に軽い火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2141 2009/10/10 (事故発生地) 兵庫県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA004J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、発煙した。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2142 2010/01/12 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA004J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、発煙した。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2143 2010/01/07 (事故発生地) 不明	携帯型音楽プレーヤー iPod nano PA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、胸に軽度の火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2144 2009/10/05 (事故発生地) 埼玉県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して寝具を焦がし、子供が首に軽度の火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2145 2009/09/27 (事故発生地) 不明	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA350J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、指に軽度の火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2146 2009/09/19 (事故発生地) 大阪府	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、煙を吸って不快感を感じた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2147 2010/07/04 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA352J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して床が焦げ、指に軽い火傷を負い、煙を吸った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2148 2010/07/01 (事故発生地) 埼玉県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA099J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して床が焦げ、指に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2149 2010/06/22 (事故発生地) 兵庫県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA107J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、指に火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2150 2010/06/20 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA005J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱して寝具と衣類が焦げ、手指に軽度の火傷を負った。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-2151 2010/06/22 (事故発生地) 愛知県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA350J/A (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：不 明	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、机上シートの一部が溶けた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2183 2010/08/18 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー iPod 4GB、5K6080R6SZC (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：約5年	携帯型音楽プレーヤーを充電していたところ、機器から発火してカーペットが焦げ、指に軽い火傷を負った。	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター (受付:2010/08/25)
2010-1509 2010/07/23 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー 使用期間：約5年	携帯型音楽プレーヤーを充電中、突然「パン」という音が生じて煙と火花が出て、機器が熱で溶けた。	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/07/27)
2010-1851 2010/07/21 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー 使用期間：約4年	携帯型音楽プレーヤーを充電中、焦げ臭いにおいがして機器が焼損し、接続していたスピーカーの接続口が変色した。	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/08/06)
2010-1186 2010/06/16 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー 使用期間：約5年	携帯型音楽プレーヤーを充電していたところ、発煙し、機器と周辺の衣服が焦げた。	事故品が入手できないことから、原因の特定はできなかった。	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/06/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1784 2010/07/07 (事故発生地) 愛知県	携帯型音楽プレーヤー 使用期間：約4年5か月	携帯型音楽プレーヤーを充電中、発火してカーペットが焦げた。 (拡大被害)	事故品が入手できないことから、原因の特定はできなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2010/08/02)
2010-1831 2010/06/29 (事故発生地) 東京都	携帯型音楽プレーヤー 使用期間：約5年	携帯型音楽プレーヤーを充電中、異臭がして、機器の一部が溶解し、近くにあったCD再生機器が焦げた。 (拡大被害)	事故品が入手できないことから、原因の特定はできなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/08/05)
2010-1986 2010/07/06 (事故発生地) 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー 使用期間：約4年	充電中の携帯型音楽プレーヤーから「シューシュー」という音がして発火、発煙し、床が焦げた。 (拡大被害)	事故品が入手できないことから、原因の特定はできなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/08/12)
2010-3361 2010/10/29 (事故発生地) 東京都	蛍光ランプ（電球型） ネオボールZ EFA25ED/21-R 東芝ライテック（株） 使用期間：約2年	使用中の蛍光ランプから発煙した。 (製品破損)	蛍光管が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスター（FET）に過電流が流れることから、トランジスターが破損、焼損して発煙したものと推定される。 (A1)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22）年6月生産分より、回路に電流ヒューズを追加している。	輸入事業者 消費者センター (受付:2010/12/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3413 2010/12/20 (事故発生地) 東京都	蛍光ランプ（電球型） EFA25ED/21-R 東芝ライテック（株） 使用期間：約1年	使用中の蛍光ランプから発煙した。 (製品破損)	蛍光管が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスター（FET）に過電流が流れることから、トランジスターが破損、焼損して発煙したものと推定される。 (A1)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22）年6月生産分より、回路に電流ヒューズを追加する改良を行っている。	輸入事業者 消費者センター (受付:2010/12/22)
2010-3471 2010/12/19 (事故発生地) 京都府	蛍光ランプ（電球型） EFA25EN/21-R 東芝ライテック（株） 使用期間：不明	使用中の蛍光ランプから発煙した。 (製品破損)	蛍光管が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスター（FET）に過電流が流れることから、トランジスターが破損、焼損して発煙したものと推定される。 (A1)	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22）年6月生産分より、回路に電流ヒューズを追加している。	輸入事業者 市町村 (受付:2011/01/04)
2010-3745 2010/12/31 (事故発生地) 東京都	蛍光ランプ（電球型） EFG21EDG 東芝ライテック（株） 使用期間：不明	使用中の蛍光ランプから発煙してグローブ、発光管が落下し、グローブが破損した。 (製品破損)	ランプ寿命時の点灯回路の負荷上昇により、コンデンサーが破損したため、トランジスター・整流ブリッジがショートし、パターンヒューズが断線した。この過程でコンデンサーのフィルム焼損が発生したため、ランプ内圧が急激に上昇し、口金と樹脂カバーの隙間よりランプ外部へ空気を排出し、減圧される構造になっているが、排出量が間に合わず、異臭とともにランプよりガラスグローブが外れたものと推定される。 (A1)	2007（平成19）年7月11日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償交換を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、2004（平成16）年6月生産分よりコンデンサーのフィルム厚変更と工程検査を追加し、後継機種はグローブに孔を開け、ランプ内圧上昇時にグローブが外れ難いように構造を変更している。	製造事業者 (受付:2011/01/17)
2010-4334 2011/02/06 (事故発生地) 広島県	蛍光ランプ（電球型） EFD10EL/8-E17（ブランド： （株）山善） クレオ工業（株） 使用期間：約1年	蛍光ランプから異臭がして発煙し、口金上部の樹脂が溶融した。 (製品破損)	内部の基板に焼損など異常はなく、ランプに微小なクラックがあり、フィラメントが溶断していることから、製造時から入っていたクラックが使用時に広がり、ランプ内に外気が入ったため、フィラメントが燃焼して発煙し、口金上部の樹脂が溶融したものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2011/02/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-3350 2007/10/00 (事故発生地) 不明	蛍光ランプ（電球型） EFA25ELR/22-SHG NECライティング（株） 使用期間：不 明	シャンデリアの電球型蛍光灯が点灯しなくなったため交換しようとしたところ、口金付近の樹脂が焦げていた。	点灯時にフィラメントコイルを予熱するPTCサーミスターに部品不良があったため、PTCサーミスターが異常発熱し、口金上部の樹脂が焼損したものと推定される。	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は更なる安全性向上のため、2007（平成19）年11月製造分からPTCサーミスターを外殻樹脂から離れた位置に変更している。	輸入事業者 (受付:2010/12/16)
2010-3214 2010/11/16 (事故発生地) 北海道	充電器（デジタルカメラ用） LI-10C（韓国製） オリンパス光学工業（株）（現在：オリンパスイメージング（株）） 使用期間：不 明	通電中の充電器から異音が生じて発煙、発火し、手と喉に軽傷を負った。	充電器内部の基板にはんだ付けされているACインレット端子の片極にはんだ付け不良があったため、接触不良が生じスパークにより異常発熱し発煙・発火したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、ホームページには、『故障時は、直ちに電源プラグをコンセントから抜く』旨、注意喚起を掲載している。	輸入事業者 (受付:2010/12/02)
2010-3464 2010/10/28 (事故発生地) 埼玉県	充電器（携帯電話用） ソーラー式携帯電話充電器 (株)シナテック（取扱説明書 問合せ先：(株)そごう・西武） 使用期間：不 明	携帯電話用の充電器をパソコンのUSB端子に接続して充電したところ、コードが異常発熱して溶けた。	USBコードの芯線に傷等のある不具合品が混入したため、傷部分が異常発熱して絶縁樹脂が溶けたものと推定される。	2011（平成23）年3月4～16日の間、無償配布した事業者は、ホームページに、使用上のお願いを掲載し、注意喚起を行った。 なお、当該品は既に輸入を終了しており、在庫品は廃棄している。	販売事業者 (受付:2011/01/04)
2010-3465 2010/04/15 (事故発生地) 東京都	充電器（携帯電話用） ソーラー式携帯電話充電器 (株)シナテック（取扱説明書 問合せ先：(株)そごう・西武） 使用期間：不 明	携帯電話用の充電器をパソコンのUSB端子に接続して充電したところ、コードが異常発熱して溶けた。	USBコードの芯線に傷等のある不具合品が混入したため、傷部分が異常発熱して絶縁樹脂が溶けたものと推定される。	2011（平成23）年3月4～16日の間、無償配布した事業者は、ホームページに、使用上のお願いを掲載し、注意喚起を行った。 なお、当該品は既に輸入を終了しており、在庫品は廃棄している。	販売事業者 (受付:2011/01/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3227 2010/11/30 (事故発生地) 栃木県	照明器具 LJE-9181 丸善電機(株) 使用期間：約13年	点灯中の照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用(約13年)により、インバーター基板上の電解コンデンサーが劣化し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/12/06)
2010-3799 2010/10/00 (事故発生地) 東京都	照明器具 使用期間：約10年	照明器具の電球を交換しようとしたところ、器具内部のコードが焦げていた。 (製品破損)	壁取付け用の照明器具を天井に設置していたことから、内部の配線被覆が電球の熱で過熱し焦げたものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、取付け方向の指示があり、感電や火災のおそれがあると記載している。 (D1)	施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/01/20)
2010-1445 2010/06/18 (事故発生地) 茨城県	照明器具(クリップ式) 使用期間：不明	電気スタンドを使用中、コードから発火し、シーツなどが焦げた。 (拡大被害)	電源コードは中間スイッチ部から本体までが焼損していたが、電源コード及び中間スイッチに熔融痕等の発火の痕跡は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/07/20)
2010-3768 2010/12/17 (事故発生地) 北海道	照明器具(シーリングライト) 2LZ506-HSG(ブランド:NECライティング(株)) ツジコー(株) 使用期間：不明	使用中のシーリングライトから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の平滑電解コンデンサーに部品不良があったため、コンデンサーが異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2011/01/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4561 2011/01/10 (事故発生地) 神奈川県	照明器具(シーリングライ ト) OL149812 オーデリック(株) 使用期間:約13年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上のフィルムコンデン サーに部品不良があったため、異常発熱が生 じて発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はないことか ら、今後の事故発生状況を注視し、必要に 応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2011/03/10)
2010-4017 2011/02/02 (事故発生地) 埼玉県	照明器具(蛍光灯) AHN535153(ブランド:コイズ ミ照明(株)) (株)ミツヨシ(現在:青垣コ イズミ照明(株)) 使用期間:約9年5か月	使用中の照明器具が突然消えて発煙 し、基板が溶けた。 (製品破損)	インバーター基板上の平滑用電解コンデ ンサーに部品不良があったため、コンデンサー が異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動 し、噴出した電解液の蒸気が煙のように見 えたものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、電流 ヒューズが溶断しており、拡大被害に至る 可能性は低いことから、今後の事故発生状 況を注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、当該品は既に生産を終了してい る。	消費者センター (受付:2011/02/02)
2010-3355 2010/12/00 (事故発生地) 兵庫県	照明器具(蛍光灯) OP 053030 オーデリック(株) 使用期間:約12年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用(約12年)により、電源回路内 の電解コンデンサーが劣化し、内圧が上昇し て安全弁が作動した際に、噴出した電解液の 蒸気が煙のように見えたものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被 害に至っていないことから、今後の事故状 況を注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、当該品は既に生産を終了してい る。	消費者センター (受付:2010/12/17)
2010-1366 2010/06/25 (事故発生地) 岐阜県	照明器具(蛍光灯) 使用期間:約42年	異臭がしたため確認すると、当該製 品の天井埋め込み部分から発煙してお り、当該製品が焼損した。 (製品破損)	20W用照明器具に30W型ランプを取付 けて長期間使用していたため、点灯の際の高 電圧で雑音防止用コンデンサーが破損し、発 煙したものと推定される。 なお、当該品には、適合ランプ(FCL- 20)の表示が貼付されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3020 2010/10/31 (事故発生地) 福岡県	照明器具（白熱電球） 使用期間：約28年	入浴中、浴室内の照明器具のグローブが割れて落下し、左肘に裂傷を負った。	事故品には、起点と見られる傷があり、40W以下のランプを使用するものであったが、誤って100W形（90W）の白熱電球を付けて使用していたため、付いていた傷が異常に熱せられ、ガラスにひずみが生じて傷が進展し、割れて落下したものと推定される。 なお、ソケットには40W以下の表示がされていた。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/11/11)
2010-3160 2010/10/10 (事故発生地) 神奈川県	照明器具（門柱灯） WL61 スキャンジナビア貿易（株） 使用期間：約2年5か月	照明器具の蛍光灯の蛍光ランプを取り換える際に感電した。	電源スイッチを切らずにランプを交換したこと、また、シェード固定ネジを外し、ランプ交換を行う構造であるが、ランプソケット周囲の配線端子部が露出しているため、配線端子部に手が触れて感電したものと推定される。 なお、取扱説明書には、感電の原因となるため、ランプ交換、お手入れの際は電源を切る旨記載されている。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 (受付:2010/11/26)
2010-3482 2010/12/12 (事故発生地) 岐阜県	水槽用ヒーター（サーモスタット付） 使用期間：約2年	水槽用ヒーター付近から出火し、木造2階建て住宅の一部を焼損した。	ヒーターを水槽内に設置せず、水槽上部の水フィルター槽内に入れていたため、水面からヒーターが露出して異常発熱し、出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、ヒーターは水槽内面に固定し、使用中に水が減った時でも水面に露出しない位置にセットする旨記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/01/05)
2010-3129 2010/11/14 (事故発生地) 東京都	水槽用ヒーター（サーモスタット付） 使用期間：不明	水槽用ヒーター付近から出火し、壁や天井などを焼損した。	コントローラー基板に発火の痕跡は認められなかったが、ヒーター管の一部や電源コード類が焼失しており、引っ越しにより1ヶ月前から通電されたまま放置され、ヒーターや電源プラグ等の設置状態及び水位の状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2010/11/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3442 2010/12/04 (事故発生地) 栃木県	水槽用ヒーター（サーモスタット付） 使用期間：約4年	リビングに設置した観賞魚用水槽付近から出火し、木造2階建て住宅を全焼した。	制御基板の銅箔パターンが欠落し、内部配線に溶融痕は認められるが、周囲の水槽用の機器類も焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2010/12/27)
2010-3875 2010/08/31 (事故発生地) 東京都	扇風機 PJ-304TF シャープ（株） 使用期間：約36年	使用中の扇風機から異音がし、発火した。	長期使用（約36年）により、運転コンデンサーが劣化し、モーターの補助巻線に過電流が流れて異常発熱したため、レイショートが生じて発火に至ったものと推定される。	長期使用の扇風機については、カタログ、取扱説明書及びホームページ上で長期使用の扇風機に対する点検の推奨を実施している。 なお、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	製造事業者 (受付:2011/01/24)
2010-1997 2010/07/20 (事故発生地) 京都府	扇風機 使用期間：約1か月	使用中の扇風機の向きを変えようとしてガードに触れたところ、ガードと羽根が接触し、羽根が破損して飛び散った。	扇風機の向きを変える際に、取扱説明書に従いモーターケース部を保持して操作すれば、ガードと羽根が接触することがないことから、首振りの可動域を越えてガード部を押さえるなどの操作を行ったため、ガードが羽根に接触したものと推定される。	モーターケース以外の部分を保持して操作が行われる誤使用の可能性を考慮し、2010年モデルからはガードの形状を変更し、強度を向上させている。	消費者センター (受付:2010/08/13)
2010-2758 2010/08/05 (事故発生地) 兵庫県	扇風機（卓上用） KSC-208D（ブランド：コーナン商事（株）） 谷本実業（株）（倒産） 使用期間：約2年	使用中の卓上扇風機の羽根及び本体が、突然砕けて飛び散った。	当該製品の初期性能は確認できないものの、事故品及び同等品の羽根及び本体（ポリプロピレン樹脂製）の分子量がきわめて低く、また、電気用品安全法に基づく外郭の落下衝撃試験においても破損することが確認されたことから、当該部品の強度が十分ではなかったために、使用時等の小さい負荷により破損したものと推定される。 なお、輸入事業者は既に倒産しており、材料及び製造工程等の確認ができず、強度が不十分となった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は既に倒産しており、措置はとれなかったものの、販売店にて引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	消費者センター (受付:2010/10/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2934 2010/09/21 (事故発生地) 不明	扇風機（卓上用） KSC-208D（ブランド：コーナン商事（株）） 谷本実業（株）（倒産） 使用期間：約2年	使用中の卓上扇風機の羽根が割れた。	当該製品の初期性能は確認できないものの、事故品及び同等品の羽根（ポリプロピレン樹脂製）の分子量がきわめて低く簡単に割れたこと、また、本体が電気用品安全法に基づく外郭の落下衝撃試験においても破損することが確認されたことから、当該部品の強度が十分ではなかったために、使用時等の小さい負荷により破損したものと推定される。 なお、輸入事業者は既に倒産しており、材料及び製造工程等の確認ができず、強度が不十分となった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は既に倒産しており、措置はとれなかったものの、販売店にて引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	販売事業者 (受付:2010/11/02)
2010-2987 2010/09/24 (事故発生地) 大阪府	扇風機（卓上用） KSC-208D（ブランド：コーナン商事（株）） 谷本実業（株）（倒産） 使用期間：約2年	使用中の卓上扇風機の本体が割れた。	当該製品の初期性能は確認できないものの、事故品及び同等品の本体（ポリプロピレン樹脂製）の分子量がきわめて低く、また、電気用品安全法に基づく外郭の落下衝撃試験においても破損することが確認されたことから、当該部品の強度が十分ではなかったために、使用時等の小さい負荷により破損したものと推定される。 なお、輸入事業者は既に倒産しており、材料及び製造工程等の確認ができず、強度が不十分となった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は既に倒産しており、措置はとれなかったものの、販売店にて引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	販売事業者 (受付:2010/11/09)
2010-3217 2010/11/12 (事故発生地) 岩手県	掃除機 CV-FX32T (株)日立製作所（現在：日立アプライアンス（株）） 使用期間：不明	使用中の掃除機から発煙した。	モーターの回転子に巻線不良があったため、レイションオートが発生し、巻線に過電流が流れ、発煙したものと推定される。	通電を継続すると電流ヒューズが溶断し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/12/02)
2010-3391 2010/12/19 (事故発生地) 神奈川県	掃除機 使用期間：約4年3か月	掃除機を使用中、着脱式ホースと支柱パイプの接続部から発煙し、接続部が焦げた。	床ブラシモーター用のコネクタ一部に接触不良が生じ、異常発熱により発煙したものと考えられるが、製品起因によるものか、使い方によるものか原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/12/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2845 2010/10/16 (事故発生地) 神奈川県	掃除機（サイクロン式） DC12 ダイソン（株） 使用期間：約4年2か月	使用中の掃除機の伸縮パイプが急に縮んだため、パイプの継ぎ目に指を挟まれて、擦過傷を負った。	3連の伸縮パイプを固定せずに使用していたため、吸込口が異物により塞がれた際に、パイプ内部が負圧状態になり、パイプが縮み、パイプの継ぎ目で指先を挟まれたものと推定される。 なお、取扱説明書には、パイプを固定せずに使用した場合の危険性が注意喚起されていなかった。	使用上の問題による事故と考えられることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、2006（平成18）年に取扱説明書を改訂し、伸縮式パイプの固定について注意喚起を行い、2007（平成19）年4月に固定しないと使用できないように改良を行った。	消費者センター (受付:2010/10/22)
2010-1289 2010/06/20 (事故発生地) 神奈川県	掃除機（サイクロン式） 使用期間：不 明	衣服の花粉の染み抜きを行うため、ベンジンを使用後掃除機で吸引したところ、掃除機から焦げ臭いにおいがして発煙した。	インターネットで紹介されていた染み抜き方法に従い、引火性のあるベンジンを衣服にかけて直ぐに掃除機で吸い取ったため、掃除機から焦げ臭いにおいが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、引火性のあるものは吸わせない旨記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、インターネットでしみ抜き情報を提供している業者は、染み抜き方法を改訂している。	消費者センター (受付:2010/07/06)
2010-3706 2011/01/10 (事故発生地) 栃木県	掃除機（サイクロン式） DC12 コンプリート ダイソン（株） 使用期間：約5年5か月	使用中の掃除機から異臭がし、差し込みプラグ付近から火花が出て発煙し、電源コードが溶けた。	電源プラグのプロテクター部分に使用中の負荷が加わり電源コードの芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、断線・スパークした原因が、設計によるものか製造工程によるものか、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年10月13日よりホームページに電源コードの取り扱い方について告知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2011/01/12)
2010-1320 2010/07/06 (事故発生地) 沖縄県	掃除機（スティック型） SVC-200 (株) 泉精器製作所 使用期間：約1年	掃除機を使用中、内部に火花が見えて異臭がし、発煙した。	モーターの整流子に真円度不良があったため、整流子が発熱して整流子片とカーボンブラシの接触状態が悪くなり、整流子とカーボンブラシとの間で異常火花が発生し、異臭と発煙が生じたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/07/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2927 2010/10/28 (事故発生地) 大阪府	電気あんか 使用期間：約1年	就寝時、電気あんかを使用したところ、あんかが焦げ、周辺のふとん、毛布なども焼損した。	電源コードの付け根に屈曲等の外力が繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、短絡スパークが発生し、あんか周辺が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、発火や焼損などの原因になるため、コードの付け根は折り曲げない旨記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/11/01)
2010-3230 2010/11/28 (事故発生地) 京都府	電気あんか 使用期間：約5年	電気あんかをふとんの中に入れて使用していたところ、コードの付け根が焦げ、毛布やパジャマが焦げた。	電源コードの付け根に屈曲等の外力が繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、短絡スパークが発生し、あんか周辺が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、発火や焼損などの原因になるため、コードの付け根は折り曲げない旨記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	都道府県 (受付:2010/12/06)
2010-2383 2010/08/27 (事故発生地) 愛知県	電気オープンレンジ RE-LC30 シャープ(株) 使用期間：不明	電気オープンレンジのドアハンドルの剥がれたメッキの端面で指に軽傷を負った。	ハンドル湾曲部のクロムメッキの膜厚が厚くなっており、ハンドル製造時にメッキ不良等が生じた際にそのままの状態ですらメッキを施したため、メッキの蒸着が他と比較して弱い金型接合部に亀裂が発生し、クロムメッキが剥がれ、指を負傷したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2010/09/09)
2010-1828 2010/05/27 (事故発生地) 埼玉県	電気オープンレンジ 使用期間：約5か月	電気オープンレンジで食品を加熱したところ、庫内から発火し、消火の際に目に痛みを感じた。	当該品の電気部品に異常はなく、機能も正常で使用は可能であることから、被害者が誤って食品を長時間加熱したため、食品が過加熱されて発火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1500 2010/07/14 (事故発生地) 京都府	電気オープンレンジ ER-G3E 東芝家電製造(株)(現在:東芝ホームテクノ(株)) 使用期間:約11年	電子レンジで冷凍食品を加熱中、異臭が生じて発煙した。 (軽傷)	高圧リレーの端子間でトラッキング現象が生じたため、発火したものと考えられるが、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2010/07/26)
2010-3445 2010/12/24 (事故発生地) 神奈川県	電気オープンレンジ(スチーム機能付) 使用期間:約2年6か月	使用中の電子オープンレンジの庫内底部に穴が開いた。 (製品破損)	庫内に角皿(鉄製)を入れてオープン料理をする際に、誤ってレンジボタンを押したため、電波が角皿で反射して庫内底面(ガラス)に集中し、底面が溶融したものと推定される。 なお、本体表示及び取扱説明書には、あたたため・レンジなどの電波を使う加熱では、角皿を使わない旨記載している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/12/27)
2010-3212 2010/11/22 (事故発生地) 福岡県	電気カーペット EJ4C ダイキン工業(株) 使用期間:約26年	使用中の電気カーペットが異常に熱くなり、電気カーペット本体とカバー裏面が焦げた。 (製品破損)	長期使用(27年)により、収納時に折りたたまれる部分の帯状フィルム発熱体が破断し部分的に異常発熱を起こしたことでカーペットとカバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、火災の原因になるため、ふとんをやぐらの中に押し込んで使用しない旨記載している。 (C1)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2010/12/01)
2010-1478 2010/02/00 (事故発生地) 福岡県	電気こたつ 使用期間:約4か月	こたつの電源を入れたところ、こたつ掛けふとんの一部が焦げた。 (拡大被害)	当該品のヒーター温度に異常はないことから、掛けふとんがヒーターユニットの保護網に接する状態になっていたため、熱せられて焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、火災の原因になるため、ふとんをやぐらの中に押し込んで使用しない旨記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/07/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-3733 2011/01/04 (事故発生地) 埼玉県	電気こたつ（ヒーターユニット） CNS-75LBR（ヒーターユニット：MSF-500H（メトロ電気工業（株）） （株）ニトリ 使用期間：約2か月	電気こたつを使用中、スイッチ部が過熱してカーベットの溶かした。	こたつ用コード製造時に中間スイッチ内部の電源コードのネジ締めが不完全であったため、ネジ締め端子部で接触不良による異常発熱が発生し、中間スイッチと接していたカーベット部分が溶けたものと推定される。	他に同種事故発生情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/01/13)
2010-3216 2010/10/18 (事故発生地) 岩手県	電気こたつ（中間スイッチ付コード） NN8390K クレオ工業（株） 使用期間：約1年8か月	使用中のこたつのリモコンから発煙、発火した。	リモコン基板製造時に、電子部品（ノイズカット用チョークコイル）のリードに挿入不足があり、はんだ付け不良が生じたため、はんだ接続部で異常発熱が生じ、発煙・発火したものと推定される。	他に同種事故発生情報はなく、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22年）12月製造のリモコン基板から「部品高さ検査工程」を追加し、部品のリード挿入不足について品質管理強化を図っている。	消費者センター (受付:2010/12/02)
2010-3444 2010/12/08 (事故発生地) 東京都	電気スタンド KACCOCHING MODEL KFD-511C 藤崎商会 使用期間：約15年	使用中の電気スタンドの調光器が発熱し、床が焦げた。	高周波電流を阻止するチョークコイルの樹脂固定に不良があったため、チョークコイルのリード端子が基板取付け部で折損し、スパークが発生して焼損したものと推定される。	輸入業者の所在が不明で、措置はとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター (受付:2010/12/27)
2010-2036 2010/08/11 (事故発生地) 北海道	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） LT-KD1 松木技研（株） 使用期間：約3年	使用中の電気スタンドの蛍光灯ランプ根元が変色し、スタンドの支柱部分から発火した。	蛍光灯の寿命末期に保護回路が作動しなかったため、インバータ回路のトランジスターに過電流が流れて異常発熱し、発火したものと推定される。	他に同種事故発生情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2010/08/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-3131 2010/11/21 (事故発生地) 埼玉県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） OAL-27N (株) オーム電機 使用期間：約3年	電気スタンドの後方から発煙した。	タッチセンサー回路の抵抗が断線し、トラッキングが誤動作したことにより、点灯回路の電解コンデンサーが過負荷状態となり発熱し、安全弁が作動して、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと考えられるが、抵抗が断線した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/11/25)
2010-4227 2011/02/06 (事故発生地) 三重県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火し、住宅一棟が全焼した。	電気ストーブは、電源スイッチがOFFの位置になっており、電気部品、内部配線などに発火の痕跡は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/02/09)
2010-3056 2010/03/00 (事故発生地) 愛媛県	電気ストーブ（オイルヒーター） 使用期間：約7年	オイルヒーターのプラグとコンセントが焦げた。	オイルヒーターのプラグ刃が変形したため、コンセントに差し込んだときに接触不良による異常発熱が生じ、プラグ刃周辺の絶縁樹脂が焦げたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/11/16)
2010-4065 2011/02/01 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（オイルヒーター） 使用期間：約15年	オイルヒーターの角に足があたり、右足人差し指に裂傷を負った。	事故品底面の角部をエッジテスターで確認したところ、鋭利な部分は認められなかったことから、被害者が室内を歩行中に、誤って右足が角部に接触したため負傷したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、取扱説明書に「人の動線になるような場所には置かないこと。エッジで怪我をする原因になります。」旨を記載することとした。	消費者センター (受付:2011/02/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3215 2010/11/00 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（カーボンヒーター） YA-C900HMI ユアサブライムス（株） 使用期間：約3年	カーボンヒーターのスイッチを入れたところ、台座部分から火花が出た後、発煙し、電源が切れた。	台座回転部の内部配線に被せている保護チューブの位置が適切でなかったため、首振りの際に配線被覆が損傷し、短絡スパークが発生し、発煙したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/12/02)
2010-3298 2010/12/12 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（カーボンヒーター） ACH-700T 旭工業（株）（倒産） 使用期間：約7年	使用中の電気ストーブから焦げ臭いにおいがし、スイッチ部分が溶けた。	回転式スイッチの固定接点側の板バネが折損したため、スイッチ内部で接触不良による異常発熱が生じ、スイッチ樹脂が溶融したものと推定される。	製造業者が倒産し、措置はとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター (受付:2010/12/14)
2010-4480 2011/02/26 (事故発生地) 栃木県	電気ストーブ（パネルヒーター） 使用期間：約20年	使用中の電気パネルヒーターのスイッチ付近から発火し、スイッチ付近とじゅうたんの一部が焦げた。	被害者が本体内部の電源コードを修理した際に、電源コードの接続が不完全であったため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、短絡・発火したものと推定される。	被害者の修理・改造不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/03/04)
2010-3109 2010/10/26 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SEH142REMH (FG) ミカタ（株） 使用期間：約5年	使用中のハロゲンヒーターのガラス管が破裂し、床などが焦げ、飛び散ったガラスの破片が足にあたって火傷を負った。	ヒーターのガラス管封止部において、ヒーターリード線とモリブデン箔の接続部に接触不良による異常発熱が生じたため、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、内部封入ガスの圧力によってガラス管が破裂したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/11/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3387 2010/12/12 (事故発生地) 福井県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） NA-301 (株)阿咩（廃業） 使用期間：約10年	使用中のハロゲンヒーターから発火し、カーペットが焦げた。	ヒーターのガラス管封止部に接続されているリード線にカシメ不良があったため、異常発熱が生じてリード線が溶融・断線し、溶融物がカーペットに落ち焦げたものと推定される。	輸入業者は既に廃業しており、措置がとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター (受付:2010/12/21)
2010-3711 2011/01/10 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） SZH-05HS 自然（有）（現在：自然 （株）） 使用期間：約5年	使用中の電気ストーブから発煙、発火した。	電源スイッチ端子に接続されているリード線のファストン端子にカシメ不良があったため、カシメ部が接触不良により異常発熱し、スイッチ樹脂や配線被覆が発煙、焼損したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2011/01/13)
2010-3736 2010/12/21 (事故発生地) 三重県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V6-810-G (株)日本ビネガーポトラーズ 使用期間：不明	使用中のハロゲンヒーターのヒーター管が破裂し、飛び散ったガラスでカーペットが焦げた。	ヒーターのガラス管封止部において、ヒーターリード線とモリブデン箔の接続部に接触不良による異常発熱が生じたため、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、内部封入ガスの圧力によってガラス管が破裂したものと考えられる。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に輸入、販売を終了しており、2009（平成21）年2月3日付けホームページにおいて、『自社製ハロゲンヒーターは、4～5年で使用中止する』旨、注意喚起をしている。	輸入事業者 (受付:2011/01/14)
2010-3905 2011/01/19 (事故発生地) 静岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） IR-4423 (株)アイアン（倒産） 使用期間：約8年3か月	使用中の電気ストーブから発煙した。	首振り部の内部配線の引き回しが適切でなく、首振り時に内部配線がよじれて、配線被覆が損傷し、スパークが発生して発煙したものと推定される。	輸入業者は、2010（平成21）年1月7日にホームページへの掲載、販売店への店頭告知により無償改修を実施していたが、倒産したため、経済省は2011（平成23）年1月25日付けプレスリリースを行うとともにホームページに使用中止を掲載している。	販売事業者 (受付:2011/01/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3441 2010/11/29 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-800MS-SWH (株)日本ビネガーボトラーズ 使用期間：不明	使用中のハロゲンヒーターのヒーター管が破裂し、飛び散ったガラスで畳が焦げた。	ヒーター管封止部において、ヒーター線とリード線の接続に使用されているモリブデン箔が異常発熱し、ヒーター管が破損したものと考えられるが、ヒーター管（ガラス）の一部とモリブデン箔の接続部が確認できないことから、原因の特定はできなかった。	他に同種事故発生の情報はなく、火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に輸入、販売を終了しており、2009（平成21）年2月3日付けホームページにおいて、『自社製ハロゲンヒーターは、4～5年で使用中止する』旨、注意喚起をしている。	消費者センター (受付:2010/12/27)
2010-3420 2010/12/15 (事故発生地) 宮城県	電気ファンヒーター FH-2004 フカダック（株） 使用期間：約2年	使用中の電気温風機の温風吹き出し口から発煙、発火し、吹き出し口の樹脂が焼損した。	空気吸込口にフィルターが取付けられていない構造であるため、内部に埃が堆積し、使用時に埃が剥がれてヒーター線に付着し燃えたため、吹き出し口の樹脂が焼損したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に輸入販売を終了している。	消費者センター (受付:2010/12/24)
2010-2962 2010/10/19 (事故発生地) 大阪府	電気ポット TP-D25J2 ツインバード工業（株） 使用期間：約9か月	食卓（20～30cm）から落下した電気ポットから湯が漏れ、近くにいた乳児（1歳6か月）が足に火傷を負った。	事故品のふたに使用された樹脂（ポリプロピレン製）は著しく熱酸化劣化しており、事故品と同一ロット製品の酸化開始温度が正常品（製造ロットの異なる製品）より30℃低かったことから、当該ロット製造時に用いた酸化防止剤が不適切であったか、又は酸化防止剤が添加されていない樹脂であったため、樹脂が早期に劣化し、食卓から落下した衝撃で破損して湯が漏れたものと推定される。	当該製品の販売を中止するとともに、事故品と同一ロット及び前後の製造ロットを2010（平成22）年11月6日付けホームページで社告を掲載し、製品の回収を行い無償交換している。 なお、今後の製品については、樹脂メーカーを変更し、樹脂の酸化開始温度等の確認も行うこととした。	輸入事業者 (受付:2010/11/05)
2010-3472 2010/07/00 (事故発生地) 石川県	電気やかん 使用期間：約11か月	購入して半年ほどの電気ケトルを使用していたところ、吐き気がし、嘔吐した。	当該製品に使用されている各部品は食品衛生法規格基準に適合しており、事故品で沸かした湯の蒸発残留物試験の結果も同基準を満たすとともに、残留物中に重金属等の特異な元素も検出されなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/01/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3344 2010/11/00 (事故発生地) 兵庫県	電気肩ひざ掛け 使用期間：約11日	ネット通販で購入した電気肩ひざ掛けを使用したところ、接触した手首などが腫れてかゆくなり、湿疹ができた。	当該製品には、アレルギー性接触皮膚炎の発症事例が報告されているDispers Yellow 3及びBasic Red 46が使用されていることから、当該染料によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、パッチテストが実施できないことから、原因物質の特定はできなかった。	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、次回の輸入分から染料を変更することとした。	消費者センター (受付:2010/12/15)
2010-4104 2010/11/15 (事故発生地) 埼玉県	電気床暖房器 使用期間：約7年	電気床暖房器を使用していたところ、床が焦げて変色していた。	電極接続部が焼損していたが、施工不良はないことから、下地木材の小径の節が下地と分離して浮き上がり、電極接続部を圧迫したことにより、電極接続部に接触不良が発生し、スパークが生じて床が焦げたものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品については、施工業者の設置・施工不良による事故が発生していることから、使用者にDMを送付し、床にたわみ等の異常が見られた場合は、個別にハトメ部分の強度を増したもののへの修理対応を行っている。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-3890 2011/01/02 (事故発生地) 東京都	電気床暖房器 不明 コウダイインターナショナル(株)(倒産) 使用期間：約9年1か月	電気床暖房器が動作しなくなった。過去に電源ボックス内の基板が焼損して修理を行っており、今回も基板が焼損している可能性がある。	電源ボックス内の基板に焼損はなく、安全装置の電流ヒューズが溶断したことにより、電気床暖房器が動作していなかったが、電流ヒューズが溶断した原因の特定はできなかった。	輸入業者は倒産しており、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2011/01/25)
2007-2158 2007/06/15 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機(乾燥機付、ドラム式) TW-130VB 東芝家電製造(株)(現在:東芝ホームアプライアンス(株)) 使用期間：約2年	洗濯乾燥後、洗濯物に汚れが付いていたため、槽内を確認したところ温風吹出口に綿埃が付着し、吹出口付近のプラスチックが焼損・溶融していた。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011(平成23)年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	国の行政機関 (受付:2007/07/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2008-3459 2008/07/00 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-130VB 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年	洗濯乾燥機から焦げ臭いにおいした。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	消費者団体 (受付:2008/11/13)
2009-1430 2009/08/14 (事故発生地) 鳥取県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年	洗濯機のドラム周囲の樹脂部分が溶けて天板も焦げ、扉が閉まらなくなった。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	消費者センター (受付:2009/08/27)
2009-1507 2009/08/08 (事故発生地) 愛知県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年4か月	洗濯機のドラム内部にある温風吹き出し口の樹脂が溶けて穴が開いた。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	製造事業者 (受付:2009/09/02)
2009-1919 2009/10/01 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-130VB 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年9か月	洗濯乾燥機の温風吹出口付近の樹脂が溶けた。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	製造事業者 (受付:2009/10/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2009-1928 2009/10/07 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-130VB 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約4年2か月	使用中の電気洗濯機から異音がするので確認したところ、樹脂部分が溶けて変形していた。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	消費者センター (受付:2009/10/14)
2009-2462 2009/11/00 (事故発生地) 宮城県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年10か月	洗濯機の投入口内側のパッキンの一部が溶けた。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	消費者センター (受付:2009/12/01)
2009-2542 2009/12/00 (事故発生地) 神奈川県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-130VB 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約2年6か月	電気洗濯機のドラムの右上部分のプラスチックが10cm程焦げた。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	消費者センター (受付:2009/12/07)
2009-3011 2010/01/05 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年8か月	電気洗濯機が動かなくなったので内部を確認したところ、ダクト付近の樹脂が焦げていた。	乾燥風経路に綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	消費者センター (受付:2010/01/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2009-3320 2009/12/21 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年1か月	洗濯乾燥機のドラム内部にある温風吹き出し口の樹脂の一部が溶融した。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	製造事業者 (受付:2010/01/28)
2009-3321 2010/01/19 (事故発生地) 愛知県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-130VB 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約4年	洗濯乾燥機で乾燥運転をしていたところ、途中で止まり、異臭がして発煙した。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	製造事業者 (受付:2010/01/28)
2009-3960 2010/01/21 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約2年1か月	ドラム式洗濯機の扉のパッキンの一部が焦げた。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	製造事業者 (受付:2010/02/23)
2009-4005 2010/01/23 (事故発生地) 山口県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-130VB 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約4年10か月	乾燥中の洗濯機にエラー表示が出て運転が停止し、上部のパネルが熱で変形した。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	消費者センター (受付:2010/02/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4158 2010/03/02 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約4年	洗濯乾燥機のドラム内部にある温風吹出口の樹脂が溶解した。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶解したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	製造事業者 (受付:2010/03/12)
2010-2848 2010/10/04 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約4年2か月	電気洗濯機を使用中、内部が焦げた。	乾燥風経路の綿埃等を除去する噴霧水の給水弁に不具合品が混入したため、綿埃等の堆積により循環風量が低下し、温風温度が異常上昇して温風吹出口の樹脂が溶融したものと推定される。	2011（平成23）年3月2日付けホームページに『エラー表示された場合は、温風吹出口が溶融する可能性があり、事業者に連絡する。』旨、注意喚起を掲載している。 なお、後継機種は、温風吹き出し口にサーミスタの追加等を行っている。	製造事業者 (受付:2010/10/22)
2010-2374 2010/09/03 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約4年7か月	脱水中の電気洗濯機のふた部分が突然粉々になって吹き飛んだ。	洗濯物をドラムのふたに挟み込んだまま、ふたをロックして運転したため、脱水時にドラムふたが開き、中ふたが破損し、上ふたも外れ、ふたの破片が飛んだものと推定される。 なお、取扱説明書には、損傷原因になるため、洗濯物を挟み込んだまま運転しないでください旨記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/09/08)
2008-5057 2009/02/10 (事故発生地) 神奈川県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約1年9か月	乾燥中の洗濯機から焦げ臭いにおいが出て、エラー表示が出た。	当該品内部に、焼損など異常は認められず、ヒーターに付着した糸くずが、過熱され焦げ臭い異臭がしたものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/02/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2007-0258 2007/03/05 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-80TA 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年	洗濯・乾燥機を使用中、熱風吹き出し口にある樹脂製のフィルターが溶けた。	当該品は、乾燥運転時に温風循環風路が狭まり、風量低下で温風温度が異常上昇し、吹出口のフィルターが溶融したものと推定されるが、綿埃を除去する噴霧水の水量低下による埃の堆積が原因か、排水不具合による残水が原因か特定はできなかった。	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 (受付:2007/04/12)
2007-6141 2007/09/15 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-80TA 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約3年9か月	洗濯乾燥機の吹出口のプラスチック部分が溶け、洗濯物が焦げた。	当該品は、乾燥運転時に温風循環風路が狭まり、風量低下で温風温度が異常上昇し、吹出口のフィルターが溶融したものと推定されるが、綿埃を除去する噴霧水の水量低下による埃の堆積が原因か、排水不具合による残水が原因か特定はできなかった。	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2008/02/13)
2010-1516 2010/05/12 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（全自動） ビートウォッシュ BW-7KV 日立アプライアンス（株） 使用期間：約6か月	使用中の洗濯機から発煙した。	制御基板上の整流ダイオードのリードに挿入不足があり、はんだ付け不良が生じたため、電解コンデンサーが過負荷状態となり、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/07/27)
2010-4473 2011/02/16 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（全自動） AW-42SA 東芝ホームアプライアンス（株） 使用期間：約6年1か月	洗濯機の電源を入れたところ、発煙した。	給水時に弁を開ける電磁コイルに部品不良があったため、レイヤショートが発生し、制御回路上の抵抗に過電流が流れ、抵抗が異常発熱し、発煙したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/03/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3285 2010/11/30 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機（全自動） AW-42SCC 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：約2年11か月	使用中の電気洗濯機から発煙した。 (製品破損)	制御用電源を整流しているダイオード故障により、電解コンデンサーに交流が加わり、異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙に見えたものと考えられるが、ダイオードが故障した原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応することとした。 (G3)	輸入事業者 (受付:2010/12/10)
2010-2348 2010/08/20 (事故発生地) 三重県	電気洗濯機（二槽式） ES-25ECM シャープ（株） 使用期間：約13年	洗濯機のタイマー付近から発火した。 (製品破損)	洗濯タイマー部に水が浸入しないように取り付けられている防水シートの取付けに不具合等があったため、洗濯タイマー内部に水が入り込み、トラッキングが生じて発火したものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品の既に生産を終了している。 (A2)	輸入事業者 (受付:2010/09/07)
2010-3708 2011/01/10 (事故発生地) 東京都	電気毛布 使用期間：約19年	電源を入れた電気毛布の電源コードから「パチパチ」という音がして発火した。 (製品破損)	毛布本体側の接続コードに屈曲等のストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、断線部でスパークが生じて発火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 (E2)	消費者センター (受付:2011/01/13)
2010-1348 2010/07/03 (事故発生地) 兵庫県	電子レンジ 使用期間：約11年	電子レンジから発煙し、機器内部が焦げた。 (製品破損)	電源周波数が異なる地域に引っ越した際に、高圧トランス等の部品を交換せず、そのまま使用していたため、高圧トランスに過負荷がかかり、二次側巻線がレイヤショートし、発煙したものと推定される。 なお、本体には、定格周波数にあった地域で使用する旨記載している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 (E1)	製造事業者 (受付:2010/07/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4321 2011/02/14 (事故発生地) 大阪府	電子レンジ 使用期間：約19年	電子レンジを使用中、庫内で異音がして発火した。	庫内の導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、庫内に食品カス等が付着したまま使用すると、スパークの原因になる旨記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/02/18)
2010-4588 2011/01/31 (事故発生地) 大阪府	電磁調理器 使用期間：不明	電磁調理器を使用して揚げ物調理中、なべから発火した。	少量の油で揚げ物を行ったため、安全装置のセンサーが油の急激な温度上昇に追従できなかったことと、被害者がその場を離れていたことから、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、油の量は500g以上で調理する、調理中はそばを離れない旨記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/03/14)
2010-2726 2010/09/27 (事故発生地) 埼玉県	電磁調理器 SIC-1400B サンソニック(株) 使用期間：約1年2か月	電磁調理器になべをのせて調理後、電磁調理器から「パチパチ」という音がして発火した。	加熱プレート外周の外郭樹脂が変形して亀裂が入り、煮こぼれ等が内部に浸入し、制御基板でトラッキングが生じ、発火に至ったものと考えられるが、変形の原因は、外郭樹脂のリップ構造によるものか、使用時の熱影響によるものか特定はできなかった。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 消費者センター (受付:2010/10/06)
2010-2913 2010/07/25 (事故発生地) 愛媛県	電磁調理器(ビルトイン型) 使用期間：約4年	IHクッキングヒーターを使用し、強火でおかゆを調理中、その場を離れていたところ、過熱防止機能が働かず、鍋が焦げた。	なべ底中央部に凹みがあるなべを使用していたため、安全装置のセンサーがなべ温度を正常に検知せず、被害者がその場をはなれていたことから、なべが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、なべは底が平らななべ使用し、調理中はその場を離れない旨記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/10/28)

(拡大被害)

(E1)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3771 2010/12/24 (事故発生地) 千葉県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：不 明	電磁調理器で調理中の鍋の油から発火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	少量の油で揚げ物キーを使用せずに加熱したため、安全装置のセンサーが油の急激な温度上昇に追従できなかったことと、被害者がその場を離れていたことから、油が発火して周辺が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、揚げ物をするときには揚げ物キーで調理する、調理中はそばを離れない、500g未満の油では調理しない旨、記載している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/01/19)
2010-4019 2011/01/14 (事故発生地) 山形県	電動ベッド（介護用） 使用期間：約2か月	要介護者の手がマットレスの下に入っているのに気付かず家族がベッドの背を上げたため、親指がボトムの間（可動部）に挟まり、軽傷を負った。 (軽傷)	当該製品には変形や各部の緩み、動作不良等がなく、手指の挟み込みに関するJIS基準にも適合していたことから、要介護者の親指がマットレス下の腰部キューマボトムと膝部ボトムの間隙に入った状態で、家人が誤って手元スイッチを操作したため、当該ボトム間に親指が挟まれ軽傷を負ったものと推定される。 (E2)	消費者（介護者）の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/02)
2010-4520 2011/02/19 (事故発生地) 大阪府	配線器具（コンセント） 使用期間：不 明	コンセントから発煙し、焼損した。 (製品破損)	壁コンセントに接続された屋内配線の差し込みが不完全であったため、接触不良が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (D1)	施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2011/03/08)
2010-4404 2011/02/17 (事故発生地) 愛知県	配線器具（コンセント） 使用期間：不 明	居間の押し入れ内部から出火して、住宅を全焼し、隣家3軒にも延焼した。押し入れ内の柱に設置されたコンセントから出火した可能性がある。 (拡大被害)	コンセントには溶融痕など発火の痕跡が認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2011/02/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3421 2010/12/09 (事故発生地) 静岡県	配線器具（スイッチ付一口 タップ） DB11S 大宇電子ジャパン（株） 使用期間：約6か月	スイッチ付きタップにテレビを接続 して使用していたところ、タップ内部 が焦げた。	タップ内部の接続金具に形状不良があつた ため、スイッチ端子部で接触不良による異常 発熱が生じ、タップ内部が焦げたものと推定 される。	拡大被害に至っていないことから、今後 の事故発生状況を注視し、必要に応じて対 応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了してい る。	消費者センター (受付:2010/12/24)
2010-3422 2010/12/22 (事故発生地) 栃木県	配線器具（延長コード） HS-TD035W (株) オーム電機 使用期間：不 明	テーブルタップに電気ファンヒー ターを接続していたところ、タップか ら黒煙が出た。	テーブルタップ内において電源コードの取 り回しに余裕がなく、コード芯線に応力が加 わりやすい構造であつたため、芯線が断線 し、異極間短絡が生じて発煙したものと推定 される。	2008（平成20）年5月1日付け ホームページに告知を掲載し、自社製マル チタップの取扱いについて注意喚起を行っ ている。 なお、当該品は既に販売を終了してお り、後継機種はテーブルタップ内部に入っ た電源コードに余裕を持たせる等の変更を 行っている。	消費者センター (受付:2010/12/24)
2010-1948 2010/08/07 (事故発生地) 埼玉県	配線器具（延長コード） 使用期間：不 明	電子レンジを使用中に異臭がし、レ ンジを接続していたテーブルタップが 焦げた。	テーブルタップのスイッチ内部に液体が浸 入し、スイッチ部で接触不良が発生したた め、異常発熱が生じ、テーブルタップが焦げ たものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/10)
2010-4326 2011/02/03 (事故発生地) 奈良県	配線器具（延長コード） 使用期間：不 明	延長コードを接続していたコンセ ント付近から出火し、壁面を焼損した。	延長コードに定格電流を超える電気製品を 接続していたため、差し込みプラグ内部の コード芯線のカシメ部が異常発熱し、断線・ スパークが生じて発火したものと推定され る。	被害者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/02/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2010-2882 2010/10/08 (事故発生地) 福岡県	配線器具(延長コード) 使用期間：約6年	集合住宅の一室から出火し、56平方メートルを焼損した。 (拡大被害)	プラグ部及びマルチタップ部に発火の痕跡はなく、コード断線部の溶融痕は解析の結果、2次痕の可能性が高いことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/10/26)
2010-3357 2010/12/01 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コードのテーブルタップ付近から出火し、集合住宅の一室を全焼した。 (拡大被害)	テーブルタップの刃受け及びコードには、溶融痕等の発火の痕跡が認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/12/17)
2010-4254 2011/02/07 (事故発生地) 群馬県	配線器具(延長コード) 使用期間：約1か月	延長コードに電気ポット、電気毛布、電気ストーブを接続し使用していたところ、当該品のプラグから約5cmのところから火が出た。 (製品破損)	プラグから約5cm離れた位置のコード被覆が焦げていたが、内部の芯線に発火の痕跡はなく、延長コードのコンセント部やプラグにも異常は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/02/14)
2010-3274 2010/11/30 (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード) 不明 協和物産(株) 使用期間：約2年	生ごみ処理機の電源プラグが接続されていたスイッチ付き3口延長コードのタップ部分が焼損した。 (拡大被害)	タップ内部でトラッキングが発生し出火したものと考えられるが、内部の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入業者の所在が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2010/12/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3887 2010/01/20 (事故発生地) 北海道	美顔器 使用期間：不 明	スチーム式美顔器を使用中、給水用のふたを閉めていないことに気付いて閉めたところ、湯が飛び、近くにいた乳児が顔や腕などに火傷を負った	規定量を超えて多量に給水し、使用中に半閉じとなっていた給水ふたを閉めたため、内部の圧力が上昇してスチーム噴出口から湯が飛散したものと推定される。 なお、取扱説明書には「本体及び給水カップのfull目盛り以上水を入れない」旨の注意表示が記載されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/01/25)
2010-3448 2010/12/23 (事故発生地) 大阪府	保温トレイ 使用期間：不 明	就寝中にふとんが焼損した。近傍に保温トレイの電源が入った状態であった。	保温トレイの電気部品に異常はないことから、ふとんの横で保温トレイを使用し、電源を切らずに就寝したため、保温トレイの上にふとん等が被さる状態になり、ふとんが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、燃えやすいものの近くで使用しない旨記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/12/28)
2010-2730 2010/09/30 (事故発生地) 東京都	浴槽用電気温水循環器（24時間風呂） SYL-100 (株) 京都バストピア 使用期間：約7か月	浴槽から桶で水をすくったところ、感電した。	本体内部の循環パイプに取り付けているサーモスタットの取付部品が破損し、本体内部に水漏れが生じたため、漏電が生じたものと推定される。 なお、当該品の漏電ブレーカーは作動していなかったが、漏電電流が感度電流以下であったためと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22）年10月15日生産分から、サーモスタット取付部を補強し、本体底には水抜き穴を設け、電気部品については防水対策を行っている。	消費者センター (受付:2010/10/07)
2010-3198 2010/11/25 (事故発生地) 北海道	冷蔵庫 DRF-B082W 大宇電子ジャパン（株） 使用期間：約9年	冷蔵庫の背面下部から発火して、壁が汚損し、煙で喉が痛んだ。	コンプレッサーの運転用コンデンサーに部品不良があったため、コンデンサー内部で絶縁不良による短絡スパークが発生し、発煙・発火したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/11/30)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2904 2010/09/17 (事故発生地) 福井県	なべ（取っ手着脱式） ND-4814 (株) ベストコ 使用期間：約6か月	なべに着脱式の取っ手をつけて運ぼうとしたところ、取っ手が外れ、反射的になべを支えようとして、手のひらに軽い火傷を負った。	当該取っ手は、ハンドルを握るとステンレスレバーがスライドすることにより金具がなべの縁を挟む構造で、ステンレスレバーの長さとなべに接する角度が設計と異なっており、なべに装着した際にがたつきがあったため、持ち上げた際になべが取っ手から外れたものと推定される。 なお、出荷前に取っ手をなべに装着し、がたつきの程度を確認する全数検査を行っているが、当該検査で見落とされた不良品が市場に出荷されたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であるため、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、従来の検査内容に加えて、ステンレスレバーの角度及びステンレスレバーに溶接する着脱切替金具の位置について全数検品を行うこととした。	消費者センター (受付:2010/10/27)
2010-3907 2011/01/23 (事故発生地) 和歌山県	なべ（取っ手着脱式） 燕三 EM-8281 和平フレイズ（株） 使用期間：1回	なべを洗っていたところ、なべの縁と取っ手の部分で手指に裂傷を負った。	なべ縁部の研磨仕上げが不十分であったものが出荷されたために、事故に至ったものと推定される。	在庫品を全数確認し、再研磨が必要な製品については再研磨を実施すると共に、2011（平成23）年2月末製造分より、全数についてなべ端部の研磨を実施し、研磨後は、触手によって確認することとした。	消費者センター (受付:2011/01/26)
2010-2405 2010/09/02 (事故発生地) 大阪府	フライパン 不明 北陸アルミニウム（株） 使用期間：約3か月	調理中のフライパンの取っ手が熱くなり、手前の穴から水蒸気が出て、指に火傷を負った。	フライパン洗浄の際に樹脂取っ手の空気抜き穴から浸入した水が水抜き穴から抜けずに滞留し、フライパンからの伝導熱により水が加熱されたことにより水蒸気が出たものと考えられ、取っ手内部のネジの腐食、あるいは樹脂切削粉などの影響で浸入した水が抜けなかったものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の市場を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、水が排出されやすい取っ手内部構造にするため、金型の修正を行い、取扱説明書の「つけ置きをしない」旨の表示を分かり易く強調するよう変更する。	消費者センター (受付:2010/09/13)
2010-2017 2010/07/23 (事故発生地) 兵庫県	やかん（ステンレス製） ND-7424 (株) ベストコ 使用期間：約2か月	使用中のケトルの側面に亀裂が入った。	当該品の材質はオーステナイト系ステンレスであるが、亀裂付近にはマルテンサイト組織が確認され、破面は著しく腐食していたことから、製造過程の曲げ、絞り加工の影響により、本来のオーステナイト組織からマルテンサイト組織に変性し、加工硬化により内部応力が増大したこと、及び腐食の影響を受け応力腐食割れを生じたものと推定される。	単品不良とみられる事故であることから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、製造時の曲げ及び絞り工程の品質管理を徹底する。	消費者センター (受付:2010/08/17)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3945 2011/01/26 (事故発生地) 東京都	圧力なべ PR-8544 和平フレイズ(株) 使用期間：約1か月	使用後の圧力なべを洗浄中、ふたの内側で指を切った。	事故品のふた縁面には同等品と比較して多少鋭利な部分があり、製造時の研磨仕上げ不足があったと考えられ、被害者が洗浄中に当該部に勢いよく触れた際に負傷したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は、既に輸入、販売を終了している。	消費者センター (受付:2011/01/31)
2010-2707 2010/09/15 (事故発生地) 三重県	圧力なべ ティファール オーセンティック 6L 8132 (株) グループセブ ジャパン 使用期間：約1年	圧力なべで調理中、圧力調整用のおもりが飛び、なべの中身が飛び散った。	圧力調整用のノズルを蓋に固定するナットに締め付け不良があったため、使用中にナットが外れて、ノズルと共におもりが飛んだものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であることから、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/10/05)
2010-1515 2010/06/23 (事故発生地) 神奈川県	飲料缶(コーヒー) キリン ファイア 手摘み完熟豆 でつくったBLACK185g缶 キリンビバレッジ(株) 使用期間：1回	缶コーヒーを飲んだ際、プルタブのバリで上唇が切れた。	プルタブの先端部にあるステッチキャリー(タブ成形後、最後にタブを切り離す部分)とその周囲に生じた僅かな段差に、使用者の上唇が接触したため、上唇の内側に切り傷を負ったものと推定される。 なお、他に同種事故発生の情報はないことから、被害者の飲用方法も事故発生に影響したと考えられる。	ステッチキャリー切断工程に使用しているパンチ、カッターなどの部品交換時にステッチキャリー突出量をマイクロスコープにより測定し、突出量0.15mm以下で管理することとした。	消費者センター (受付:2010/07/27)
2010-3376 2010/10/28 (事故発生地) 東京都	湯沸かし(笛吹ケトル、ステンレス製) 使用期間：約1か月6日	笛吹ケトルで湯を沸かしている際、音の出る注ぎ口のふた部分が溶け落ちていた。	事故品の本体側面全般に高温にさらされた焼け色が付いていることから、ふた部分(ポリアミド樹脂製)の脱落は、ガスこんろの火力が強く炎がケトルの底面からはみ出して側面へ炎が上がったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用時にはこんろ中央に置いて、炎が底面より大きくならないように火力を調整して下さい。」と記載されていた。	被害者の誤使用と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/12/20)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2840 2010/09/22 (事故発生地) 大阪府	両手なべ（ガラスぶた付） H-1112 パール金属（株） 使用期間：約1年1か月	両手なべのガラスぶたのネジが折損し、つまみが外れた。	つまみをガラスぶたに固定しているネジが、つまみに埋め込まれた雌ネジの端部付近で折損しており、折損部以外のネジ山にも谷底の近傍に亀裂が生じていたことから、ネジ製造時等に生じた亀裂が、使用により進展し折損したものと推定されるが、亀裂が生じた原因は特定できなかった。	他に同種事故発生の情報がなく、また、当該品は既に製造を終了していることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後製造する類似の製品については、品質管理を強化することとした。	消費者センター (受付:2010/10/21)
2010-4252 2011/01/28 (事故発生地) 東京都	冷水筒（プラスチック製） アクリル冷水筒・M 2L（ブランド：（株）良品計画） 岐阜プラスチック工業（株） 使用期間：不 明	冷水筒に湯を入れてふたをして動かしたところ、破裂し、腕に火傷を負った。	事故品本体の破断箇所は、熱湯を入れてすぐふたをする使用を繰り返すことで生じたと思われる微細なクラックが多数存在していたことから、冷める前にふたをしたことで内圧が上昇し、クラックが伸展して破損に至ったものと推定される。 なお、当該製品には「冷めるまでふたをしない、熱湯を入れると割れる場合があり火傷に注意する」旨の表示が帯封に付されていたが、本体には表示はされておらず、注意表示として十分ではなかった。	過去の同種事故の発生を受けて、製品本体に『冷水専用』のシール添付及び『熱湯を入れないでください。』の刻印とともに、店頭POP等による注意喚起を行い、更に2009（平成21）年2月12日付の新聞及びホームページ上で再社告を行った。 なお、経済産業省は、事業者及び業界団体に対して製品の表示の改善を要請し、日本プラスチック日用品工業組合では組合員企業に対し、冷水筒による事故の発生について注意喚起を行うとともに、適切な表示に取り組むよう呼びかけを行っている。	販売事業者 (受付:2011/02/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-3341 2010/10/25 (事故発生地) 千葉県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：約12年	ガスこんろのグリルで調理中、こんろの後ろから炎が出た。	ガスこんろにガス漏れなどの異常はなく、グリル皿に空焼き跡があることから、グリルの火の消し忘れによる過熱により、ガスホースからガス漏れが生じて引火したこと、またはガスこんろ周囲に取り付けられていた油ガードの油脂に引火し、炎が出たものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/12/15)
2010-3770 2010/12/28 (事故発生地) 島根県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろで揚げ物を調理後、火を消し忘れて外出したために過熱した油が発火し、台所の一部を焼損した。	ガスこんろで揚げ物を調理後、火を消し忘れて外出したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/19)
2010-3329 2010/10/14 (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ (LPガス用、ピルトイン型) 使用期間：不 明	故障中のガスこんろのグリルバーナーの点火操作を繰り返したところ、「ドン」という音とともにグリル開口部から炎が出て、両目を負傷した。	グリルの奥の部分で外れたグリルバーナーを直そうとして、グリル部を覗いた状態で、点火操作を繰り返していたため、グリル内部に溜まったガスが爆発着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「修理技術者以外の人は絶対に機器を分解したり、修理・改造は行わないでください。」旨の警告表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/12/15)
2010-3761 2010/12/10 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ (都市ガス用) RT-3GI リンナイ (株) 使用期間：約25年	ガスこんろを点火したところ、ガス臭がし、異音が生じた。	長期使用 (約25年) による煮こぼれ等の影響で、バーナー部に腐食孔が生じ、この孔からガスと空気の混合気が漏れたため、ガス臭と異音が生じたものと推定される。	経年劣化による事故とみられることから、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2011/01/17)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-3303 2010/12/03 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約8年9か月	使用後のガスこんろの汁受け皿の隙間から出火し、こんろの点火つまみの一部が溶解し、機器内部のリード線の一部が焼損した。	事故品は、多量の煮こぼれにより、ガス通路部や底板等が腐食しており、ガス通路部の腐食孔部分から漏れたガスにガスこんろの火が引火し、機器内部が焼損したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/12/14)
2010-3330 2010/12/02 (事故発生地) 新潟県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろで揚げ物調理中、目を離れた間に油から発火し、台所排気フードの一部が焦げた。	調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで揚げ物を調理し、火を消し忘れたため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/12/15)
2010-4075 2011/01/15 (事故発生地) 滋賀県	ガスこんろ（都市ガス用、ピルトイン型） 使用期間：約9年	ガスこんろから出火し、台所の一部を焼損した。	調理油過熱防止装置の付いていないガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2011/02/07)
2009-2302 2006/10/26 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用、ピルトイン型） 使用期間：約3年	ガスこんろの点火ボタンを押した際、点火ボタンの裏側で指を切った。	点火操作の際、誤って点火ボタン（樹脂性）の裏側に小指が入り、その端部に指が触れ、指を切ったものと推定される。事故品では、けがをするような鋭利な箇所は確認できず、偶発的な事故と判断される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2009/11/17)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-4024 2011/01/23 (事故発生地) 東京都	ガスストーブ（都市ガス用） 使用期間：約6年	使用中のガスストーブのガスホース接続部から炎が出て、周囲を焼損した。	ガスストーブのガス接続口に専用ガスコードではなく、ガス用ゴム管を接続し使用したため、接続口からガスが漏れ、漏れたガスにガスストーブの火が引火し、周囲が焼損したものと推定される。	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/02/03)
2010-4357 2011/02/01 (事故発生地) 東京都	ガスストーブ（都市ガス用、赤外線） 使用期間：約15年	ガスストーブを使用中、着衣に火が付き、火傷を負った。	事故品にガス漏れ等の異常はないことから、製品に起因するものではなく、被害者がガスストーブに近づきすぎたことにより、着衣に着火し火傷を負ったものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/21)
2010-1110 2010/06/12 (事故発生地) 京都府	ガストーチ 使用期間：不 明	ガストーチを点火したところ、ポンベ接続部から漏れたガスに引火し、近くにあった食器洗い乾燥機の一部が溶融した。	ガスポンベとトーチ本体を常時接続していたことにより、ポンベ固定部のポリカーボネート樹脂がクリーブ破壊し、ポンベ接続部からガスが漏洩したものと推定される。なお、取扱説明書には「長期使用しないときはバーナからポンベを外して保管する」旨が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2008（平成20）年2月より、ロックナットの爪への過負荷による爪折れを防止する改良を行っている。	消防機関 製造事業者 (受付:2010/06/17)
2010-3187 2010/11/19 (事故発生地) 埼玉県	ガスファンヒーター（都市ガス用） 使用期間：1回	ガスファンヒーターの電源スイッチを入れたところ、漏えいしたガスに着火して機器を焼損した。	被害者が、ガスファンヒーターのガス接続口に専用ガスコードではなく、ガス用ゴム管を接続し使用したため、接続口からガスが漏れ、ガスファンヒーター内部にガスが吸引され、点火時に引火したものと推定される。	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2010/11/30)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3188 2010/11/23 (事故発生地) 高知県	ガスふろがま (LPガス用、BF式) 使用期間：約9年	ガスふろがまに点火したところ、爆発して着火し、浴室のドアなどが破損した。	ガスふろがまの修理作業者が、ガス通路部品の交換を行ったが、締め付けネジを締め忘れたため、ガスが漏れ、交換作業完了後の点火テストで数回点火操作を行ったことから、滞留した未燃ガスに爆発着火したものと推定される。	製造業者の協力企業による修理不良とみられる事故であることから、協力企業の作業者にガス漏れ確認作業の指導を行うとともに、協力企業では部品交換作業及びガス漏れ検査時の注意等について見直すとともに、再徹底を図った。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2010/11/30)
2010-3789 2011/01/07 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま (LPガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約8年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングの一部が変形した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、本火に着火しないときはつまみを止めに戻し、15分待ってから再点火するよう記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2011/01/19)
2010-4008 2011/01/21 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま (LPガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約2か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ爆発し、ケーシングの一部が変形した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分ぐらい待って再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2011/02/02)
2010-3856 2011/01/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま (都市ガス用、BF式) SR-80SN (株) ガスター 使用期間：約16年	ガスふろがまが不完全燃焼状態になっていた。	長期使用(約16年)の間に、口火の点火不良により口火をつけたまま使用していたことから、口火部に埃が堆積し、一次空気孔が塞がり、口火が不完全燃焼状態になったものと推定される。	ホームページの「製品に関する大切なお知らせ」に今回の事故情報を掲載し、注意喚起する。	製造事業者 (受付:2011/01/24)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0589 2009/05/21 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約9年7か月	ガスふろがまに点火したところ、「ボン」という音とともに点火確認窓から火が見え、水抜き栓が変形し、内部の配線の一部が焦げた。	被害者が当該機の下にある排水口をタイルで塞いだため、排水不良が生じて器具が冠水し、炎溢れの状態となったため、内部配線を焼損したものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、冠水による機器内部損傷・異常着火防止対策として、冠水時に自動的に運転を停止する機能を装備した製品が販売されている。	販売事業者 (受付:2009/05/26)
2010-3454 2010/12/19 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約1年	ガスふろがまに点火したところ、大きな音がしてケーシングの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなく、被害者が点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって、異常着火し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分以上待った後に再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/12/28)
2010-3455 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約4年8か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなく、被害者が点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって、異常着火し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分以上待った後に再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/12/28)
2010-3493 2010/12/26 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約4年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火してケーシングの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなく、被害者が点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって、異常着火し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分以上待った後に再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/01/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2010-3721 2011/01/02 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約1年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、大きな音が出てケーシングの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなく、被害者が点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって、異常着火し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分以上待った後に再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/01/13)
2010-3724 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約10年6か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなく、被害者が点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって、異常着火し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないとき、途中で消火したときは5分以上待った後に再点火する旨が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/01/13)
2010-4097 2011/01/27 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約4年2か月	ガスふろがまが着火しないため点火操作を繰り返したところ、大きな音が出てケーシングの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなく、被害者が点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって、異常着火し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないとき、途中で消火したときは5分以上待った後に再点火する旨が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4273 2011/02/09 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約13年5か月	ガスふろがまが着火しないため点火操作を繰り返したところ、大きな音が出てケーシングの一部が変形した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、燃焼状態も問題はないが、冠水跡があり、浴室の排水が悪いことが確認されたことから、ふろ口火バーナが冠水し、点火し難い状況下で点火操作を繰り返し行ったため、機器内部にガスが滞留し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分ぐらい待って再点火する旨の注意表示が記載されており、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室設置のふろがまには、「冠水検知装置」を装備し、機器が冠水した場合、機器の運転ができないような対策を実施している。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/02/15)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-4484 2009/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約5年	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	事故品にガス漏れはなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者が点火操作を繰り返したため機器内にガスが滞留し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分ぐらい待つて再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2011/03/04)
2010-3416 2010/12/14 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約5年1か月	ガスふろがまに点火したところ、大きな音がしてケーシングの一部が変形した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、被害者がつまみの操作を誤り、口火が消えたことに気付かずに追い焼き操作をしたため、ガス電磁弁が閉じるまで未燃ガスが放出され、再点火操作した際に、機器内に滞留していた未燃ガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、未燃ガス滞留時の爆発着火防止のため、「点火しないとき、途中で消火したときは5分以上待った後に再点火する」旨の注意表示がされている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/12/22)
2010-3725 2011/01/06 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約20年5か月	ガスふろがまに点火したところ、大きな音がしてケーシングの一部が変形した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、被害者がつまみの操作を誤り、口火が消えたことに気付かずに給湯操作をしたため、ガス電磁弁が閉じるまで未燃ガスが放出され、再点火操作した際に、機器内に滞留していた未燃ガスに引火し、異常着火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/01/13)
2010-3737 2011/01/04 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約12年6か月	使用中のガスふろがまの一部が焦げた。	事故品は、安全装置（温度ヒューズ）が作動し、点火燃焼できない状態であったが、ガス漏れはなく、安全装置を付け替えて燃焼させたところ正常に燃焼した。ケーシングの内側に冠水の痕跡が認められることから、冠水によりメインバーナー炎口部が水に浸かり、一時的に炎が溢れ、内部が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書及び事業者ホームページにおいて冠水の注意喚起を行っている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室設置のふろがまには、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転が出来ない対策を講じている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/01/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3880 2011/01/12 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約3年2か月	ガスふろがま内部の配線の一部が焼損した。	ふろがまが冠水している状態で使用したため、メインバーナーへのガスの噴出が妨げられ、機器手前側にガスが溢れ、口火の炎が着火し、内部配線の一部を焦がしたものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室内設置のふろがまには、「冠水検知装置」を装備し、機器が冠水した場合、機器の運転ができないような対策を実施している。	国の行政機関 製造事業者 公益事業者 (受付:2011/01/25)
2010-3883 2011/01/19 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約5年7か月	シャワーを使用したところ、ガスふろがまから出火し、ケーシングの一部が変形した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、被害者がつまみの操作を誤り、口火が消えたことに気付かずシャワーの操作をしたため、ガス電磁弁が閉弁するまで未燃ガスが放出され、再点火操作した際に、機器内に滞留していた未燃ガスに引火し、異常着火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/01/25)
2010-4099 2011/01/31 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約10年8か月	ガスふろがま内部の配線の一部が焼損した。	ふろがまが冠水している状態で使用したため、メインバーナーへのガスの噴出が妨げられ、機器手前側にガスが溢れ、口火の炎が着火し、内部配線の一部を焦がしたものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室内設置のふろがまには、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転が出来ない対策を講じている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/02/08)
2010-3757 2011/01/03 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約16年	ガスふろがまの一部が焼損した。	事故品の燃焼状態に異常及びガス漏れはなく、ケーシングの内側に冠水の痕跡が認められことから、冠水によりメインバーナー炎口部が水に浸かり、一時的に炎溢れの状態となったため、器具栓、端子台等を焼損したものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、冠水による機器内部損傷・異常着火防止対策として、冠水時に自動的に運転を停止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2011/01/17)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3081 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） OSR-1600 (株) ガスター 使用期間：約15年1か月	ガスふろがま内部の電装基板と配線の一部が焼損した。	熱交換器内部に多量に堆積した湯垢により、熱交換器が高温となったため、吸熱管（銅製）と熱交換器本体（ステンレス製）の溶接部に熱膨張の違いによる応力が生じ、長期使用（15年）の過程で溶接部に隙間が生じて水が漏れ、下方にあった燃焼室に腐食穴が開いてバーナーの火があふれ、付近の電装基板を焼損したものと推定される。	経年劣化による事故とみられ、外郭には不燃材を使用しており拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/11/18)
2010-4101 2011/02/01 (事故発生地) 茨城県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） GJE24T1 松下電器産業（株）（現在：パナソニック（株）） 使用期間：約15年	使用中のガスふろがまから異音が生じて発煙し、機器前面カバーの一部が変形した。	長期使用（約15年）により水通路接続部からの水漏れがあり、経年的に製品内部のガス接続部及び底板が腐食したことに加えて、製品が設置されている建物壁面の強度不足から製品が前傾したため、ガス管に応力が加わりガス接続口に亀裂が生じ、漏れたガスにバーナー炎が引火したものと推定される。	経年劣化とみられるが、設置壁面の強度の不足も要因として加わっていることから、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4376 2011/02/14 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） 使用期間：約2年7か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、前面カバーの一部が変形した。	隣家の屋根からの落雪が当該機の排気口に詰まっていたため、点火操作した際、未燃焼ガスが機器内に漏れ、滞留したガスに引火し爆発着火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給・排気口への積雪や屋根から落ちた雪によって、給・排気口がふさがれて不完全燃焼し機器の故障の原因になる。積雪時には点検を行う。」旨記載されている。	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/02/23)
2010-4377 2011/02/15 (事故発生地) 千葉県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） 使用期間：約11年9か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、前面カバーの一部が変形した。	隣家の屋根からの落雪が当該機の排気口に詰まっていたため、点火操作した際、未燃焼ガスが機器内に漏れ、滞留したガスに引火し爆発着火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給・排気口への積雪や屋根から落ちた雪によって、給・排気口がふさがれて不完全燃焼し機器の故障の原因になる。積雪時には点検を行う。」旨記載されている。	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/02/23)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4010 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） 使用期間：約7年5か月	ガスふろがまのフロントカバーの一部が変形していた。	事故品の燃焼状態等に異常は無く、フロントカバーの変形が集合住宅の隣室で同様に発生していることから、過去に行われた外装工事の際に、事故品を養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火操作時のスパークにより異常着火し、前面カバーが変形したものと推定される。 なお、塗装業者は使用者に機器の使用禁止を伝えていなかった。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外装塗装工事の際のご注意」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/02/02)
2010-4011 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） 使用期間：約7年5か月	ガスふろがまのフロントカバーの一部が変形していた。	事故品の燃焼状態等に異常は無く、フロントカバーの変形が集合住宅の隣室で同様に発生していることから、過去に行われた外装工事の際に、事故品を養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火操作時のスパークにより異常着火し、前面カバーが変形したものと推定される。 なお、塗装業者は使用者に機器の使用禁止を伝えていなかった。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外装塗装工事の際のご注意」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/02/02)
2010-3115 2010/11/12 (事故発生地) 長野県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） RFS-2000USA リンナイ（株） 使用期間：約17年	ガス給湯付ふろがまの内部が焦げ、フロントカバーが変形した。	当該機は、給水分岐継手のOリングに異物が付着したまま組み立てられ、使用に伴って微量の水漏れが発生し、漏電ブレーカー及び電源ケーブルに堆積した埃等に水滴が落下し、トラッキングにより焼損したものと推定されるが、製造から17年経過しており、Oリングに異物が付着した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2010/11/24)
2010-4014 2011/01/26 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろバーナー（都市ガス用） TA-097UET (株)世田谷製作所 使用期間：約11年	ガスふろバーナーの一部が焼損した	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。	2007（平成19）年4月19日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関 (受付:2011/02/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-2988 2010/10/31 (事故発生地) 神奈川県	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスホースから漏れたガスにこんろの火が引火し、ガスホースとこんろ内部の配線が焼損した。	台所のガス栓とガストーブを接続していたガスホースが差し込み不良であったため、漏れたガスに使用中のこんろの火が引火し、ガスホースとこんろ内部の配線が焼損したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/11/09)
2010-3304 2010/12/05 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、2口ガス栓に接続されたストーブ用のガスコードの接続部分から出火して、ガスコードの一部が溶解し、台所の壁の一部が焦げた。	被害者がストーブを設置した際、ガス栓にガスコードの接続部を十分に差し込んでいなかったため、接続部から漏洩したガスに、こんろ点火時の炎が引火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/12/14)
2010-3453 2010/12/18 (事故発生地) 大阪府	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：約25年	クッキングテーブルで調理中、漏洩したガスに引火し、クッキングテーブルの一部が焼損した。	ガスホースにゴム管止めが装着されず、機器側ホースエンドへの差し込みが不十分であったことから、クッキングテーブルに接続していたガスホースが外れ、漏洩したガスに引火し、クッキングテーブルの一部が焼損したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/12/28)
2010-3552 2010/12/31 (事故発生地) 山梨県	ガス衣類乾燥機（LPガス用） 使用期間：不 明	使用中のガス衣類乾燥機から異臭がして出火した。	事故品は、ドラム内の焼損が著しく、中には油分を含んだタオルが焼損しており、ガス漏れや電気部品に発火の痕跡がないことから、タオルに残留した油分が乾燥時の熱により酸化し、その際に発生した熱が蓄熱され、自然発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「油が付着した衣類は乾燥しないでください。」との警告表示が記載されていた。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/01/11)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-2760 2010/10/05 (事故発生地) 東京都	ガス衣類乾燥機（都市ガス用） 使用期間：約15年	ガス衣類乾燥機が停止するため、運転操作を繰り返したところ、「ポツ」という音がして吸気フィルターが溶け、焦げ臭いにおいがした。	長期使用（約15年）により、ファンベルトが切断したため、燃焼用空気が供給されず燃焼が停止し、さらにファンケース排気部が埃で塞がれた状態のなかで、点火操作を繰り返したことから、機器内に滞留した未燃ガスがバーナー炎に引火し、空気取り入れ口の吸気フィルターが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、異常時に使用しない旨の注意表示が記載されている。	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/10/13)
2010-3076 2010/11/15 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（LPガス用、FE式） 使用期間：約7年9か月	ガス給湯器を使用中、給湯口から突如熱湯が噴き出し、手の甲に火傷を負った。	事故品の機器内部に多量のほこりが確認されたことから、燃焼時のガス量を調節するガス比例電磁弁の内部にほこりが入り込んだため、プランジャーの動きが鈍り、湯温制御によりガス量を減少させる際に動作遅れとなり、一時的にガス量過多で燃焼したものと推定される。 なお、プランジャーには、ほこりによるとみられる摺動痕があり、家庭用機器を業務用で使用したため、事業者が想定している燃焼時間、回数を超えていたことが原因と推定される。	業務機会時に消費者に注意喚起する。 なお、現行の機種はフロントカバーに給気フィルターを装着し、ほこり、油煙等の侵入を防ぐ対策を施している。	その他 (受付:2010/11/17)
2010-1891 2010/08/01 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス給湯器からガス臭がし、機器下部の電池ケースの一部が焼損した。	被害者が、取り外した機器のホースエンドを再利用して設置した際、接続が不完全であったため、少量のガスが漏洩し、燃焼中の炎に引火し、機器下部の電池ケースの一部が焼損したものと推定される。	被害者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/08/10)
2010-2012 2010/08/12 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不 明	使用中のガス給湯器のゴム管との接続部分から出火し、電池ケースの一部が溶解した。	被害者が、取り外した機器のホースエンドを再利用して設置した際、バックンがない状態で接続したことにより、少量のガスが漏洩し、燃焼中の炎に引火し、機器下部の電池ケースの一部が焼損したものと推定される。	被害者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/08/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3496 2010/12/28 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約7年	使用中のガス給湯器から異音が出て出火し、機器上部の換気扇フィルターの一部が焼損した。	当該器の点火プラグに埃等が付着し、点火スパークが不安定な状態になったため、点火遅れが生じ、排気口から一瞬炎が出たことにより、換気扇のフィルターの一部を焦がしたものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/01/06)
2010-3495 2010/12/27 (事故発生地) 愛知県	ガス給湯器（都市ガス用） RUS-51JT（東邦ガス（株）ブランド：RI-5SR） リンナイ（株） 使用期間：約9年	温度設定を低温にして使用中のガス給湯器が立ち消えたため、高温にして再点火したところ、異常着火して換気扇のフィルターが焦げた。	当該器にガス漏れ等の異常がなかったことから、水圧自動ガス弁スピンドルがグリス切れなどのため、不安定な状態（点火・消火を繰り返す）となり、機器内に滞留した未燃ガスが点火の際の火花に引火したものと推定されるが、部品交換時に既に修理されていたため、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2011/01/06)
2010-3189 2010/11/24 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、CF式） PH-101MS（東京ガス（株）品番：PA-510S） パロマ工業（株）（現在：（株）パロマ） 使用期間：約18年	ガス給湯器の内部からガスが漏れ出し、リード線の一部が焦げた。	飲食店厨房における長期使用（約18年）により、常火パイロットノズルとガス導管との接続部に使われているリングが硬化し、シール性が不十分となり、微量のガスが漏れてバーナー炎が引火したものと推定される。	経年劣化による事故とみられることから、措置はとらなかった。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2010/11/30)
2010-3016 2010/10/28 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） UR-2400V （株）ガスター 使用期間：約17年10か月	ガス給湯器の前板が焦げ、燃焼室の点火確認窓が割れて穴が開いた。	長期使用（17年）により、熱交換器フィン部および内壁面に結露が発生し、結露水がバーナーケース蓋に垂れて錆が発生し、点火確認窓周辺に穴が開いたため、ガス燃焼時の内圧で炎が点火確認窓周辺になびき、熱衝撃により点火確認窓のガラスが割れ、点火確認窓から漏れた炎により前板を焦がしたものと推定される。	ホームページの「製品に関する大切なお知らせ」に、今回の事故情報を掲載し、長期使用の場合は点検を受ける旨の注意喚起を行う。	製造事業者 公益事業者 (受付:2010/11/11)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4378 2011/02/17 (事故発生地) 岐阜県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：約8年2か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、 前面カバーの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験等 で異常がみられず、事故当時、外壁塗装工事 の養生シートで覆った状態で使用したため、 燃焼の給排気バランスがくずれ、未燃ガスが 機器内に滞留し、異常着火したものと推定さ れる。 なお、塗装業者は使用者に機器の使用禁止 を伝えていなかった。	製品に起因しない事故であるため、措置 はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月か ら、ホームページで消費者および工事業者 に対し、「建物外装塗装工事の際のご注 意」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2011/02/23)
2010-3457 2010/12/23 (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） AT-4200ARS9AW3Q-H 松下電器産業（株）（現在：パ ナソニック（株）） 使用期間：約8年	ガス給湯器付近から異音が生じ、機器 本体の前面カバーが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損 し、燃焼用空気不足により不着火のエラーが 出ているにもかかわらず、点火操作を繰り返 したため、未燃ガスが異常燃焼し、事故に 至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用 ファンの破損原因は特定できなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれ なかった。	国の行政機関 (受付:2010/12/28)
2010-2907 2010/10/17 (事故発生地) 滋賀県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） RUFH-V2403SAT2（ブランド： 大阪ガス（株）135-R072） リンナイ（株） 使用期間：約3年8か月	ガス給湯暖房機から発煙した。	水量サーボモーターユニット内のギアグリ ス量が多く、ギアグリスがモーター内部に入 り込み、コンミューター部に付着したため、 コンミューター間に摩耗粉が詰まって 短絡が生じ、モーター駆動用ICが過負荷状 態となり異常発熱して発煙に至ったものと推 定される。	拡大被害に至っていないことから、今後 の事故発生状況を注視し、必要に応じて対 応することとした。	製造事業者 販売事業者 (受付:2010/10/28)
2010-3176 2010/10/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） RUFH-V2403AFF2-1（ブラン ド：大阪ガス（株）135- R068） リンナイ（株） 使用期間：約3年6か月	ガス給湯器を使用中、焦げ臭いにお いがし、排気筒から発煙した。	水量サーボモーターユニット内のギアグリ ス量が多く、ギアグリスがモーター内部に入 り込み、コンミューター部に付着したため、 コンミューター間に摩耗粉が詰まって 短絡が生じ、モーター駆動用ICが過負荷状 態となり異常発熱して発煙に至ったものと推 定される。	拡大被害に至っていないことから、今後 の事故発生状況を注視し、必要に応じて対 応することとした。	消費者センター 製造事業者 販売事業者 (受付:2010/11/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-3155 2010/11/07 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） RUFH-V2403SAW2-6（ブラン ド：東京ガス（株） IT4203ARSSW6QU） （株）ガスター 使用期間：約5年8か月	ガス給湯器でふろを沸かしたとこ ろ、沸騰し、火傷を負った。	追い炊き用の循環ポンプを制御しているリ レーに部品不良があったため、リレー接点が 溶着し、循環ポンプが停止しなかったため、 浴槽の湯温が上昇し火傷を負ったものと推定 される。	2011（平成23）年2月4日の新聞 及びホームページに社告を掲載し、点検及 び部品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2010/11/25)
2010-4068 2010/12/06 (事故発生地) 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） RUFH-V2403SAW2-6（ブラン ド：大阪ガス（株）135- R070） リンナイ（株） 使用期間：約6年9か月	入浴した際、湯が熱くなりすぎてい て、子供2人が軽い火傷を負った。	追い炊き用の循環ポンプを制御しているリ レーに部品不良があったため、リレー接点が 溶着し、循環ポンプが停止しなかったため、 浴槽の湯温が上昇し火傷を負ったものと推定 される。	2011（平成23）年2月4日の新聞 及びホームページに社告を掲載し、点検及 び部品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2011/02/04)
2010-4374 2011/02/11 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約3年3か月	使用中のガス給湯暖房機から異音が し、前面カバーの一部が変形した。	隣家の屋根からの落雪が当該機の排気口に 詰まっていたため、点火操作した際、未燃焼 ガスが機器内に漏れ、滞留したガスに引火し 爆発着火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給・排気口への 積雪や屋根から落ちた雪によって、給・排気 口がふさがれて不完全燃焼し機器の故障の原 因になる。積雪時には点検を行う。」旨記載 されている。	偶発的な事故であるため、措置はとらな かった。	国の行政機関 (受付:2011/02/23)
2010-3414 2010/12/10 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約5か月	ガス給湯器付近から大きな音がし、 機器の前面カバーの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験等 で異常がみられず、事故当時、外壁塗装工事 の養生シートで覆った状態で使用したため、 燃焼の給排気バランスがくずれ、未燃ガスが 機器内に滞留し、異常着火したものと推定さ れる。 なお、塗装業者は使用者に機器の使用禁止 を伝えていなかった。	製品に起因しない事故であるため、措置 はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月か ら、ホームページで消費者および工事業者 に対し、「建物外装塗装工事の際のご注 意」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/12/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3192 2010/11/13 (事故発生地) 高知県	ガス炊飯器（LPガス用） 使用期間：約18年	ガス炊飯器が着火しないため内釜を外して再点火したところ、炎が上がリ、顔に軽度の火傷を負った。	事故品は約18年間使用の立ち消え安全装置が付いていない炊飯器で、しばらく使用していなかったためガスゴム管の中に空気が入っており、点火操作後に不着火となったが、被害者が不着火に気付くまでガスが出続け、再点火操作によって漏れていたガスに着火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書には「初めて使うときやしばらく使わなかった時には、ゴム管中に空気が入っているため、空気を追い出すために点火操作を3～4回繰り返す。」旨が記載されている。	製造事業者 (受付:2010/11/30)
2010-3252 2010/11/30 (事故発生地) 富山県	ガス炊飯器（都市ガス用） 使用期間：約5年	ガス炊飯器を使用中、ゴム管との接続部付近から出火し、炊飯器とゴム管、システムキッチンの扉などが焼損した。	炊飯器を床上に置いて炊飯した後、炊飯器を食卓に移動する際に、迅速継手を利用せず、毎回機器のホースエンドからゴム管を外していたため、ゴム管の接続部が緩み、漏れたガスにバーナーの炎が引火したものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/12/07)
2010-4302 2011/02/08 (事故発生地) 大阪府	ガス炊飯器（都市ガス用） 使用期間：約15年	炊飯中のガス炊飯器の樹脂部分から発煙し、機器が焼損した。	事故品の仕様外の異物（エラストマー系材料）がバーナー付近に入り込んでいた状態で点火操作が行われたため、異物の燃焼及び内部への延焼が生じたものと考えられるが、異物が入り込んだ理由については特定できなかった。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 販売事業者 (受付:2011/02/16)
2010-3117 2010/11/16 (事故発生地) 東京都	ガス栓 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近に火がつき、ガス栓キャップの一部が溶解した。	被害者が2口あるガス栓の使用していない一方のガス栓を誤って開けたため、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/11/24)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月
2010-2417 2010/09/05 (事故発生地) 神奈川県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろ付近から出火し、ガス栓の開閉つまみとガスホースの一部などが焦げた。	2口ガス栓のガス機器のつながっていないガス栓を誤って開栓していたことにより、正しく装着されていなかったガス栓キャップの隙間から微量のガスが漏れ、ガスこんろの炎が引火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/09/14)
2010-2876 2010/10/22 (事故発生地) 神奈川県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不 明	こんろでお湯を沸かしていたところ、火が付き、ガスホースと台所の壁の一部が焼損した。	こんろ使用中に、2口ガス栓のうち、ガスホースだけを接続していたガス栓を誤って開栓したことから、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/10/26)
2010-3255 2010/11/30 (事故発生地) 千葉県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不 明	家庭科室でガスこんろを使用中、ガスホースに引火し、ガス栓のつまみの一部が焦げた。	2口ガス栓の機器未接続側のガス栓が開状態であったことから、いずれかの段階でガス栓を開にしたことにより、ガスが漏れ、こんろの火が引火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/12/07)
2010-4449 2011/02/22 (事故発生地) 兵庫県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：約7年	使用中のガスこんろから異音と異臭がし、こんろ下部のキャビネットの内壁の一部が焼損した。	検査口付きガス栓の検査ロプラグ外れ及びガス栓の半開によりガスが噴出し、ガスこんろの火が引火したものと推定されたが、どのような経緯でガス漏洩したかは判明せず、製品の性能には問題がなかったことから製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/03/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4314 2011/01/24 (事故発生地) 東京都	カセットこんろ 使用期間：不 明	使用中のカセットこんろのボンベが爆発し、ベランダ周辺を焼損した。	燻製を作るため、段ボールでカセットこんろを囲う使い方をしており、火をつけたままその場を離れていたことから、こんろの火が段ボールに着火し、ボンベが加熱されて内圧が上昇し爆発に至ったものと推定される。 なお、カセットこんろの圧力安全装置は作動していた。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/02/18)
2010-3284 2010/11/10 (事故発生地) 大阪府	カセットこんろ 使用期間：不 明	鉄筋2階建て住宅が全焼した。	カセットこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/12/10)
2010-3245 2010/11/28 (事故発生地) 東京都	カセットこんろ用ガスボンベ シャトル 東邦金属工業(株) 使用期間：約1年	カセットこんろを使用後にガスボンベを取り外したところ、ガス出口のノズルが中に入り込んでガスが止まらなくなった。	長期間(15年以上)保管されたボンベのパッキン(ステムラバー)が経年劣化により硬化していたため、カセットこんろにボンベを装着した際に、パッキンに亀裂が生じ、ガスが漏れ始めたものと推定される。	JIS S 2148(1998年)に耐オゾン性試験が追加され、現製造製品は耐オゾン性について対応済みである。現在、工業会において、使用期限の表示について検討が行われており、今後検討結果を反映させていく予定。	消費者センター (受付:2010/12/07)
2010-4225 2011/01/30 (事故発生地) 熊本県	まきふろがま 使用期間：不 明	石油ふろがまに竹をくべたが燃えなかったのをそのまま外出したところ、出火し、住宅を全焼した。	当該機を使用の際、焼却口からはみ出るような長い竹をまきとして使用し、そのまま外出したためにくすぶっていた竹が強風にあおわれて周囲の可燃物に燃え移ったと推定される。	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月
2010-1892 2010/08/05 (事故発生地) 群馬県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、こんろの炎がゴム管用ソケットに引火し、一部が焦げた。 (製品破損)	ゴム管用ソケットの差し込みが不完全であったため、ゴム管用ソケットの接続部より微量のガスが漏洩し、こんろの火が引火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/08/10)
2010-2874 2010/10/18 (事故発生地) 埼玉県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	迅速継手の接続部分からガスが漏えいし、ゴム管用のソケットの一部が焦げた。 (製品破損)	ゴム管用ソケットの差し込みが不完全であったため、当該接続部より微量のガスが漏洩していたところに、被害者がライターの火を近づけたことにより引火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/10/26)
2010-3191 2010/11/26 (事故発生地) 千葉県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	台所のガス栓付近からガス臭がしたためマッチの火を近づけたところ、引火してソフトコードと迅速継手の一部が焦げた。 (拡大被害)	ガストーブを使用するため、台所のガス栓に接続したが、ガス栓と迅速継手の接続が不十分であったことから、接続部から漏洩していたガスにマッチの火が引火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/11/30)
2010-4100 2011/02/01 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約6年	ガスこんろを使用中、ガス栓付近に着火し、ガスファンヒーターに接続したガスホースのガス栓側接続部とガス栓キャップの一部が焦げた。 (拡大被害)	事故品のシール部及び気密性に異常が認められなかったことから、製品には問題はないと考えられ、ソケット内部に付着していた付着物がスリーブの摺動抵抗に影響を及ぼし、不完全な勤合状態になったものと推定されるが、付着の過程は不明である。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/02/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2010-4303 2011/01/23 (事故発生地) 大阪府	石油ストーブ 使用期間：不 明	住宅の一部が焼損した。 (拡大被害)	石油ストーブの給油タンクの口金を不完全な状態で締め付け、ストーブにセットして点火後、ストーブ下部より灯油が漏れたため、火がついた状態で給油タンクを取り外した際に口金が外れ、漏れた灯油がストーブにかかり、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「給油は必ず消火してから行う」、「給油口口金は確実に締める」旨が記載されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/16)
2010-3731 2010/12/10 (事故発生地) 奈良県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブを点火して窓を開けたまま外出したところ、全焼した。 (拡大被害)	石油ストーブは全体が焼損しているが、燃焼筒内にすすの付着はなく、油漏れなど出火の痕跡は認められないことから、製品の不具合による出火ではないと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/13)
2010-3705 2010/11/00 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（密閉式） 使用期間：約15年	石油ストーブと灯油タンクをつなぐゴムホースから灯油が漏れ出し、カーペットを汚損した。 (拡大被害)	被害者がゴム製送油管を交換せず、長期使用（約15年）したため、経年劣化により、亀裂を生じて疲労破壊し、灯油が漏れ出したものと推定される。 なお、取扱説明書の注意事項にはゴム製送油管にひび割れが生じていないか点検する旨、ゴム製送油管は経年変化するため3年に1度、新しい物に交換する旨、記載されていた。	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/01/12)
2010-3461 2010/12/27 (事故発生地) 宮城県	石油ファンヒーター 使用期間：約1か月	石油ファンヒーターの温風吹き出し口から火が出た。 (製品破損)	被害者が、灯油に水が混入していたことに気付かずに給油したため、機器内の油受皿に灯油が正常に供給されず、電磁ポンプが空打ち状態となり炎が吹き出したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/12/28)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-4317 2011/01/28 (事故発生地) 大阪府	石油ファンヒーター 使用期間：不 明	石油ファンヒーターを使用中、スプレー缶が爆発し、着火して周囲を焼損し、消火の際に火傷を負った。	石油ファンヒーターの前に置いていたスプレー缶（殺虫剤）がファンヒーターの温風で過熱され、内圧の上昇により破裂するとともに、気化した可燃性ガスにファンヒーターの火が引火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/18)
2010-2910 2010/05/00 (事故発生地) 宮崎県	石油ファンヒーター 使用期間：約6年	石油ファンヒーターの置き台に灯油が漏れていた。	油受皿の内部が腐食し、底に穴が開いて灯油が置台へ流出したものと推定されるが、油受皿の内部が腐食した原因の特定はできなかった。 なお、油受皿は耐食性の高い亜鉛メッキ鋼板のJIS基準を満たしたものであることから、腐食の原因は、水などの灯油以外の物質が給油時に混入したものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/10/28)
2010-2963 2010/10/27 (事故発生地) 神奈川県	石油ファンヒーター 使用期間：不 明	木造2階建て住宅から出火して、約120平方メートルを焼損し、家人1人が死亡した。	製品内部に発火や異常燃焼した痕跡は認められず、使用していた灯油も正常であることから、当該品から出火した事故ではないと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2010/11/05)
2010-3772 2010/12/00 (事故発生地) 京都府	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約1年	石油ファンヒーターを点火したところ、操作盤付近が異常に熱くなり、変形した。	製品内部および安全装置等に異常はなく、製品前面の温風吹出口及び背面の空気吸込口を同時に塞ぐような状態で使用されたため、温風の流れが妨げられ、熱が集中した樹脂部分の温度が上がり、変形したものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/01/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3944 2011/01/11 (事故発生地) 大分県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーターを消火せずにカートリッジタンクに給油し、タンクを本体に挿入しようとした際に口金が外れ、灯油がこぼれたために出火して床の一部が焦げた。	石油ファンヒーターを消火せずにカートリッジタンクに給油したところ、カートリッジタンクのふた（ネジ式）の締め方が不完全であったため、本体にセットしようとした際に、漏れた灯油にファンヒーターの火が引火し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、給油は必ず消火して行う旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/31)
2010-3732 2010/12/12 (事故発生地) 奈良県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	2階建て住宅が全焼した。石油ファンヒーターを使用中、給油するためにポリタンクを持ってきたところ、倒れて出火した可能性もある。	運転中の石油ファンヒーターの背面で灯油のポリタンクを誤って倒したため、石油ファンヒーターに灯油がかかり、本体及び床面に火がついて火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「居室内給油禁止。給油は必ず火の気のないところで行ってください。火災のおそれがあります。」旨が記載されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/13)
2010-4333 2011/01/21 (事故発生地) 岡山県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーターから出火した。	草刈機等に使用するためのガソリンを灯油と間違えて給油したため、異常燃焼を起こし火災に至ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/21)
2010-3013 2010/10/29 (事故発生地) 埼玉県	石油ふろがま 使用期間：約7年6か月	石油ふろがまを使用中、「ボン」という音がし、かまの排気口が黒くなった。	燃料通路への水の混入により、経年的に制御弁内に錆びによる鉄粉状の微細異物が生じ、異物の影響で制御弁の動作が阻害されて燃料の戻り流量が減少したため、燃料噴霧量が増大し、不完全燃焼状態となって熱交換器のフィン閉塞や排気口からの黒煙に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には定期的な燃料タンク等の点検、手入れを実施するよう記載しているが、被害者は実施していなかった。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/11/11)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3463 2010/12/15 (事故発生地) 北海道	石油ふろがま 使用期間：約25年	木造2階建て住宅から出火し、全焼した。浴槽の水位を確認しないで石油ふろがまのタイムスイッチをセットしたところ、異音が生じて天井から出火した。	使用者が、老朽化した浴槽から水が抜けた事に気付かず、空焚き防止装置のない当該機の点火スイッチを入れて運転したため、当該機が空焚き状態となり過熱し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「空焚き注意！浴槽に給水しないまま運転をしない。」旨の注意事項が記載されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/04)
2010-3808 2011/01/04 (事故発生地) 福島県	石油ふろがま 使用期間：約33年	空焚き防止装置のない石油ふろがまでふろを焚いたところ、火災が発生した。	被害者が浴槽内の水を確認せずに点火スイッチを入れたことと、空焚き防止装置が付いていない機器であったため、空焚きによりふろがまが過熱し、火災に至ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ホームページに「空焚きについての注意喚起」及び「点検の実施や古い製品の取り替えを推奨」している。	製造事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3082 2010/11/06 (事故発生地) 徳島県	石油ふろがま 使用期間：不明	石油ふろがまに隣接した外壁の内部木材が炭化し、発煙した。	事故品は被害者が自分で設置・施工しており、隣接するトタン壁との離隔距離が20cmしかなかったため、腐食によりヒビの入った缶体の底部から漏れた排気熱によって、トタン壁の内側木材が炭化し、発煙したものと推定される。	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/11/18)
2010-3374 2010/10/00 (事故発生地) 奈良県	石油ふろがま(まき兼用) 使用期間：不明	薪でふろを沸かそうと石油ふろがまに点火したところ、蒸気が立ち込め、異音が生じたので消火した。	浴槽の水が規定量(上部循環口から10cm以上)よりも20cm以上低い状態で、燃料の薪に点火したため、空焚きとなったものと推定される。 なお、搭載されている空焚き防止装置は、石油バーナーの運転を停止するためのものであり、薪でふろを沸かして空焚きした場合には薪が燃え尽きるまで燃焼する構造である。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/12/20)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2010-4396 2011/02/22 (事故発生地) 鳥取県	石油給湯機 使用期間：不 明	使用中の石油給湯機付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品の排気筒付近や周囲に可燃ゴミの入ったゴミ袋を多数置いていたため、可燃ゴミに高温の排気ガスが引火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2011/02/24)
2010-3534 2011/01/05 (事故発生地) 香川県	石油給湯機（まき併用） 使用期間：約10年	当該製品で薪を使用してふろを沸かしていたところ、ふろ場付近から出火して木造2階建て住宅兼倉庫約240平方メートルを全焼し、家人1人が一酸化炭素中毒で死亡した。 (死亡)	薪焚き口より長い木材を入れてふろを沸かしていたため、火のついた木材がこぼれ周囲の可燃物に燃え移り、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「長い木材を燃やすときは落下して火災の原因となりますので注意して下さい。」との警告表記がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/01/07)
2010-3553 2010/12/30 (事故発生地) 大阪府	灯油ポンプ（電池式） 使用期間：約2年	ベランダに置いていた電動灯油ポンプから出火し、床などを焼損した。 (拡大被害)	電池の電圧は残っており、モータ巻線、内部基板及び配線に発火の痕跡は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/01/11)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1308 2010/07/05 (事故発生地) 群馬県	いす（バーチェア） A-260 (有) あした 使用期間：約2年3か月	いすに腰かけた瞬間に、座面と支柱のつなぎ目が折れ、尻もちについて尾骨を骨折した。	事故品は、製造工程における台座ねじ止め部の締め付けが不十分であったため、がたつきがあり、使用に伴う調整レバーの繰り返し応力が加わったことにより、ねじ受け部（ABS樹脂製）根元に亀裂が発生し、着座時の負荷により破断したものと推定される。	他に同種事故の発生情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品について措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売は2008（平成20）年8月に終了している。	消費者センター (受付:2010/07/07)
2010-3983 2011/01/22 (事故発生地) 宮崎県	いす（折り畳み式、携帯用） 不明 不明 使用期間：約2年	折り畳みパイプいすに座ったところ、フレームのすき間に小指が挟まり、裂傷を負った。	座り直すため椅子を後に移動させた時に、背もたれが前方に倒れ、背もたれパイプの下端部と脚パイプの間の隙間に指を入れた状態で、背もたれに再度もたれたため指を挟み込んだものと推定される。 なお、「指の挟み込みに注意すること。」の注意表示はなく、表示の不備も事故の一因と考えられる。	製造事業者等が不明のため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2011/02/01)
2010-2342 2010/06/21 (事故発生地) 滋賀県	いす（折り畳み式パイプいす） 使用期間：不明	店頭で展示してあった肘掛け付きパイプいすに座ったところ、破損して転倒し、擦過傷を負った。	再現試験の結果、前脚パイプが無理に広がると肘掛けが山形に変形したことから、使用時に急激な着座など繰り返し行われたものと考えられるが、事故品は展示品であり、詳細な使用方法等は不明だが、不特定多数の人が急激に着座などしたため、肘掛けが変形し、強度が低下したままの状態に着座したことから、一気に結合部が破損したものと推定される。 なお、展示品についての管理が十分なされていないかった。	当該製品の販売を中止し、今後展示品等は常に構造部材の点検を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2010/09/06)
2010-2343 2010/08/02 (事故発生地) 兵庫県	いす（折り畳み式パイプいす） 使用期間：不明	店頭で展示してあった肘掛け付きパイプいすに座ったところ、破損して転倒し、擦過傷を負った。	再現試験の結果、前脚パイプが無理に広がると肘掛けが山形に変形したことから、使用時に急激な着座など繰り返し行われたものと考えられるが、事故品は展示品であり、詳細な使用方法等は不明だが、不特定多数の人が急激に着座などしたため、肘掛けが変形し、強度が低下したままの状態に着座したことから、一気に結合部が破損したものと推定される。 なお、展示品についての管理が十分なされていないかった。	当該製品の販売を中止し、今後展示品等は常に構造部材の点検を実施することとした	輸入事業者 (受付:2010/09/06)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3018 2010/10/28 (事故発生地) 滋賀県	システムキッチン ブラータ207(引出し用包丁差し付) トステム(株) 使用期間：約2年9か月	システムキッチンの引出しを掃除した際、引出し内部の包丁差しからはみ出した包丁の刃先で手指に裂傷を負った。	引出し内部に取り付けられた包丁差しは、包丁を斜めに差しして収納する方式であるが、包丁が縦に差し込まれた場合において刃先が包丁差しからはみだしてしまう構造であった。事故品は、組立工程で包丁差しの取り付け位置を誤り、包丁差しと引出し底面との隙間が手指が入る程度に広がっていたため、包丁が縦に差し込まれて刃先が包丁差しからはみ出した状態で、引出し内部を掃除した時に手指を受傷したものと推定される。	2010(平成22)年11月29日付けホームページに社告を掲載し、既取品については、消費者に注意喚起するとともに、改良品(包丁の刃先が包丁差し底面から出ないもの)と無償交換を行っている。なお、2009年2月以降に製造したのものについては、改良品の包丁差しを使用している。	製造事業者 (受付:2010/11/11)
2010-3470 2010/12/20 (事故発生地) 兵庫県	シャッター(車庫用) 使用期間：約30年	パネルの間に手を入れて手動式の巻き上げシャッターを降ろそうとしたところ、指を挟んで骨折した。	被害者が、誤ってシャッターの隙間に指を入れた状態で、シャッターを降ろしたため、指を挟み込んだものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/01/04)
2010-2953 2010/10/13 (事故発生地) 埼玉県	ソファベッド(折りたたみ式、リクライニング機構付) OTB-SF アイリスオーヤマ(株) 使用期間：約2か月	ソファベッドのリクライニングが倒れて、首と肩に打撲を負った。	ベッドの背もたれをリクライニングさせて使用していた際に、背もたれの端部に過大な荷重が加わったため、背もたれのパイプが変形して、リクライニング機構の左右2箇所にあるギアのうち右側のギアが効かなくなり、左側のギアのみで背もたれを支える状態で使用を続けていたため、当該ギアの歯が摩耗し、使用中に急に背もたれが倒れたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既取品については措置をとらなかった。なお、今後、取扱説明書を改善し、偏荷重がかかるような使用はしない旨の注意表示を追加することとした。	消費者センター (受付:2010/11/04)
2010-1805 2010/05/09 (事故発生地) 東京都	テーブル(強化ガラス製) D10020 (株)クラスティーナインター フアニチャー 使用期間：約4年5か月27日	強化ガラス製のダイニングテーブルの天板が突然割れ、ガラス片で床やいすが傷ついた。ガラス片の清掃時に指に擦過傷を負った。	回収された事故品のガラス破片の中から異物(硫化ニッケル)の混入が確認されたことから、異物の体積膨張により内部引張応力層に微細なクラックが発生し、自然破壊に至ったものと推定される。なお、ヒートソーク処理は2006(平成18)年1月の出荷製品から行われており、事故品はそれ以前に販売されたものと思われる。	購入者へのDMIにて有料で飛散防止フィルムをはるか天板(強化ガラス)の無償交換のどちらかを選択するよう案内する予定。また、2006(平成18)年1月から硫化ニッケルの残留を減少させるため、ヒートソーク処理工程を追加しているが、更に入荷検査(外観キズ)及び荷扱いの指導強化など、品質管理の徹底を図っている。	消費者センター (受付:2010/08/03)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2010-2656 2010/09/22 (事故発生地) 茨城県	テーブル（木製） 使用期間：未使用	ネット通販で購入したダイニング テーブルを組み立てていたところ、全 身にかゆみが出て気分が悪くなった。	事故品から多数の揮発性有機化合物（VOC）が検出され、ホルムアルデヒドなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸入したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、輸入業者の協力が得られず、報告書は入手できなかった。	消費者センター (受付:2010/09/30)
2010-4037 2009/06/25 (事故発生地) 千葉県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約2年6か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレ ビが落ちて液晶に傷がついた。	破損したテーブルの天板は強化ガラス製で、回収した破片に異物（硫化ニッケル）の混入が確認されたことから、異物の体積膨張により内部引張応力層に微細なクラックが発生し、自然破壊に至ったものと推定される。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4046 2009/11/30 (事故発生地) 大阪府	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約1年11か月	テレビ台の天板ガラスが割れてテレ ビが落ち、DVDプレーヤーが破損した。	破損したテーブルの天板は強化ガラス製で、回収した破片に異物（硫化ニッケル）の混入が確認されたことから、異物の体積膨張により内部引張応力層に微細なクラックが発生し、自然破壊に至ったものと推定される。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-3741 2010/12/19 (事故発生地) 岡山県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約4年1か月	テレビ台の天板ガラスと棚板ガラス が割れ、テレビの液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/01/14)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3810 2006/02/10 (事故発生地) 山口県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株) ジャパネットたかた 使用期間：約23日	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3811 2006/10/25 (事故発生地) 千葉県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株) ジャパネットたかた 使用期間：約25日	テレビ台の棚板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3812 2007/05/08 (事故発生地) 千葉県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株) ジャパネットたかた 使用期間：約2か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3813 2007/07/06 (事故発生地) 神奈川県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株) ジャパネットたかた 使用期間：約1年	テレビ台の棚板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3814 2008/09/23 (事故発生地) 栃木県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年3か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3815 2008/11/09 (事故発生地) 兵庫県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年2か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3816 2008/11/30 (事故発生地) 兵庫県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年9か月	テレビ台の棚板ガラスが破損し、床に傷がついた。 (拡大被害)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3817 2009/01/09 (事故発生地) 北海道	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約3年	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-3818 2009/01/25 (事故発生地) 群馬県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約11か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3819 2009/02/08 (事故発生地) 大阪府	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年2か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3820 2009/02/13 (事故発生地) 大阪府	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年3か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3821 2009/03/29 (事故発生地) 北海道	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年8か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3822 2009/03/30 (事故発生地) 長崎県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約24日	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3823 2009/04/21 (事故発生地) 神奈川県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年9か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3824 2009/05/22 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3825 2009/05/30 (事故発生地) 大分県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約3年1か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3826 2009/06/05 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年3か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3827 2009/06/09 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約3年5か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3828 2009/06/13 (事故発生地) 福岡県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年5か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3829 2009/07/18 (事故発生地) 大阪府	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年8か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3830 2009/08/08 (事故発生地) 千葉県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年2か月	テレビ台の天板ガラスが破損し、ガラスの破片がカーペットに飛散し使用できなくなった。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3831 2009/10/19 (事故発生地) 静岡県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約3年	テレビ台の棚板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3832 2009/11/15 (事故発生地) 静岡県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3833 2010/01/29 (事故発生地) 愛知県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約3年7か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3834 2010/04/13 (事故発生地) 神奈川県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年7か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3835 2010/04/14 (事故発生地) 兵庫県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年10か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3836 2010/05/03 (事故発生地) 埼玉県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年9か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3837 2010/06/22 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約4年3か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3838 2010/06/29 (事故発生地) 北海道	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年4か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3839 2010/07/06 (事故発生地) 神奈川県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年5か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3840 2010/07/07 (事故発生地) 福岡県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年9か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3841 2010/07/18 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約3年2か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3842 2010/07/22 (事故発生地) 広島県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約4年6か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3843 2010/07/28 (事故発生地) 宮城県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約1年11か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3844 2010/07/29 (事故発生地) 福岡県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約3年9か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3845 2010/09/06 (事故発生地) 千葉県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年11か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3846 2010/09/20 (事故発生地) 長野県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年5か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3847 2010/09/26 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約4年2か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3848 2010/11/17 (事故発生地) 宮崎県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約3年4か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3849 2010/11/30 (事故発生地) 北海道	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約2年6か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。 (製品破損)	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。 (G3)	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3850 2010/12/17 (事故発生地) 栃木県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株)ジャパネットたかた 使用期間：約4年11か月	テレビ台の天板ガラスが破損し、テレビとDVDの一部に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/01/21)
2010-4030 2007/05/13 (事故発生地) 京都府	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約6か月	テレビ台の天板ガラスが割れて、テレビが落ちた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4031 2007/07/23 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約6か月	テレビ台の天板ガラスが破損し、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4032 2008/04/03 (事故発生地) 鹿児島県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約6か月	テレビ台の天板ガラスが破損し、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4033 2008/09/03 (事故発生地) 愛知県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約11か月	テレビ台の天板ガラスが破損し、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4034 2008/10/12 (事故発生地) 熊本県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約1年5か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4035 2009/03/05 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約1年6か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4036 2009/06/21 (事故発生地) 千葉県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約2年3か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がつき、レコーダーも破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4038 2009/06/29 (事故発生地) 不明	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約2年4か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4039 2009/07/21 (事故発生地) 不明	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約2年5か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4040 2009/08/15 (事故発生地) 兵庫県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約1年10か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4041 2009/10/30 (事故発生地) 千葉県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：不明	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)

(製品破損)

(G3)

(製品破損)

(G3)

(製品破損)

(G3)

(拡大被害)

(G3)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4042 2009/08/19 (事故発生地) 不明	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約2年2か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4043 2009/08/27 (事故発生地) 不明	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約1年9か月	テレビ台の棚板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4044 2009/11/25 (事故発生地) 長崎県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約2年5か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4045 2009/11/26 (事故発生地) 神奈川県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約2年8か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4047 2010/05/06 (事故発生地) 不明	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約2年7か月	テレビ台の棚板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4048 2010/06/01 (事故発生地) 不明	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約2年2か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4049 2010/06/07 (事故発生地) 不明	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約3年5か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4050 2010/07/04 (事故発生地) 埼玉県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約3年7か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)

(拡大被害)

(G3)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4051 2010/07/29 (事故発生地) 福岡県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約3年8か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4052 2010/08/17 (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約2年8か月	テレビ台の棚板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4053 2010/08/23 (事故発生地) 石川県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約3年5か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちてDVDプレーヤーも破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)
2010-4310 2011/01/10 (事故発生地) 愛知県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約4年3か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落ちて液晶に傷がつき、DVDプレーヤーも破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/17)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4336 2011/01/16 (事故発生地) 大阪府	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株) ジャパネットたかた 使用期間：約4年	テレビ台の天板ガラスが破損し、映像機器に傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/02/21)
2010-4337 2011/01/21 (事故発生地) 神奈川県	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株) ジャパネットたかた 使用期間：約3年10か月	テレビ台の天板ガラスが破損し、テレビに傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行なわれていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付のホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2011/02/21)
2010-4367 2007/02/28 (事故発生地) 奈良県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株) 山善 使用期間：約4か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/22)
2010-4368 2007/10/02 (事故発生地) 石川県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株) 山善 使用期間：約6か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/22)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4369 2007/12/04 (事故発生地) 茨城県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約1か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/22)
2010-4370 2008/08/17 (事故発生地) 兵庫県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約1年10か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/22)
2010-4371 2009/01/26 (事故発生地) 神奈川県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約2年2か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/22)
2010-4372 2009/04/18 (事故発生地) 長崎県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約1年7か月	テレビ台の天板ガラスが割れた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付のホームページ上で告知し、販売業者がDMを送付し注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/02/22)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2164 2010/07/08 (事故発生地) 東京都	ドア 使用期間：約2年	ゴミ置き場のドアに足を挟まれ、アキレス腱を切断した。	被害者がゴミ置き場のドアの動作状況を認識していなかったこと及び、外部側（ゴミ置き場と約10cmの段差がある。）に片足をおいた状態でゴミ捨てを行ったため、ドアクローザーの作動により被害者が知らない間にドアが閉まり、ドアの下端部に足があたり事故に至ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、日本サッシ協会のホームページで注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2010/08/24)
2010-1989 2010/07/26 (事故発生地) 兵庫県	ドア（玄関用、アルミ製、ガラス入り） CRD-21 三協立山アルミ（株） 使用期間：約1か月	ドアを拭き掃除していたところ、ガラス額縁部分で指に擦過傷を負った。	当該品の製造時に、額縁部材がずれた状態で組み立てられたため、部材の突き合わせ部で角部が露出し、掃除の際に角部に指が触れて擦過傷を負ったものと推定される。	ホームページで消費者に注意喚起を行う。 なお、今後販売する製品については、額縁部材のずれの検査基準を強化する。	製造事業者 (受付:2010/08/12)
2010-1497 2010/07/08 (事故発生地) 東京都	ドアストッパー（ドアヒンジ用） 使用期間：約1日	ドアのヒンジ部分にドアストッパーを取り付けたところ、蝶番が曲がった。	当該品は蝶番に取り付け、ドアを開状態に保つ製品であり、子供がドアストッパーを取り付けた状態で無理にドアを閉めようとしたため、蝶番に負荷が加わり変形したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/07/26)
2010-3221 2010/11/20 (事故発生地) 愛知県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約2年9か月	脚立状態にしたはしご兼用脚立から、天板と同じ程度の高さの足場に乗ろうとしたところ、支柱が変形したために転倒し、打撲を負った。	事故品の強度等に問題は見られず、支柱の変形状態から、横方向に倒れた脚立の支柱上に被害者が落下したものと見られることから、消費者が脚立の天板の上に乗って足場に乗り移ろうとした際、バランスを崩して脚立が横方向に転倒し、転倒した脚立の支柱側面に被害者が落下したことで、支柱が変形したものと推定される。	被害者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/12/03)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3222 2010/11/21 (事故発生地) 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約10日	はしご兼用脚立を脚立にして使用中、バランスを崩して転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	事故品の強度等に問題は見られず、支柱等の変形状態から、横方向に倒れた脚立の支柱上に被害者が落下したものと見られることから、消費者が脚立から身を乗り出したこと等により、バランスを崩して脚立が横方向に転倒し、転倒した脚立の支柱側面に被害者が落下したことで、支柱等が変形したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/12/03)
2010-3428 2010/12/20 (事故発生地) 兵庫県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不明	脚立に乗って作業中、転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	事故品の支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に破損していることから、支柱が曲がって転倒したのではなく、被害者が脚立に乗って作業していた際にバランスを崩したために転倒し、その際片側支柱側面に身体が当たり、支柱が内側に変形したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/12/27)
2010-4090 2011/01/31 (事故発生地) 兵庫県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不明	はしご兼用脚立をはしご状態にして作業中、支柱が折れ曲がったために転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	事故品の強度等に問題は見られず、支柱の亀裂部破面は過大な荷重や衝撃による延性破面であったこと及び支柱等の変形状態から、作業中にはしごから身を乗り出したこと等により、バランスを崩して転倒し、はしご上に落下した衝撃で支柱等が破断、変形したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/02/07)
2010-4277 2011/02/06 (事故発生地) 愛知県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約7日	はしご兼用脚立を脚立状態にして使用中、転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、支柱が曲がって転倒したのではなく、作業中に脚立上でバランスを崩して転倒した際に、身体の一部がぶつかって支柱が内側に曲がったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、処置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/02/15)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2009-4099 2009/12/26 (事故発生地) 神奈川県	ハンガー（ステンレス製、折りたたみ角） 使用期間：約10か月	鴨居にかけていた角ハンガーが落ちた際、左手の指にナスカンが刺さり裂傷を負った。 (軽傷)	被害者が、鴨居に掛けていた生乾きの洗濯物を吊したハンガーが落下したため、とっさに受け止めた際に、偶発的にピンチをハンガー本体に繋ぐナスカン（金属製の環状の金具）に左手中指が入り込み、端部で切り傷を負ったものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため対応しなかった。 (受付:2010/03/05)	消費者センター
2010-3536 2010/12/26 (事故発生地) 兵庫県	ハンガー（パイプ式） 使用期間：不明	パイプハンガーの上部溶接箇所が破断し、指に切り傷を負った。 (軽傷)	当該品はキャスト付きパイプハンガーで、ハンガーパイプに重量物が下がった状態で移動し、水平に繰り返し引っ張られていたため、溶接部に亀裂が生じて破断に至ったと推定される。 なお、取扱説明書には、移動する際には掛けている衣類等を下ろしてから行う旨の注意表示が記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売終了しており、今後販売する同種製品については、ハンガーパイプと支柱の溶接を部分溶接（左右）から全周溶接とし、調節ノブを支柱直締めから支柱の穴に通して固定する構造に改善する。 (受付:2011/01/11)	輸入事業者
2010-4088 2010/11/14 (事故発生地) 新潟県	固定具（シャワーヘッド用） 使用期間：約15年	シャワーヘッドの固定具のメッキ剥離部分で親指に擦過傷を負った。 (軽傷)	長期使用（約15年）の間に固定具（シャワーハンガー）の先端及びコーナー部にシャワーヘッドが当たり、メッキが擦れて摩耗したため、メッキ層に亀裂が発生し、メッキが剥離した状態で継続使用したため、被害者が誤って突起部に触れ、親指に擦過傷を負ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、「メッキ面のハガレはそのまま放置しない」よう、業界団体である社団法人日本パルプ工業会を通じ、消費者への注意喚起を実施している。 (受付:2011/02/07)	製造事業者
2010-4298 2011/01/14 (事故発生地) 千葉県	手すり用固定金具 KAK-35TS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約4年6か月	玄関手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断して手すりが脱落した。 (製品破損)	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 (A3)	2011（平成23）年2月23日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（10年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。 (受付:2011/02/16)	販売事業者

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3917 2011/01/15 (事故発生地) 山形県	除雪機（歩行型） 使用期間：不明	自宅倉庫内で、男性が除雪機に右足の太ももを巻き込まれて死亡した。	非常停止スイッチを装着せず、点検時にエンジンを停止していなかったため、足を滑らせた際に回転しているローターに巻き込まれたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、作業中は必ず非常停止スイッチを衣服に装着する旨の注意表示が記載されていた。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/27)
2010-4306 2011/01/28 (事故発生地) 新潟県	除雪機（歩行型） 使用期間：約6年	除雪作業中、足を滑らせて転倒したために除雪機に左足を巻き込まれ、膝上から切断する重傷を負った。	非常停止装置であるループ式クラッチレバーを固定して使用していたために、被害者が足を滑らせて転倒した際に自動停止せず、除雪機が左足に乗り上げたものと推定される。	被害者の誤使用と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/17)
2010-4307 2011/02/02 (事故発生地) 新潟県	除雪機（歩行型） 使用期間：約3か月	除雪作業中、除雪機に左腕を巻き込まれ、肘から下を切断する重傷を負った。	非常停止装置であるループ式クラッチレバーを固定して使用していたため、被害者がクラッチレバーから手を離した際に自動停止しない状態となっており、除雪機の前面の雪の切り崩し作業中に崩れた雪に身体が押されて、左腕が回転していた作業部に巻き込まれたものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/17)
2010-2702 2010/09/20 (事故発生地) 大阪府	踏み台（アルミ製） 使用期間：約3年	踏み台を使用中、開き止め金具のリベットが外れて転倒し、裂傷などを負った。	左側の開き止め金具は側面から荷重を受けて変形し、右側の開き止め金具は地面に接触したため変形しており、開き止め金具の変形状態から、支柱にリベット止めされていた状態で荷重を受けたものと推定されることから、開き止め金具が外れたため転倒したのではなく、作業中に被害者がバランスを崩して転倒した際に、身体の一部がぶつかって開き止め金具が外れたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/10/04)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1146 2010/06/20 (事故発生地) 神奈川県	便器（便座） 使用期間：約4か月	便器を使用中、突然便座が外れ落ち、右肩に打撲を負った。	事故品はインターネット通販により購入したもので、取付金具が固定用ネジ穴付近で破損しており、ネジを締め付けすぎた痕跡がみられたことから、被害者が事故品を便器に取り付ける際に、ネジを締めすぎたため取付金具に亀裂が生じ、使用中に破断したものと推定される。	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/06/22)
2010-1279 2010/06/21 (事故発生地) 東京都	本棚 ビリー 書棚 80×202 白、 801.801.01 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約1年	本棚の棚が外れて落ちたので直そうとしたところ、上段の棚が落ちてきて手に裂傷を負った。	棚板の耐荷重の想定が十分でなかったために、夏場の高温度の気象条件の下で湿気を吸った棚板と側板が本の荷重を受けて大きいたわみ、棚板と側板との隙間が広がったために、棚板支持具が押し下げられ、わずかな振動等を受けた際に棚板が落下したものと推定される。 なお、事業者は、当該製品について関連するISO基準にて試験を行い、適合を確認していたが、既存の基準が高温度の影響を考慮されたものでなかった。	2010（平成22）年8月末より、組立及び使用時の注意をホームページに記載するとともに、購入者にメール送信を実施している。 なお、棚板支持具の改善及び取扱説明書に耐荷重表示を追加した。	消費者センター (受付:2010/07/05)
2010-2190 2009/07/00 (事故発生地) 東京都	本棚 ビリー 書棚 80X202 白 AP CN、 801.801.01 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約3か月15日	本棚の上段の棚板が外れ、床に傷がついた。	棚板の耐荷重の想定が十分でなかったために、夏場の高温度の気象条件の下で湿気を吸った棚板と側板が本の荷重を受けて大きいたわみ、棚板と側板との隙間が広がったために、棚板支持具が押し下げられ、わずかな振動等を受けた際に棚板が落下したものと推定される。 なお、事業者は、当該製品について関連するISO基準にて試験を行い、適合を確認していたが、既存の基準が高温度の影響を考慮されたものでなかった。	2010（平成22）年8月末より、組立及び使用時の注意をホームページに記載するとともに、購入者にメール送信を実施している。 なお、棚板支持具の改善及び取扱説明書に耐荷重表示を追加した。	輸入事業者 (受付:2010/08/25)
2010-2191 2009/07/28 (事故発生地) 神奈川県	本棚 ビリー 書棚 80X202 白、 836.882.01 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約5か月	本棚の最上段の棚板が外れ、本が顔にあたって軽傷を負った。	棚板の耐荷重の想定が十分でなかったために、夏場の高温度の気象条件の下で湿気を吸った棚板と側板が本の荷重を受けて大きいたわみ、棚板と側板との隙間が広がったために、棚板支持具が押し下げられ、わずかな振動等を受けた際に棚板が落下したものと推定される。 なお、事業者は、当該製品について関連するISO基準にて試験を行い、適合を確認していたが、既存の基準が高温度の影響を考慮されたものでなかった。	2010（平成22）年8月末より、組立及び使用時の注意をホームページに記載するとともに、購入者にメール送信を実施している。 なお、棚板支持具の改善及び取扱説明書に耐荷重表示を追加した。	輸入事業者 (受付:2010/08/25)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2192 2009/08/18 (事故発生地) 東京都	本棚 ピリー 書棚 80X202 白、 836.882.01 イケア・ジャパン (株) 使用期間：約4か月	本棚の棚板が外れ、子供の頭にあたって軽傷を負った。 (軽傷)	棚板の耐荷重の想定が十分でなかったために、夏場の高温湿度の気象条件の下で湿気を吸った棚板と側板が本の荷重を受けて大きくたわみ、棚板と側板との隙間が広がったために、棚板支持具が押し下げられ、わずかな振動等を受けた際に棚板が落下したものと推定される。 なお、事業者は、当該製品について関連するISO基準にて試験を行い、適合を確認していたが、既存の基準が高温湿度の影響を考慮されたものでなかった。 (A1)	2010(平成22)年8月末より、組立及び使用時の注意をホームページに記載するとともに、購入者にメール送信を実施している。 なお、棚板支持具の改善及び取扱説明書に耐荷重表示を追加した。	輸入事業者 (受付:2010/08/25)
2010-2193 2009/09/23 (事故発生地) 大阪府	本棚 ピリー 書棚 80X202 白、 836.882.01 イケア・ジャパン (株) 使用期間：約8か月	本棚の固定金具が抜けて本が落ち、擦過傷を負った。 (軽傷)	棚板の耐荷重の想定が十分でなかったために、夏場の高温湿度の気象条件の下で湿気を吸った棚板と側板が本の荷重を受けて大きくたわみ、棚板と側板との隙間が広がったために、棚板支持具が押し下げられ、わずかな振動等を受けた際に棚板が落下したものと推定される。 なお、事業者は、当該製品について関連するISO基準にて試験を行い、適合を確認していたが、既存の基準が高温湿度の影響を考慮されたものでなかった。 (A1)	2010(平成22)年8月末より、組立及び使用時の注意をホームページに記載するとともに、購入者にメール送信を実施している。 なお、棚板支持具の改善及び取扱説明書に耐荷重表示を追加した。	輸入事業者 (受付:2010/08/25)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0624 2010/04/17 (事故発生地) 茨城県	自転車 MG-TGG263N (株) ミムゴ 使用期間：約2年1か月	自転車で走行中、後輪のリム部分が割れて亀裂が入り、スポークが接合部分から抜けて車輪が変形して転倒した。	強度の低いアルミニウム製リムを使用したため、走行中に後輪リムに亀裂が入り、スポークがリムとの接合部から抜けて張力のバランスが崩れたため、車輪が変形して転倒したものと推定される。	2009(平成21)年7月にリコールを行い、部品交換を実施している。 なお、前後輪のリムをアルミ製からステンレス製に変更した。	消費者センター (受付:2010/05/07)
2010-3385 0000/00/00 (事故発生地) 不明	自転車 DSXU603 宮田工業(株) 使用期間：約7年6か月	自転車のフレームの継ぎ目が抜けかかっていた。	当該自転車はヘッドラグとパイプを接着剤により接合しており、接着剤の塗布量が少なかった、接着剤の付着性を向上させるためのパイプ内面荒し作業が不足していた、パイプ内径寸法が規格値を超えていたこと等により、接着部の一部が剥離し、使用を継続したことにより、接合部が徐々に抜け出したものと推定する。	2009(平成21)年6月1日付けで販売店に対し安全点検の依頼文書を送付した。 なお、今後製造する製品は、製造工程の改善、品質管理の強化を実施した。	販売事業者 (受付:2010/12/21)
2010-2852 2010/10/14 (事故発生地) 群馬県	自転車 使用期間：約3か月	走行中の自転車のサドルが外れた。	サドル位置を被害者が調整した際、サドルを固定するボルトの締付け力が低かったため、がたつきが生じてボルトに過大な衝撃荷重が加わり、ボルトが疲労破壊し、サドルが外れたものと推定される。 なお、取扱説明書には、サドルがしっかり固定されているか確認し、ガタツキがある場合は工具を用いて固定する旨が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、販売店に情報提供し、注意喚起を行う。	輸入事業者 (受付:2010/10/25)
2010-4481 2011/01/27 (事故発生地) 福岡県	自転車 使用期間：不 明	自転車で走行中、歩道と車道の段差を乗り越えた際にハンドルが操作できなくなり、電柱に衝突して軽傷を負った。	事故以前の使用時に受けた前方衝突時の衝撃により、左右のサスペンションホーク内筒が曲がり変形しており、その際に内筒とホーク肩の締めりはめ固定部も変形して固定力が緩んでいたが、消費者がその後も修理を行わずに使用を継続していたため、緩衝用のばねを持たない左側内筒がホーク肩から徐々に抜け、事故時に段差を越えた際に完全に抜けてハンドル操作ができなくなったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「変形等の異常が生じた場合は速やかに販売店に相談し、変形等が生じた部品は速やかに交換する」旨の記載があった。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/03/04)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0838 2008/09/11 (事故発生地) 兵庫県	自転車 使用期間：約6か月	自転車で走行中、突然サドルが外れ、サドルを固定するシートポストで内股を打った。 (軽傷)	事故品は、サドルをシートポストに固定するクランプボルトが破断しており、ボルトの破面は曲げ応力による疲労破壊により破断したものと考えられ、ボルト本体の亀裂の状況及びサドル固定部品の摺動痕から、ボルトが十分に締め付けられていなかったため、がたつきが生じて著しい曲げ応力が発生し、ボルトが破断したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/05/18)
2010-1187 2010/06/05 (事故発生地) 兵庫県	自転車 使用期間：約15日	自転車で走行中、段差に乗り上げて転倒し、前かごに入れていた瓶が割れて、その破片で裂傷を負った。 (軽傷)	被害者から事故原因は前かご底部のねじと前輪が接触し、ロックしたためではないかとのことであったが、当該品の前かご底部のねじとタイヤの接触によるロック状態は確認されず、また、その他にも異常は認められなかったことから、道路の段差に乗り上げたために転倒したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、既製品については措置はとらなかった。 なお、在庫品については、かご底部からねじが出ないようにねじを変更するとともに、かご本体に積載可能な重量のシールを貼付することとした。また、これまで社内規格で明記していなかったかごの取付け位置を明記するとともに、定期点検時の社内対応等を見直した。	消費者センター (受付:2010/06/25)
2010-1419 2010/06/23 (事故発生地) 佐賀県	自転車 使用期間：約1か月	自転車で走行中、左折しようとしたところ転倒し、軽傷を負った。事故後に自転車を確認したところ、前ブレーキアームが破断していた。 (軽傷)	被害者が、濡れた路面で交差点を曲がりながらブレーキをかけ過ぎたため、タイヤがスリップし、バランスを崩して転倒したものと推定され、製品に起因しないものと判断される。 なお、前ブレーキアームが破断したのは、約100度のハンドルの左回転でブレーキアームの上端がフレームの下パイプに当たる構造であったため、転倒した際にハンドルが大きく左回転し、ブレーキアームが下パイプに衝突したためと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/07/20)
2010-3220 0000/00/00 (事故発生地) 不明	自転車 使用期間：約2か月	ネット通販で購入した自転車のブレーキが効かなくなった。 (被害なし)	前輪ブレーキレバーを握った際に、レバーの先端がハンドルグリップに当たる状態であり、前輪ブレーキの調整不良のためと推定され、調整を行えば制動性能に問題はなくなるものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/12/03)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4311 2011/02/01 (事故発生地) 神奈川県	自転車 使用期間：約1か月15日	自転車を漕ぎ出した直後に転倒して、前フォークが破断し、捻挫などの軽傷を負った。	転倒する直前に前輪部に異物を巻き込んだため、自転車のハンドル操舵角が90度右側へ傾いたものと考えられ、その際に前フォークに横向きの大きな力が発生し、前フォークのアーチ部が破損したものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/02/17)
2009-2759 2009/06/24 (事故発生地) 兵庫県	自転車 プレジジョントレッキング CBA (株)あさひ 使用期間：不明	自転車で走行中、左側のクランクが折れて転倒し、打撲と裂傷を負った。	左クランクの表面にできた微細な亀裂が原因となり、疲労破壊が進行し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した原因の特定はできなかった。	2009(平成21)年よりクランクの材質をアルミからスチール製に変更している。	消費者センター (受付:2009/12/24)
2009-4055 2010/02/15 (事故発生地) 兵庫県	自転車 プレジジョントレッキング CBA (株)あさひ 使用期間：約1年	自転車で走行中、右側のクランクが折れて転倒し、打撲と裂傷を負った。	右クランクの表面にできた微細な亀裂が原因となり、疲労破壊が進行し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した原因の特定はできなかった。	2009(平成21)年よりクランクの材質をアルミからスチール製に変更している。	消費者センター (受付:2010/03/02)
2010-2211 2010/05/21 (事故発生地) 不明	自転車 プレジジョントレッキング CBA (株)あさひ 使用期間：不明	走行中の自転車の左クランクが破断した。	左クランクの表面にできた微細な亀裂が原因となり、疲労破壊が進行し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した原因の特定はできなかった。	2009(平成21)年よりクランクの材質をアルミからスチール製に変更している。	輸入事業者 (受付:2010/08/30)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3356 2010/10/02 (事故発生地) 大阪府	自転車（子供乗せ用） 使用期間：約3か月	自転車で走行中、突然ハンドル操作ができなくなって転倒し、軽傷を負った。	組立委託業者が自転車に幼児用座席を取り付ける際に、ハンドルから出る前ブレーキワイヤ、変速機ワイヤ等を幼児用座席にワイヤ留めで固定したが、取付説明書の指示と異なる位置にワイヤ留めを取り付けたため、ワイヤ留めが幼児用座席から外れ、各ワイヤがハンドル外側に広がった状態のまま走行し、歩道フェンス端部の角にワイヤを引っかけてバランスを崩し、転倒したものと推定される。	組立委託業者に再発防止のための指導を行い、全取扱店に文書により注意喚起と該当自転車来店時の点検実施要請を行った。	製造事業者 (受付:2010/12/17)
2010-2315 2010/07/28 (事故発生地) 兵庫県	自転車（子供用） MASTIFF（マスティフ-09） (株)あさひ 使用期間：不明	自転車で走行中にブレーキ操作を行ったところ、右側ハンドルグリップが抜けたためにバランスを崩して転倒し、顔に擦過傷を負った。	事故品は、ハンドルパイプの外径が設計値より下回っている箇所があったため、ハンドルグリップの固定力が低下し、ブレーキ操作時にハンドルグリップが抜けたものと推定される。 なお、ハンドルパイプの外径が不足していたのは、製造時の加工不良を修正するための研磨過剰が原因であると推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、在庫品に同様の異常はみられなかったことから、既製品については措置をとらなかった。 なお、ハンドル生産工場へ基準徹底を指示するとともに、組み立て工場へ入荷検査基準見直し及び入荷時、生産組み立て時のダブルチェック実施を指示した。	輸入事業者 (受付:2010/09/02)
2010-1418 2010/05/05 (事故発生地) 神奈川県	自転車（子供用） クロスファイアージュニア、CJ247 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1年	自転車で走行中、前輪のタイヤがぶれて転倒し、足に軽傷を負った。	前輪のハブ軸に使用されている軸受の鋼球が脱落しており、玉当たり部に強い擦れがみられることから、製造時の鋼球へのグリス塗布忘れ等の製造工程、品質管理不良等に起因して事故に至ったものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/07/16)
2009-4145 2010/02/20 (事故発生地) 愛知県	自転車（折り畳み式） FX20DG-73 (株)国際貿易関西 使用期間：約2年1か月	自転車で走行中、フレームが折れて転倒し、軽傷を負った。	事故品は、メインパイプの折り畳み機構部を固定するクイックレバー調整用ナットが緩んだ状態であり、折り畳み機構部がたつきが生じたまま乗車し続けたため、折り畳み機構部と前側メインパイプとの溶接部に加わる応力が増大し、メインパイプ溶接部で折損したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、クイックレバーの点検の必要性についての記載がなかった。	本体表示及び取扱説明書に、クイックレバーの接続不備での使用不可の警告、調整の必要性を追加する。 なお、当該品は既に販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2010/03/11)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4023 2011/01/29 (事故発生地) 福岡県	自転車（折り畳み式） 使用期間：約1日	乗車中の自転車の右ペダルが突然外れて転倒し、打撲を負った。	事故品の右側クランク及び右ペダルには亀裂、破損はみられなかったが、右ペダルが取り付けてあった右側クランクのねじ山は潰れており、また、ペダル芯の径にも問題はみられないことから、販売時のペダル組立不良（締め付け不足）により、走行中ペダルが脱落し、転倒したものと推定される。	販売店に対し、ペダルは、工具を使わず素手でペダル芯のねじ山半分以上をねじ込んだ後、工具により締め付けトルク40 N・m以上締め付ける旨の確認を、自転車組立点検者が徹底することを通知する。	消費者センター (受付:2011/02/03)
2010-2344 2010/08/23 (事故発生地) 大阪府	自転車（折り畳み式） 使用期間：約9年2か月	自転車で走行中、突然縦フレームの心棒が折れ、転倒した。	長期使用（約9年）の間に、ホークステムにがたつきが生じ、修理せずに使用していたため、ホークステムが疲労破壊により折損したものと推定される。 なお、取扱説明書で自転車店での整備を啓発している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/09/06)
2010-2654 2010/07/03 (事故発生地) 神奈川県	自転車（電動アシスト三輪車） 使用期間：約6か月	登り坂の途中で自転車を再発進する際、後ろへ下がったため転倒し、打撲などの軽傷を負った。	事故は購入直後の練習中に発生しており、かつ事故現場が急な坂（傾斜：8度）であったため、自転車が後退した際に、被害者がブレーキやハンドル操作、足を地面に付く等の対応が遅れて事故に至ったものと推定される。 なお、ブレーキの制動、ハンドルの操作性に問題はなく、取扱説明書には慣れるまで安全な場所で練習する旨の記載があった。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/09/30)
2010-2203 2009/10/15 (事故発生地) 京都府	自転車（電動アシスト車） アシスタファインDX、AFD60・A13 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約7年5か月	電動自転車を発進時、急発進してフェンスに衝突し、打撲を負った。	コントローラー基板上の電流センサーのリード端子にはんだ量不足があったため、当該はんだ接続部に亀裂が発生し、モーター電流制御に異常が生じて、モーター駆動が継続する状態になり、動き出してフェンスに衝突したものと推定される。	2007（平成19）年5月15日付けホームページ及び5月16日付け新聞で社告を行い、無償で部品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2010/08/27)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4058 2010/00/00 (事故発生地) 埼玉県	自転車（電動アシスト車） 使用期間：約2か月	自転車用幼児座席に子供を乗せて電動アシスト車を発進させたところ、ハンドルが上方向に動いて転倒し、子供が打撲を負った。 (軽傷)	購入して1ヶ月後の事故であることから、販売店のハンドル固定ネジの締付け不足により、使用に伴う振動等でハンドルの固定が緩み、発進時にハンドルが動き転倒したものと推定される。 (D1)	販売店を訪問し、締付け状況の確認の上、再発防止の指導を行った。	製造事業者 (受付:2011/02/03)
2009-0097 2009/03/17 (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車） 使用期間：約1年7か月	当該製品を駐輪場に収納する際、前輪がレールから脱輪しそうになり、倒れてきた当該製品を支えようとしたところ、右手小指がハンドル部に挟まり骨折した。 (軽傷)	当該製品を駐輪場で傾斜の付いたラダーレールに載せたとき、当該製品が傾いたため、ハンドル部に手指が挟まり、事故に至ったものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2009/04/08)
2010-2806 2010/10/14 (事故発生地) 東京都	自転車（電動式） 不明 不明 使用期間：約1か月	ネット通販で購入した当該製品の充電済みバッテリーケースを自転車に取り付けてスイッチを入れたところ、大きな音がしてバッテリーケースが破損した。 (製品破損)	充電時に発生した水素ガスがバッテリーケースから排出されない構造のため、スイッチを入れた際に、引火爆発し、バッテリーケースが破損したものと推定される。 (A1)	輸入業者から報告書提出等の協力を得られず、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/10/18)
2010-2206 2010/08/20 (事故発生地) 兵庫県	自転車用空気入れ ハイプレッシャーブラポンプ KTY-772 DREAM HOLDINGS (株) (倒産) 使用期間：約5年	自転車用空気入れを使用中、蓄圧タンクが突然飛び、手に裂傷を負った。 (軽傷)	製造時、蓄圧タンクと本体台座（ともにABS樹脂製）を接着する際、接着剤の塗布にムラがあったため十分な強度が保てず、使用時の内圧に耐えられなくなって接着部分がはく離し、タンクが飛んだものと推定される。 (A2)	発売元である山本ビニター（株）は、2011（平成23）年1月28日付けで店頭並びにホームページにて告知し製品を回収している。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	消費者センター (受付:2010/08/27)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-3045 2010/10/06 (事故発生地) 長野県	電動車いす（ハンドル型） ET4A 1型 スズキ（株） 使用期間：約9年6か月	電動車いすで登坂路を走行中、「ガクン」という音がして車両が後退したためハンドル操作で路肩に寄せたところ、転倒し、軽傷を負った。	事故品の社告改修の際に、クラッチブラケットとの干渉を避けるためのスペーサをクラッチケーブル取付部の誤った位置に取り付けたため、ケーブルエンドがクラッチブラケットと干渉して、クラッチの噛み合いが浅くなり、登坂走行中にクラッチの噛み合いが外れて車両が後退したものと推定される。	修理方法の周知徹底を図った。	製造事業者 (受付:2010/11/15)
2010-3411 2010/11/00 (事故発生地) 千葉県	電動車いす（ハンドル型、四輪） 使用期間：約6年9か月	電動車いすで走行中、突然右前輪が外れたために転倒し、肩と足に打撲を負った。	当該事故は、被害者へ事故品がレンタルされた2週間後に発生しており、レンタル業者から被害者へ当該品が渡される前のメンテナンス時に前輪の固定状況のチェックが適正になされていなかったため、使用後早期にホイールボスを車軸に固定するナットが緩み、前輪タイヤが外れたものと推定される。	整備業者の修理不良が原因と推定されるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/12/22)
2010-3178 2010/08/24 (事故発生地) 大阪府	歩行車 NW-21B 日進医療器（株） 使用期間：不 明	屋内で歩行車を使用中、突然転倒し、頭部、胸部などに打撲を負った。	当該機は使用者が組み立てて使用するものであり、歩行時に手で掴んで体を支えるための前方パイプが奥まで完全に差し込まれていなかったため、前方パイプが正常位置よりも前側になり、安定性を欠き転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書に前方パイプを奥まで差し込んで使用する旨の注意表示がなかった。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。 なお、取扱説明書に「前方パイプを奥まで完全に差し込む」旨の内容を追記することとした。	輸入事業者 (受付:2010/11/29)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3009 2010/10/20 (事故発生地) 青森県	サポーター（ひざ等用） 使用期間：1回	日中（8～12時間）、左足太股にサポーターを装着していたところ、当該部位がかぶれた。	サポーター裏側にはシリコン樹脂が綿状に塗布されており、その形状に合わせて症状が出ていることから、当該樹脂に含まれる成分によって、皮膚炎を発症したものと考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/11/10)
2010-4734 2011/03/11 (事故発生地) 石川県	スプレー缶（消臭剤） 使用期間：不明	ファンヒーターを使用していた室内で、スプレー缶を廃棄するため簡易穴あけ器を用いて缶に穴を開けたところ、炎が上がり、火傷を負った。	乾燥した室内で、穴あけ作業をしたため、缶と穴あけ器金属部分の接触により発生した火花放電、または、消費者の着用していたフリースの静電気による火花放電等によって、スプレー缶の中に残留していた可燃性ガスに引火したものと推定される。 なお、スプレー缶には、「火気厳禁」及び「必ず使い切ってから捨てる」旨が注意表示されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/03/25)
2010-3744 2011/01/10 (事故発生地) 大阪府	バッテリー（リチウムポリマー電池、ラジコン用） 使用期間：約1年	ラジコンヘリコプター用のバッテリーパックを充電中、バッテリーから発火し、一室を全焼した。	被害者がネット購入したバッテリーパックを改造し、容量の異なるバッテリーセルを組み合わせていたため、充電時に一部のセルが過充電になって異常発熱し、発火したものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/01/17)
2010-2932 2010/10/13 (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック（ノートパソコン用） FMVLT70R用 富士通（株） 使用期間：不明	テーブルの上でノートパソコンを使用していたところ、バッテリーから発火し、テーブルクロスや床の一部などが焼損した。	バッテリーのセルが内部短絡し、異常発熱が生じて発火したものと考えられるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	2006（平成18）年10月20日に国内販売機種のバッテリーパック自主交換プログラムにより回収措置を実施している。	製造事業者 (受付:2010/11/02)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3751 2011/01/05 (事故発生地) 岩手県	ゆたんぼ（電子レンジ加熱式） レンジでゆたぼん（首・肩用） UTP-KKA （株）白元 使用期間：約3年	電子レンジ加熱式ゆたんぼ2個を加熱中、「ボン」という音がしたので取り出そうとしたところ、その内の1個が破裂し、ゲル状の内容物が飛び出して手の甲に付着し、火傷を負った。	当該製品は3個セットのゆたんぼで、3個を一度に電子レンジに入れて加熱すべきところ、2個を加熱したため、過加熱となり樹脂製フィルムの袋が破損し、内容物が流出して火傷に至ったものと推定される。 なお、本体表示には、3個を一度に加熱する旨が記載されているものの、過剰加熱における危険性等の注意表示が十分ではなかった。	2006（平成18）年から一体型の製品に変更し、2007（平成19）年からは、カイロ工業会の自主基準に基づいた注意表示に改善した。 なお、既販品については、今後の事故発生状況を注視することとし措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/01/17)
2010-3878 2011/01/19 (事故発生地) 広島県	ゆたんぼ（電子レンジ加熱式） マロニーゆぼん（ブランド：不二ラテックス（株）（発売元）） 理研プラスチック工業（株）（倒産） 使用期間：約10年	電子レンジ加熱式ゆたんぼを加熱中、ゆたんぼが途中でふくらんできたため、加熱をやめレンジの扉を開けたところ、破裂して内容物が飛び散り、顔面に火傷を負った。	製造から10年経過していることから、本体容器（ポリ塩化ビニル樹脂製）の経年劣化や、加熱時間等の操作ミスの可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、ブランド業者では2002（平成14）年に当該製品の販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月22日からホームページで当該製品の使用を中止する旨、注意喚起している。また、当機構では、2007（平成19）年2月6日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2011/01/24)
2010-3092 2010/11/01 (事故発生地) 東京都	リチウム電池 不明 不明 使用期間：不明	床に置いてあった電池式ヘッドランプ付近から出火し、床やテーブルタップなどが焼損した。	ヘッドランプに入れていたリチウム電池が内部短絡し、異常発熱が生じて発火したものと考えられるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/11/19)
2010-3392 2010/11/03 (事故発生地) 福岡県	懐中電灯（乾電池式） L2111 （株）ニード 使用期間：未使用	販売店で懐中電灯に電池を入れ点検していたところ、ショートして発熱し、樹脂部分が溶融した。	懐中電灯本体の端子部の形状が変形し、異極端子間が接触していたため、電池を装着した際に端子部で短絡が生じ、電池が異常発熱して端子部周辺の樹脂が溶融したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/12/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4359 2011/01/28 (事故発生地) 神奈川県	鞆(ショルダーバッグ、子ども用) RFS443 オンワード商事(株) 使用期間：約4か月	ショルダーバッグのベルトのバックルが子供の顔にあたり、擦り傷を負った。	事故品のバックル(樹脂製)には成形不良によるバリがあったため、ショルダーバッグを掛け外しする際に子どもの顔に触れ、擦り傷を負ったものと推定される。	2011(平成23)年2月18日付けで、特約店を通じて消費者に告知し、無償で点検・補修を行った。 なお、当該製品は2009(平成21)年12月で輸入を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/02/21)
2010-3412 2010/10/14 (事故発生地) 兵庫県	靴(紳士用) クラークス ネイチャー2 1155 27G クラークスジャパン(株) 使用期間：約5年	駅の階段を降りていたところ、右足の靴底が突然はがれ、右目下を手摺りにぶつけて打撲と擦り傷を負った。	事故品は製造後約10年経過しており、靴底のポリウレタンが加水分解により劣化していたため、靴底が甲部との縫い目付近から破れたものと推定される。 なお、取扱説明書にはポリウレタンソール(底)が経年劣化によって、破損(ひび割れ、剥離)する可能性がある旨、記載されていた。	2003(平成15)年より舌革裏部に製造年月を印字し、2009年モデルから靴底の材質をEVA樹脂に変更した。 なお、ポリウレタンの劣化について従来より注意喚起は行っていたが、2010(平成22)年より注意書きを認識しやすいように白色から桃色に変更するとともに、「製品寿命の目安を製造から3年~5年程度」と明記し、同年3月よりHPで告知し、店頭販売時の説明の徹底を推進した。	消費者センター (受付:2010/12/22)
2010-4423 2010/08/30 (事故発生地) 大阪府	靴(婦人用サンダル) LATITUDE FEMME オペーク Shoes Selection2 (株)ワールド 使用期間：不明	パンプスを履いたところ、ヒール(高さ7cm)が取れた。	事故品は、ヒールと中底の接触面積が小さく、固定するための釘位置が集中しているため、歩行に伴う繰り返し荷重に耐えられず、ヒール固定用の釘が破壊に至り、ヒールが取れたものと推定される。	顧客との個別連絡によって、製品の回収を行っている。また、今後の製品については、ヒール衝撃試験の徹底、ヒール固定面積、釘位置を変更するなど、設計上の改善を図った。 なお、経過措置として、輸入時のX線撮影にて釘の打ち込み位置を確認することとした。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)
2010-2700 2010/04/30 (事故発生地) 大阪府	靴(婦人用パンプス) LATITUDE FEMME オペーク Shoes Selection2 (株)ワールド 使用期間：約2回	パンプスを着用していたところ、左足のヒール(高さ7cm)が取れ、右足のヒールもぐらついた。	事故品のヒールを固定しているビス及び釘が破断しており、破面にストライエーションが確認された。ヒールと中底の接触面積が小さく、固定するための釘位置が集中しているため、歩行に伴う繰り返し荷重に耐えられず、ヒール固定用の釘等が破壊に至り、ヒールが取れたものと推定される。	顧客との個別連絡によって、製品の回収を行っている。また、今後の製品については、ヒール衝撃試験の徹底、ヒール固定面積、釘位置を変更するなど、設計上の改善を図った。 なお、経過措置として、輸入時のX線撮影にて釘の打ち込み位置を確認することとした。	輸入事業者 (受付:2010/10/04)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2887 2010/05/03 (事故発生地) 不明	靴(婦人用パンプス) LATITUDE FEMME オペーク Shoes Selection2 (株)ワールド 使用期間：不明	パンプスを履いたところ、右足の ヒール(高さ7cm)がゆるんできた。	事故品は、ヒールと中底の接触面積が小さく、固定するための釘位置が集中していたため、歩行に伴う繰り返し荷重に耐えられず、ヒール固定用の釘が1本破断し、抜け、ヒールがゆるんだものと推定される。	顧客との個別連絡によって、製品の回収を行っている。また、今後の製品については、ヒール衝撃強度試験の徹底、ヒール固定面積及び釘位置を変更するなど、設計上の改善を図った。 なお、経過措置として、輸入時のX線撮影にて釘の打ち込み位置を確認することとした。	輸入事業者 (受付:2010/10/26)
2010-2888 2010/05/06 (事故発生地) 不明	靴(婦人用パンプス) LATITUDE FEMME オペーク Shoes Selection2 (株)ワールド 使用期間：1回	パンプスを着用していたところ、 ヒール(高さ7cm)が取れかかった。	事故品は、ヒールと中底の接触面積が小さく、固定するための釘位置が集中しているため、歩行に伴う繰り返し荷重に耐えられず、ヒール固定用の釘が破壊に至り、ヒールが取れかかったものと推定される。	顧客との個別連絡によって、製品の回収を行っている。また、今後の製品については、ヒール衝撃試験の徹底、ヒール固定面積、釘位置を変更するなど、設計上の改善を図った。 なお、経過措置として、輸入時のX線撮影にて釘の打ち込み位置を確認することとした。	輸入事業者 (受付:2010/10/26)
2010-3075 2010/07/11 (事故発生地) 東京都	靴(婦人用パンプス) 使用期間：約1か月3回	靴を履いて転倒し、左足首に捻挫を負った。	事故品の左足側ソールが外側に極端に擦り減っていたことから、使用者の歩行時の癖によって、靴が歪に変形したため、歩行中にバランスをくずし、転倒したものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/11/17)

製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2317 2010/08/07 (事故発生地) 東京都	蚊取り器（ガラス製） ガラス水玉蚊やり器（ブルー） (株) ヤマキイカイ 使用期間：不 明	使用中のガラス製の蚊取り器が割れ、床が焦げた。 なお、当該製品は、渦巻き型蚊取り線香の中心に軸棒を通して、軸棒をガラス製容器のふちに橋渡しする状態で蚊取り線香をたてに設置する構造であった。	事故品ガラス容器の底面に傷が認められ、また、軸棒を蚊取り線香の中心以外に通して使用した場合は、燃焼途中で蚊取り線香のバランスが崩れ、燃焼したまま落下することから、燃焼部分が底にあたって熱膨張により傷が伸展し、破損に至ったものと推定される。	2010（平成22）年9月1日付けホームページに社告を掲載し、当該製品の回収を行っている。 なお、当該製品の輸入及び販売は中止している。	輸入事業者 (受付:2010/09/02)
2010-2389 2010/07/23 (事故発生地) 千葉県	蚊取り器（ガラス製） ガラス水玉蚊やり器（ブルー） (株) ヤマキイカイ 使用期間：不 明	使用中のガラス製の蚊取り器が割れ、量が焦げた。 なお、当該製品は、渦巻き型蚊取り線香の中心に軸棒を通して、軸棒をガラス製容器のふちに橋渡しする状態で蚊取り線香をたてに設置する構造であった。	事故品ガラス容器の底面に傷が認められ、また、軸棒を蚊取り線香の中心以外に通して使用した場合は、燃焼途中で蚊取り線香のバランスが崩れ、燃焼したまま落下することから、燃焼部分が底にあたって熱膨張により傷が伸展し、破損に至ったものと推定される。	2010（平成22）年9月1日付けホームページに社告を掲載し、当該製品の回収を行っている。 なお、当該製品の輸入及び販売を中止している。	輸入事業者 (受付:2010/09/10)
2010-2390 2010/07/28 (事故発生地) 新潟県	蚊取り器（ガラス製） ガラス水玉蚊やり器（ブルー） (株) ヤマキイカイ 使用期間：不 明	使用中のガラス製の蚊取り器が割れた。 なお、当該製品は、渦巻き型蚊取り線香の中心に軸棒を通して、軸棒をガラス製容器のふちに橋渡しする状態で蚊取り線香をたてに設置する構造であった。	事故品ガラス容器の底面に傷が認められ、また、軸棒を蚊取り線香の中心以外に通して使用した場合は、燃焼途中で蚊取り線香のバランスが崩れ、燃焼したまま落下することから、燃焼部分が底にあたって熱膨張により傷が伸展し、破損に至ったものと推定される。	2010（平成22）年9月1日付けホームページに社告を掲載し、当該製品の回収を行っている。 なお、当該製品の輸入及び販売を中止している。	輸入事業者 (受付:2010/09/10)
2010-2391 2010/08/16 (事故発生地) 埼玉県	蚊取り器（ガラス製） ガラス水玉蚊やり器（ブルー） (株) ヤマキイカイ 使用期間：不 明	使用中のガラス製の蚊取り器が割れ、床が焦げた。 なお、当該製品は、渦巻き型蚊取り線香の中心に軸棒を通して、軸棒をガラス製容器のふちに橋渡しする状態で蚊取り線香をたてに設置する構造であった。	事故品ガラス容器の底面に傷が認められ、また、軸棒を蚊取り線香の中心以外に通して使用した場合は、燃焼途中で蚊取り線香のバランスが崩れ、燃焼したまま落下することから、燃焼部分が底にあたって熱膨張により傷が伸展し、破損に至ったものと推定される。	2010（平成22）年9月1日付けホームページに社告を掲載し、当該製品の回収を行っている。 なお、当該製品の輸入及び販売を中止している。	輸入事業者 (受付:2010/09/10)

製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2846 2010/09/00 (事故発生地) 栃木県	歯ブラシ(乳幼児用) 使用期間：約2か月	幼児(1歳半)の歯みがきをしていたところ、歯ブラシのブラシ部分が破損した。	子どもがかみついていた歯ブラシを、保護者が引き抜こうと引っ張ったために、柄に接合されたブラシ部分がとれかかったものと推定される。 なお、当該製品はポリプロピレン樹脂製の柄に合成ゴム(水添型スチレンイソプレン共重合樹脂製)のブラシ部分が接合された構造であった。	保護者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/10/22)
2010-3960 2009/00/00 (事故発生地) 大分県	冷却ジェルパッド(シート用) 朝までクール シングル (90×180) (株)オーシン 使用期間：不明	冷却ジェルパッドを使用していたところ、かゆくなった。 なお、当該製品は、内部の含水ジェルによって使用者に冷感を与える機能があり、内側から含水ジェル、不織布(ポリエステル製)、樹脂フィルム(ポリエチレン樹脂製)、繊維生地(ポリエステル/綿)の断面構造となっている。	当該製品には感作性報告のあるイソチアゾール系化合物(2-ノ-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン/OIT)含水ジェル用防腐剤として含まれており、当該物質がポリエチレンフィルムを透過し、側生地表面に移行することが確認されているが、被害者へのパッチテスト等が実施できず、原因の特定はできなかった。	厚生労働省との協議に基づき、製造・販売の中止及び市中在庫の回収を行うとともに、2010(平成22)年3月24日付けホームページ及び店頭にて、使用に際しての注意喚起と、要望に応じて製品交換を行う旨を告知した。今後の製品については、OITを含有する防腐剤の使用を中止した上で、皮膚等に異常を認めた場合は使用を避ける旨を注意表示することとした。 なお、当機構は2010(平成22)年3月26日付けホームページで、消費者に対する注意喚起を行った。	製造事業者 (受付:2011/02/01)
2010-3961 2009/00/00 (事故発生地) 大阪府	冷却ジェルパッド(シート用) 朝までクール シングル (90×180) (株)オーシン 使用期間：不明	冷却ジェルパッドを使用していたところ、全身がかゆくなった。 なお、当該製品は、内部の含水ジェルによって使用者に冷感を与える機能があり、内側から含水ジェル、不織布(ポリエステル製)、樹脂フィルム(ポリエチレン樹脂製)、繊維生地(ポリエステル/綿)の断面構造となっている。	当該製品には感作性報告のあるイソチアゾール系化合物(2-ノ-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン/OIT)含水ジェル用防腐剤として含まれており、当該物質がポリエチレンフィルムを透過し、側生地表面に移行することが確認されているが、被害者へのパッチテスト等が実施できず、原因の特定はできなかった。	厚生労働省との協議に基づき、製造・販売の中止及び市中在庫の回収を行うとともに、2010(平成22)年3月24日付けホームページ及び店頭にて、使用に際しての注意喚起と、要望に応じて製品交換を行う旨を告知した。今後の製品については、OITを含有する防腐剤の使用を中止した上で、皮膚等に異常を認めた場合は使用を避ける旨を注意表示することとした。 なお、当機構は2010(平成22)年3月26日付けホームページで、消費者に対する注意喚起を行った。	製造事業者 (受付:2011/02/01)
2010-3969 2009/00/00 (事故発生地) 東京都	冷却ジェルパッド(シート用) 朝までクール シングル (90×180)・ハーフ (90×90) (株)オーシン 使用期間：不明	冷却ジェルパッドを使用していたところ、かゆくなった。 なお、当該製品は、内部の含水ジェルによって使用者に冷感を与える機能があり、内側から含水ジェル、不織布(ポリエステル製)、樹脂フィルム(ポリエチレン樹脂製)、繊維生地(ポリエステル/綿)の断面構造となっている。	当該製品には感作性報告のあるイソチアゾール系化合物(2-ノ-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン/OIT)含水ジェル用防腐剤として含まれており、当該物質がポリエチレンフィルムを透過し、側生地表面に移行することが確認されているが、被害者へのパッチテスト等が実施できず、原因の特定はできなかった。	厚生労働省との協議に基づき、製造・販売の中止及び市中在庫の回収を行うとともに、2010(平成22)年3月24日付けホームページ及び店頭にて、使用に際しての注意喚起と、要望に応じて製品交換を行う旨を告知した。今後の製品については、OITを含有する防腐剤の使用を中止した上で、皮膚等に異常を認めた場合は使用を避ける旨を注意表示することとした。 なお、当機構は2010(平成22)年3月26日付けホームページで、消費者に対する注意喚起を行った。	製造事業者 (受付:2011/02/01)

製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3968 2009/00/00 (事故発生地) 愛知県	冷却ジェルパッド（枕用） 朝までクール 枕（30×45） (株)オーシン 使用期間：不 明	冷却ジェルパッドを使用していたところ、かゆくなった。 なお、当該製品は、内部の含水ジェルによって使用者に冷感を与える機能があり、内側から含水ジェル、不織布（ポリエステル製）、樹脂フィルム（ポリエチレン樹脂製）、繊維生地（ポリエステル／綿）の断面構造となっている。	当該製品には感作性報告のあるイソチアゾール系化合物（2-n-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン/OIT）含水ジェル用防腐剤として含まれており、当該物質がポリエチレンフィルムを透過し、側生地表面に移行することが確認されているが、被害者へのパッチテスト等が実施できず、原因の特定はできなかった。	厚生労働省との協議に基づき、製造・販売の中止及び市中在庫の回収を行うとともに、2010（平成22）年3月24日付けホームページ及び店頭にて、使用に際しての注意喚起と、要望に応じて製品交換を行う旨を告知した。今後の製品については、OITを含有する防腐剤の使用を中止した上で、皮膚等に異常を認めた場合は使用を避ける旨を注意表示することとした。 なお、当機構は2010（平成22）年3月26日付けホームページで、消費者に対する注意喚起を行った。	製造事業者 (受付:2011/02/01)
2010-3976 2007/00/00 (事故発生地) 福岡県	冷却ジェルパッド（枕用） 朝までクール 枕（30×45） (株)オーシン 使用期間：不 明	冷却ジェルパッドを使用していたところ、皮膚炎を発症した。 なお、当該製品は、内部の含水ジェルによって使用者に冷感を与える機能があり、内側から含水ジェル、不織布（ポリエステル製）、樹脂フィルム（ポリエチレン樹脂製）、繊維生地（ポリエステル／綿）の断面構造となっている。	当該製品には感作性報告のあるイソチアゾール系化合物（2-n-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン/OIT）含水ジェル用防腐剤として含まれており、当該物質がポリエチレンフィルムを透過し、側生地表面に移行することが確認されているが、被害者へのパッチテスト等が実施できず、原因の特定はできなかった。	厚生労働省との協議に基づき、製造・販売の中止及び市中在庫の回収を行うとともに、2010（平成22）年3月24日付けホームページ及び店頭にて、使用に際しての注意喚起と、要望に応じて製品交換を行う旨を告知した。今後の製品については、OITを含有する防腐剤の使用を中止した上で、皮膚等に異常を認めた場合は使用を避ける旨を注意表示することとした。 なお、当機構は2010（平成22）年3月26日付けホームページで、消費者に対する注意喚起を行った。	製造事業者 (受付:2011/02/01)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2631 2010/09/13 (事故発生地) 不明	カメラ IZM-220Panorama ZOOM オリンパス光学工業(株)(現在:オリンパスイメージング(株)) 使用期間:約17年	コンパクトカメラの電源を入れたところ、異臭がして発熱した。	長期使用(約17年)により、ストロボ回路のトランジスターが故障したため、トランジスターが異常発熱し、外郭樹脂の一部が熱変形したものと推定される。	2006(平成18)年2月20日及び2007(平成19)年2月21日付けの新聞及びホームページに告知を掲載し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 (受付:2010/09/28)
2010-2624 2010/08/19 (事故発生地) 大阪府	ゴム風船 ハートふうせん(大6個・小6個入) 銀鳥産業(株) 使用期間:約1日	風船をふくらませていたところ、突然破裂し、右目に当たって裂傷を負った。	同等品による再現試験では、10cmで破裂したのもあり、破断面に深い筋状の傷が認められたことから、製造時の不具合によりゴム厚が薄くなっている部分があったため破裂したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売を中止した。	消費者センター (受付:2010/09/27)
2010-3126 2010/10/00 (事故発生地) 福島県	運動器具 アプサークルプロ (株)オークローンマーケティング 使用期間:約1か月	四つん這いの姿勢で下半身をスイングさせる運動器具を使用中、膝を乗せるスイングアームが外れたために器具から落下し、膝と脇腹を打った。	スイングアーム支柱を本体に固定している2箇所のナットが、確実に締め付けられておらず、使用中に緩んで外れたために、スイングアームが外れ、落下したことによって負傷したものと考えられる。	2010(平成22)年12月17日付けホームページに告知の掲載、12月24日からダイレクトメールの送付を行い、販売店の店頭においても当該情報を告知し、使用上の注意喚起を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/11/24)
2010-2735 2010/09/26 (事故発生地) 兵庫県	玩具(コマ) 使用期間:1回	コマを回して遊んでいたところ、左手薬指の内側に水ぶくれができた。	当該品はコマを回す専用器具を用いてコマを回す玩具で、被害者が左手で器具を握ってコマを回す際に、コマに指が触れた状態で回転力を与えていたため、左手薬指を負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、怪我の防止のため、コマと一緒に持って使用しない旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/10/07)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3358 2010/11/15 (事故発生地) 群馬県	玩具（コマ用付属品） 使用期間：約6か月	コマに付属している器具（スターター）を用いてコマを回そうと、ひもを引いたところ、スターターに装着していたグリップユニットの一部が破損し、破片が歯に当たって前歯が欠けた。 なお、グリップは、アタッチメントを介してスターターに装着する構造であり、各部品ともABS樹脂製であった。	事故品アタッチメントのグリップ側働合部が以前から破損しており、消費者が当該部位を接着剤で補修して使用していたため、ひもを引いた際の荷重に耐えきれず、接着部が剥がれて事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「安全のため、破損変形したおもちゃは使用しない」旨、記載されていた。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/12/17)
2010-2986 2010/10/16 (事故発生地) 福岡県	玩具（スティック型化学発光体） 使用期間：約1日	子供（6歳）がスティック型化学発光体で遊んでいたところ、中の液体が飛び散って目に入り、医療機関を受診した。	当該製品は使用開始時に本体を1回だけ折り曲げて内部の2種類の溶液が混合され発光するものであるが、その後、繰り返し折り曲げられたことにより、内部のガラス製アンプルの破損箇所が更に粉碎され、屈曲等の衝撃によりガラス片がチューブ（ポリプロピレン樹脂製）内側に食い込んで生じた亀裂から内容液が飛び散ったものと推定される。 なお、パッケージには複数回の折り曲げを禁止する旨の注意表示が記載されていた。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/11/08)
2010-3057 2010/11/04 (事故発生地) 富山県	玩具（でんでん太鼓） 光るデンデンドラム (株) FIRST ARROW 使用期間：不明	乳児（7か月）が、でんでん太鼓のひもの先に付いている玉（直径9mm）を口に入れていたところ、太鼓からひもが外れて玉を飲み込みそうになった。 なお、当該製品は、直径約60mmの太鼓がくし刺し状に5個連なっており、各太鼓の両側面に玉付きひもがくさび（ストッパー）によって差し込まれている構造で、外れていた2本のひものストッパーが、いずれも破損していた。	事故品の、ひもを太鼓に留めているストッパー（ポリスチレン樹脂製）の引き抜き強度は、平均30Nで同等品の約半分であった。当該ストッパーは熔融粘度が高く加工性が低かったことから、十分な引き抜き強度を保持する形状に成形できなかったため、使用時の衝撃によってストッパーが破損したものと推定される。 なお、誤飲の可能性があるとして、6才未満の子どもに与えない旨が注意表示されていた。	他に同種事故発生の情報はなく、人的被害に至る可能性が低いと考えられることから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売は既に終了しているが、今後の製品については、より安全に配慮した設計、製造技術の向上及び品質管理の強化を図ることとした。	消費者センター (受付:2010/11/16)
2010-2599 2010/08/16 (事故発生地) 不明	玩具（ぬいぐるみ、電池式） Suzy's Zoo ハイクオリティゆらゆら木馬ぬいぐるみ 115-20821/J2677 (株) セガ 使用期間：1回	ぬいぐるみに電池を入れたところ、異臭がして発煙し、電池台と電池の一部が溶けた。	スイッチ端子にはんだ付け不良があり、スイッチがOFFの位置で電池が短絡する回路が形成されていたため、電池を入れたときに電池及び抵抗等が異常発熱し、電池台が溶融して異臭がしたものと推定される。	2010（平成22）年11月24日付けホームページに告知を掲載し、商品の無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/09/24)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2010-2708 2010/09/05 (事故発生地) 不明	玩具（ぬいぐるみ、電池式） Suzy's Zoo ハイクオリティゆら ゆら木馬ぬいぐるみ 115- 20821/J2677 (株)セガ 使用期間：1回	ぬいぐるみに電池を入れたところ、 異臭がして発煙し、電池台と電池の一 部が溶けた。	スイッチ端子にはんだ付け不良があり、ス イッチがOFFの位置で電池が短絡する回路 が形成されていたため、電池を入れたとき に電池及び抵抗等が異常発熱し、電池台が溶融 して異臭がしたものと推定される。	2010（平成22）年11月24日付 けホームページに告知を掲載し、商品の無 償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/10/05)
2010-3119 2010/08/28 (事故発生地) 香川県	玩具（ヨーヨー） 使用期間：約14日	子供がヨーヨーで遊んでいたとこ ろ、左目にあたり、軽傷を負った。	事故品に異常は認められなかったことか ら、事故品で遊んでいるうちに、事故品が顔 に近づき目に当たったものと推定される。	ホームページでヨーヨーが回転している 時は顔を近づけない旨を注意喚起するとと もに、イベント時及び店頭でも注意喚起を 行うこととした。	輸入事業者 (受付:2010/11/24)
2010-2194 2010/07/00 (事故発生地) 大阪府	竹馬 スポーツ竹馬 2段式 (株)アガツマ 使用期間：約1日	竹馬で遊び始めたところ、滑り止め 具とステップが滑り落ちた。	ステップをパイプに固定するための樹脂性 滑り止め具の外径が、成形時のばらつきで規 格よりも大きくなっていたため、滑り止め具 のステップとの適合度が不足し、脱落し易く なっていたものと推定される。	今後の製品については、金型改良により ステップ内径を拡げ、ステップが脱落しに くい構造に改善した。	消費者センター (受付:2010/08/25)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4087 2011/01/22 (事故発生地) 広島県	ほ乳びん（ガラス製） 使用期間：不 明	ほ乳びんを用いて乳児（1歳8か月 女児）に授乳していて、追加のミルク を作るためにその場を離れたところ、 乳児が足にけがを負っていた。	保護者が乳児にほ乳びんを持たせてその場 を離れた際に、乳児がぶつける又は落とすな どしてほ乳びんが破損し、その破片を踏んだ ため、けがを負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、子供には1人で持 たせない旨の注意表示が記載されていた。	保護者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/02/07)
2010-4353 2001/00/00 (事故発生地) 愛知県	ほ乳びん（ガラス製） 使用期間：不 明	乳児（12か月）が持っていたほ乳 びんの底が割れて落ちており、手に擦 過傷を負っていた。	事故品は、びん底の曲がり部にほほ添って 破断しており、段階的な破損の伝播を示す破 面を呈しているとともに、起点とみられる箇 所の外側表面に6方向への放射状の亀裂（ス タークラック）が認められた。当該亀裂は、 購入時以前に生じていたとは考えにくいこと から、使用中の衝撃によって当該亀裂が生 じ、その後の繰り返し使用に伴って伸展し、 破断に至ったものと推定される。	保護者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/21)
2010-2765 2010/09/00 (事故発生地) 北海道	靴（幼児用スニーカー） 使用期間：約2か月	幼児（3歳）が靴を履いたところ、 右足くるぶしの下に切り傷を負った。	幼児に靴を履かせる際、踵上辺部を踏んで いたため、樹脂製の踵保護プレートが破損 し、足を傷つけたものと推定される。 なお、取扱説明書には「シューズのかかと 部分は絶対に踏まない」、「守らなかった場 合には大きな怪我となる恐れ」がある旨の注 意事項が記載されていた。	保護者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/10/14)
2010-3342 2010/11/25 (事故発生地) 千葉県	食器（乳幼児用飲料容器） くまのプーさん ストローマグW コンビ（株） 使用期間：不 明	父親が幼児用マグカップの取っ手を 持ったまま湯を入れようとしたとこ ろ、カップ部分が抜け落ち、足に火傷 を負った。 なお、当該製品は、カップ、ふた （ねじ式）及び取っ手（リングの2箇 所から下に向かって持ち手がついたも の）で構成されており、取っ手のリン グをカップのふちに通して、ふたを閉 めることで取っ手を固定する構造で あった。	当該製品は、ふたがない状態ではカップと 取っ手が分離する構造であるが、取っ手が カップに引っかかる場合があることから、被 害者がカップに引っかかった状態の取っ手 を持ったため、注いだ湯の重みでカップが抜け 落ち、火傷を負ったものと推定される。	2011（平成23）年2月8日より ホームページで注意喚起を行っている。ま た、同年1月18日より、取扱説明書の改 善を行った。	製造事業者 (受付:2010/12/15)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3379 2005/10/25 (事故発生地) 山形県	食器（乳幼児用飲料容器） ベビーマグS コンビ（株） 使用期間：不 明	幼児用マグカップの取っ手を持って熱湯を注いだ際、カップ部分が抜け、調理台の上に落ちた際に熱湯がはねて顔に火傷を負った。 なお、当該製品は、カップ、ふた（ねじ式）及び取っ手（リングの2箇所から下に向かって持ち手がついたもの）で構成されており、取っ手のリングをカップのふちに通して、ふたを閉めることで取っ手を固定する構造であった。	当該製品は、ふたがない状態ではカップと取っ手が分離する構造であるが、取っ手がカップに引っかかる場合があることから、被害者がカップに引っかかった状態の取っ手を持ったため、注いだ湯の重みでカップが抜け落ち、火傷を負ったものと推定される。	2011（平成23）年2月8日よりホームページで注意喚起を行っている。また、同年1月18日より、取扱説明書の改善を行った。	製造事業者 (受付:2010/12/20)
2010-3378 2010/09/28 (事故発生地) 京都府	食器（乳幼児用飲料容器） テテオ マグスパウト コンビ（株） 使用期間：約14日	茶の入った幼児用マグカップの取っ手がカップから外れて倒れ、抱いていた子どもの足に茶がかかり、火傷を負った。 なお、当該製品は、カップ、ふた（ねじ式）及び取っ手（リングの2箇所から下に向かって持ち手がついたもの）で構成されており、取っ手のリングをカップのふちに通して、ふたを閉めることで取っ手を固定する構造であった。	当該製品は、ふたがない状態ではカップと取っ手が分離する構造であり、被害者がカップに熱い茶を注いだ後、ふたをせずに誤って取っ手を持ちカップを手前に引き寄せたことから、取っ手が外れてカップが倒れ、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、ふたをせずに取っ手に触れた場合の危険性について注意喚起されていなかった。	2011（平成23）年2月8日よりホームページで注意喚起を行っている。また、同年1月18日より、取扱説明書の改善を行った。	製造事業者 (受付:2010/12/20)
2010-4323 2011/01/09 (事故発生地) 神奈川県	幼児用歩行者 使用期間：約3年	幼児用歩行者を使用中、シート前側の留め具が外れ、幼児がテーブルの穴部分に人差し指を差し込んでしまい、抜き取る際に軽傷を負った。	当該歩行者はシートが本体から外せる構造であり、保護者が、シート前側止め具を本体取り付け穴に確実に取り付けしていない状態で使用したため、取り付け穴が露出し、被害者が穴に指を入れたため事故に至ったものと推定される。	保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/02/18)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3478 2010/12/26 (事故発生地) 富山県	衣類（ニットベスト） #0410-210 小松和テキスタイル（株） 使用期間：未使用	子供用ニットベストに金属片が混入していた。	事故品に混入していた金属片は、長さ約3cmのまち針で、製造工程で使用しているまち針とは種類が異なるものであり、製造・流通段階で混入した可能性は低いものの、まち針が混入した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。	販売業者であるブランシェス（株）が当該製品の販売を中止するとともに、2010（平成22）年12月27日付け、ホームページにて社告を掲載し、無償で検品した上、要望に応じて返送又は返金を行っている。 なお、在庫品については再検針することとした。また、検品体制の強化を図るため、製造工場及び検品所を変更した。	販売事業者 (受付:2011/01/05)
2010-3479 2010/12/26 (事故発生地) 神奈川県	衣類（ニットベスト） #0410-210 小松和テキスタイル（株） 使用期間：未使用	子供用ニットベストに金属片が混入していた。	事故品に混入していた金属片は、長さ約3cmのまち針で、製造工程で使用しているまち針とは種類が異なるものであり、製造・流通段階で混入した可能性は低いものの、まち針が混入した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。	販売業者であるブランシェス（株）が当該製品の販売を中止するとともに、2010（平成22）年12月27日付け、ホームページにて社告を掲載し、無償で検品した上、要望に応じて返送又は返金を行っている。 なお、在庫品については再検針することとした。また、検品体制の強化を図るため、製造工場及び検品所を変更した。	販売事業者 (受付:2011/01/05)
2010-3480 2010/12/26 (事故発生地) 新潟県	衣類（ニットベスト） #0410-210 小松和テキスタイル（株） 使用期間：未使用	子供用ニットベストに金属片が混入していた。	事故品に混入していた金属片は、長さ約3cmのまち針で、製造工程で使用しているまち針とは種類が異なるものであり、製造・流通段階で混入した可能性は低いものの、まち針が混入した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。	販売業者であるブランシェス（株）が当該製品の販売を中止するとともに、2010（平成22）年12月27日付け、ホームページにて社告を掲載し、無償で検品した上、要望に応じて返送又は返金を行っている。 なお、在庫品については再検針することとした。また、検品体制の強化を図るため、製造工場及び検品所を変更した。	販売事業者 (受付:2011/01/05)